福島県行財政改革推進本部・

福島県デジタル社会形成推進本部 合同会議

次第

○日時 令和4年3月28日(月)部長会議終了後○場所 危機管理センター 災害対策本部会議室(北庁舎2階)

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 福島県行財政改革プラン(仮称)案について
 - (2) 第7期福島県情報化推進計画「福島県デジタル化推進計画」案について
 - (3) デジタル変革 (DX) に係る令和3年度の取組状況並びに令和4年度の事業・ 取組一覧及び指標の設定について
- 3 閉会
 - 【資料1-1】 福島県行財政改革プラン(仮称)案(概要)
 - 【資料1-2】 福島県行財政改革プラン(仮称)案
 - 【資料1-3】 行財政運営の推進に関する助言
 - 【資料2-1】 第6期福島県情報化推進計画「ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン」の総括について
 - 【資料2-2】 第7期福島県情報化推進計画「福島県デジタル化推進計画」案 (概要)
 - 【資料2-3】 第7期福島県情報化推進計画「福島県デジタル化推進計画」案 (本文)
 - 【資料3-1】 デジタル変革 (DX) に係る令和3年度の取組状況並びに令和4年度の事業取組一覧及び指標の設定について
 - 【資料3-2】 福島県デジタル変革 (DX) 推進基本方針等に基づく令和4年度関連事業・取組一覧
 - 【資料3-3】 福島県デジタル変革(DX)推進基本方針等に基づくKPI一覧

福島県行財政改革推進本部・福島県デジタル社会形成推進本部 合同会議 席次

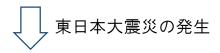
日時: 令和4年3月28日(月)部長会議終了後 場所: 危機管理センター 災害対策本部会議室(北庁舎2階)

						7											
				システム操作	宇卓			冷木 知事	知事	井出副知事							
Í	1			1		_		0	0	0				_			
総務部政策監	0			会計管理者 兼出納局長	0		0				0		С	土	木	部	長
総務部次長 (人事担当)	0	議会事務局县	0			警察本部長	0				0	病 院 事 業 管 理 者					
企画調整部次長 (情報統計担当)	0			病院局長	0		0				0		С	企	業	局	長
財政課長	0	監 査 委 員 事 務 局 县	0			総務部長	0				0	教 育 長					
行政経営課長	0			 文化スポーツ 局 長	0		0				0		С) 避 復	難	地局	域長
デジタル変革課長	0	人事委員会事務局長				企画調整部長	0				0	危機管理部長					
				観光交流局長	0		0				0		С		ども	未	来長
		労働委員会 事務局長	O			保健福祉部長	0				0	生活環境部長					
				県 北 地 方 振 興 局 長	0		0				0		С	略	担当	風化調理事	兼
						農林水産部長	0				0	商工労働部長	:			損害 当理事	
													_				
						入口		9面マ	゚ルチディス	プレイ		入口	(シス : TV会	テム機能議装	器類 置等)

福島県行財政改革プラン(仮称)案(概要)

令和4年3月 福島県行財政改革推進本部

うつくしま行財政改革大綱 (H18~22年度)



復興・再生に向けた行財政運営方針 (H24.10) 復興・創生に向けた行財政運営方針 (H29.10)

復興・再生を最優先 新たな行政需要・大きな状況変化も発生

【策定の視点】

- ① 現在の運営方針との継続性
- ② 新たな行政需要等の反映
- ③ 指標による進行管理

【行財政運営上の課題】

- 1. 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
- 2. 人口減少・少子高齢化の影響
- 3. 突発的に発生する行政課題への備え
- 4. デジタル変革(DX)と働き方改革の推進

福島県行財政改革プラン (R4~7年度)

基本目標

- ■新しい総合計画が目指す
 - 将来の姿の実現に向けた取組を支える
- 人口減少が進む中でも

行政サービスの維持・向上を図る

取組の3本の柱

柱 I

東日本大震災・ 原子力災害からの 復興・再生 柱Ⅱ

多様な主体、 市町村等との 連携・協働

柱皿

効果的・効率的で 持続可能な行財政 システムの確立

取組項目等

取組項目:39個 (取組内容:94個)

成果目標:39個

指標: 29個

取組の概要

柱 I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

- ▷ 財源確保、執行体制整備、市町村との連携強化
- ▷ 復興の現状や進捗・取組の情報発信

【取組項目:9個、指標:3個】

【主な取組】

- i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
 - 国からの復興財源確保
 - 復興・再生に向けた市町村への人的支援等
- ji 効果的な情報発信
 - 復興の状況等の統一性のある情報発信

柱 II 多様な主体、市町村等との連携・協働

- ▷ 様々な活動主体との連携・協働を推進
- ▷ イコールパートナーの視点から市町村の取組を支援

【取組項目:9個、指標:6個】

【主な取組】

- i 多様な主体等との連携・協働
 - 協働を進めるための広聴
 - NPO、企業、大学等、多様な主体との協働の推進
- ii 市町村等との連携強化
 - ○県と市町村との連携の推進
 - 市町村の自立的な行政運営への支援(市町村支援プログラム)

柱皿 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

- ▷ 業務の抜本的な見直し、能力を発揮できる職場づくり
- ▷ 簡素で効率的な組織づくり、財政健全性の確保

【取組項目:21個、指標:20個】

【主な取組】

- i 業務の抜本的な見直し
 - 業務の進め方や規制等の見直し
 - 行政のデジタル変革(DX)

<u>ii 職員が能力を発揮できる職場づくり</u>

- 〇 働き方改革
- 多様な人材が活躍できる職場づくり

iii 簡素で効率的な組織づくり

- 効果的かつ効率的な組織体制の整備
- 〇 適正な定員管理

iv 財政健全性の確保

- 中期的な見通しに立った健全な財政運営
- 〇 歳入の確保

ν その他

- 地方分権改革の推進
- 総合計画の着実な実行に向けたPDCAマネジ メントサイクルの実施



福島県行財政改革プラン(仮称)案 (令和4年度~令和7年度)

令和4年3月 福島県行財政改革推進本部

目 次

第	1		基	本	的	な	考	Ż	ノ	ב כ																													頁
		1		策	定	の	背	틓	=		•	•	•		•	•	•	•	,	•	•	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	1
		2		行	財	政	運	崖	上含	_(か	誄	是	Į		•	•	•	,	•	•	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	2
		3		基	本		標	ع	1月	又糸	狙	σ)柱	È		•	•	•	,	•	•	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	4
		4		行	革	ブ	ラ	>	10) [<u>†</u>	Ë	付	† (-	ナ	(総	合	ì	† [画	ط	σ_{z})艮	割信	系	性)		•	•	•	•	•		•	•	•	6
		5		そ	· の	他		•	•	•	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	6
第	2		具	.体	的	方	策																																
		Ι		東	日	本	大	扂	夏災	Ķ	•	原	子	<u>-</u>	力 <u>;</u>	災	害	'カ	١į	ۍ (か	復	興	ļ.	Ŧ	耳:	生												
			i		複	合	災	書	手 た)\ i	ò	の	復	Į	刯	の	加	速	₹1	匕、		避	難	土	<u>b</u> t	或	の	復	興	•	再	生	_						
				1		玉	か	E	50) 行	复.	興	!!!	打测	京	確	保	<u> </u>	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	7
				2		復	興	•	再	3 4	Ė	至	着	実	E [3	_	佳	進	g	Z	た	<u> </u>	50	り	本	制	整	僱	•	人	人員	\mathcal{O}	確	㑇	₹		•	•	8
				3		課	題	角	記	とし	<u>ا</u>	Ó][<i>† †</i>	Ξ.	市		杠	t 8	_(か	連	携	<u> </u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	9
				4		復	興	•	再	3 4	Ė١	こ	向		† †;	= 7	Ħ	∄ J∶	村	σ	(行	ŢĘ	攵爿	E 2	営	に	įχ	す	3	人	泊	支	援	#	Ē		•	•	9
				5		復	興	•	耳	耳	ŧ	に	<u> </u>) (-	J,	た	巾	īЩ	J木	寸 (カ	財	政	辽	Eè	営	に	対	ਰ	3	支	援	Ž	•		•	•	•	10
				6		原	子	ナ	力損	= =	害	腔	貨	₫(ひ:	完	全	実	产方	徳(C	白	け	た	<u> </u>	又	組		•	•	•	•	•	•	, ,	•	•	•	10
			ii		効	果	的	た	に信	青幸	報:	発	信	=																									
				1		復	興	0.)	大》	兄	*	<i>O</i> .) 糸	充·	_	性	σ.	ð	ある	3	情	報	子	台信	≣		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	11
				2		避	難	캍	<u> </u>	\(ית	情	軒	₹₹	雀	信		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	12
				3		風	評	•	亙	倝亻	七:	ŻŪ	ぽ	₹0	か	強	化	に	_ [5 (ナ	た	部	尼	3 j	車	携	に	ょ	る	情	禄	発	信	5		•	•	13
		п		多	様	な	主	付	ķ.	ī	力	町	*	† 4	手	ع	0)	連	担	隽		協	働)															
			i		多	様	な	É	ΞΈ		等	لح	σ.) į	車	携	•	協	引信	助																			
				1		協	働	を	E進	£ &	ク	る	た	<u> </u>	り	の	広	耶) 		•	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	14
				2		Ν	Ρ	C) 沄	<u>ځ</u> ر	人.		1Î		業,		大	学	5 €	手、		多	楌	た	<u> </u>	È	体	ے	の	協	働	(J	推	進	₤		•	•	14
				3		専	門	6	りた	Ę	ŧO;	鶕	<u>`</u>	_)	ウ	/١	\ <u></u>) ≑	手	き	有	ਰ	3	35	外	部	人	材	等	σ	活	用]	,	•	•	•	15
				4		民	間	0.)倉	訓別	意.	Ι	夫	きを	¥	い	か	ゖ	<u> </u>	3 f	制	度	σ) [[5 F	Ħ		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	16
				5		協	働	推	ŧί	≜ (か	た	Ø)(<u>り</u> !	杲	保	有	ī -	デ゙	_	タ	利	汙	5 F	Ħ		•	•	•	•	•	•	•	, ,	•	•	•	17
			ii		市	町	村	· <u>年</u>	<u></u> }	_ (か	連	护	隻弓	鱼·	化																							
				1		県	ط	Ħ	5 E	丁札	जु	ط	. O.) į	重:	携	σ,)推	Éij	盖		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	18
				2		市	⊞J:	村	·の	É	立	ZΘ	りな	ÌZ	ij	攻:	運	営	^	J.	支(拯	고 도	(月	58	IJ	寸 <u>5</u>	支担	爰.	プロ	コク	ブラ	5	(,			•	•	18
				3		市	⊞J	木	<i>10</i>	ΣĒ	打.	政	辽	2	営	に	ŻΣ	す		33	支	援		•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	19
				4		都	渞	店	ŦĘ	∄ ⟨	ا سا	σ)	5 ‡	焦:	推	進	<u> </u>	,	•	•	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	19

Ш	効果	₹的・	効率	的	で持	続	可	能	なれ	宁 則		シ	ス	テ	厶	の	確	立								
i	業	終め	抜本	的	な見	直	L																			
	1	職員	の意	識	没革	ع ۃ	能	力(カに	白上	_	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
	2	業務	の進	め	方や	規	制	等(カタ	見値	Ī ∪	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
	3	行政	のテ	゙ジ	タル	変	革	([)	X)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
ii	聙	裁員が	能力	を	発揮	で	き	る目	餓₺	易一	うく	IJ														
	1	働き	方改	革	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
	2	多様	人な	材	が活	躍	ر	き	3	戠塜	易づ	i <	り		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
	3	人事	評価	制厂	度の)適	正	な)	軍戶	刊	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
iii	饀	素で	効率	納	な組	織	づ	<	L)																	
	1		グー !的か							太朱	II Φ.	敕	備		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
	2		な定				•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
	3		採用				سل	音名	沙 7	ある	3 人	オオ	ത	確	保		•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
	4		トン					_	-	ی رہ •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
	•	, ,	' '	•			ری	J LL 7	_																	_ '
iv	郥	 す政健	全性	<u>-</u> のi	確保	1																				
	1		 的な				立	つり	こん	建全	<u>*</u> な	:財	政	運	営		•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
	2		の確		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
	3	歳出	の見	直	し	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
.,	7	· Д (Ц																								
V		かん		• ⊃/r :	ᄫᄼ	\ †//	\ #		_			_		_		_		_	_				_	_		21
	1		が シリ		-			.,·	•	L σ	• > + //	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
	2			-	•	•	_	•						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
	3		社会								_			• بحد	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
	4		公営	-			-						-			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33
	5		:等外					-						_				•	•	•	•	• +/-	•	•	•	34
	6		計画の)C,	4,	イ イ	シ.	X.	ント	゚゙゙ヷ	1:	ン)	W.	庚	池		•	•	34
	7		統制								•	•	•	•	•	• /+-L	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
	8	情報	公開	(U)	准進	ے	仃	以)	Χŧ	⋚0.) 遁	<u> </u> 11	Ē	埋	U)	削	匹		•	•	•	•	•	•	•	36
《参	考資	€料≫																								
	指標	[] —	·覧	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	38

第1 基本的な考え方

1 策定の背景

(1) 行財政改革大綱に基づく取組

○ 本県では、住民基本の地方自治の実現に向けた行財政システムの確立等に向け、昭和60年から数次にわたって行財政改革大綱を策定し、成果重視の観点から目標を掲げながら、行財政改革推進本部における全庁的な進行管理の下、行財政改革の取組を進めてきました。

【過去の行財政改革大綱等】

名 称	計画(取組)期間	策定時期
福島県行財政改革大綱	昭和60年度 ~ 昭和63年度	昭和60年11月
新福島県行財政改革大綱	平成8年度 ~ 平成11年度	平成7年10月
21世紀うつくしま行財政改革プラン	平成11年度 ~ 平成14年度	平成11年12月
うつくしま行財政改革大綱	平成15年度 ~ 平成17年度	平成15年6月
うつくしま行財政改革大綱	平成18年度 ~ 平成22年度	平成18年3月
福島県行財政改革大綱 (震災により未施行)	〔平成23年度 ~ 平成27年度〕	〔平成23年3月〕
復興・再生に向けた行財政運営方針	平成24年度 ~ 平成29年度	平成24年10月
復興・創生に向けた行財政運営方針	平成29年度 ~ 令和3年度	平成29年10月

(2) 東日本大震災及び原子力災害の発生以降の取組

- 〇 「うつくしま行財政改革大綱(平成18年度~平成22年度)」の計画期間終了に合わせて、新たな行財政改革大綱(平成23年度~平成27年度)の策定を進めていましたが、東日本大震災及び原子力災害の発生により、策定作業を中断しました。
- また、震災の影響を受け、本県を取り巻く社会情勢等が大きく変化する中において、行財政運営の明確な見通しや目標を立てることも困難な状況となりました。
- さらに、本県の最重要課題である震災からの迅速かつ着実な復興・再生に 向けて、行財政運営について県としての明確な方向性を持ちながら、柔軟に 対応していくことが求められました。
- 〇 そのため、復興・再生等に向けた当面の行財政運営の基本的な考え方として、「復興・再生に向けた行財政運営方針(平成24年10月~平成29年9月)」及び「復興・創生に向けた行財政運営方針(平成29年10月~令和4年3月)」を策定し、財源の確保や執行体制の強化、市町村との連携強化、国内外への効果的な情報発信等に重点を置きながら、柔軟な行財政運営を進めてきました。

(3) 今回の策定の背景

- 〇 現在、震災から10年以上が経過し、復興・再生は着実に前進していますが、 地域によって復興の進度が大きく異なるなど、今後も中長期的な対応が不可 欠であり、引き続き復興・再生を最優先に、柔軟な行財政運営を進める必要 があります。
- また、新型コロナウイルス感染症や頻発化・激甚化する自然災害、デジタル変革(DX)、働き方改革など、行財政運営に関する新たな行政需要や大きな状況変化も発生しています。
- 〇 さらに、「復興・創生に向けた行財政運営方針」(以下「現運営方針」という。)は取組ごとの目標を設定していないなど、進行管理が困難といった課題もあります。
- これらに的確に対応するためには、これまで積み重ねてきた行財政改革の成果を踏まえるとともに、限りある財源や人的資源の確保、捻出と効果的な活用に向けて、行財政運営の見直しを計画的に行っていく必要があります。
- そのため、次の3点を踏まえながら、新たに「福島県行財政改革プラン」 (以下「行革プラン」という。)を策定します。

【行革プランの策定に向けて踏まえる視点】

① 現運営方針との継続性

・ 震災からの復興・再生は今後も中長期的な対応が不可欠であることから、現運営方針との継続性を確保します。

② 新たな行政需要等の反映

• 新型コロナウイルス感染症やデジタル変革(DX)など、新たな 行政需要や大きな状況変化を反映します。

③ 指標による進行管理

• 進捗状況を客観的に把握するための指標を設定します。

2 行財政運営上の課題

(1) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

- 〇 避難指示の解除が進み、住民帰還は少しずつ進展していますが、地域ごと に復興の進度が大きく異なることを踏まえ、引き続き市町村に寄り添って復 興・再生に取り組む必要があります。
- また、復興のステージが進むにつれて、今後新たに顕在化する課題も含めて対応する必要があります。
- さらに、震災から10年以上が経過し、職員の入れ替わりなども進んでいる

ことを踏まえれば、被災自治体の職員としての自覚や復興・再生への当事者 意識が、より重要になっていると言えます。

(2) 人口減少・少子高齢化の影響

- 〇 本県の人口は平成10年から減少が続いていますが、生産年齢人口の減少に伴う就業者数の減少や少子高齢化の進行は、社会経済活動の縮小や社会保障費の増大につながるおそれがあることから、今後、本県の行財政運営に大きな影響を与えることが懸念されます。
- また、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」においても、「現在よりも更に少ない職員数での行政運営が必要となる可能性がある」旨の報告がなされるなど、本県においても労働力不足は深刻な問題となることが懸念されます。
- このため、引き続き、安定した行財政基盤の構築に向けた取組を進める必要があります。

(3) 突発的に発生する行政課題への備え(新型感染症、自然災害等)

- 新型コロナウイルス感染症や令和元年東日本台風のように、全庁を挙げて の対応や多額の経費を必要とする突発的な行政課題の発生は、行財政運営に 大きな影響を与えます。
- このような行政課題にも適時・適切に対応するため、財源・人的資源の確保・捻出等に向けた不断の見直しを進めるなど、引き続き行財政基盤の強化に取り組む必要があります。

(4) デジタル変革 (DX) と働き方改革の推進

- 〇 行政サービスの向上と業務の効率化を図るとともに、新型感染症や自然災害などの新たな脅威、複雑化・多様化する行政課題に対応するため、デジタル変革(DX)を推進する必要があります。
- O なお、その際、県民側から見た使いやすさや個人情報の保護、デジタルデバイド対策等にも配慮して、取組を進めます。
- また、職員一人一人の業務負担が震災前に比べて大きい状態が続いている ことから、復興・再生や多様な行政需要に長期にわたり対応していくために も、業務の効率化と職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、引き 続き働き方改革を推進する必要があります。

3 基本目標と取組の柱

○ 行財政運営上の課題等に的確に対応し、限りある資源の中でも必要な行政 サービスを確実に提供できるよう、以下のとおり行財政改革に取り組みます。

(1)基本目標

【基本目標】

○ 新しい総合計画が目指す「ふくしまの将来の姿」の実現に向けた取組 を支えるとともに、人口減少が進む中でも行政サービスの維持・向上を 図るため、次の3本の柱により行財政改革に向けた取組を進めます。

柱 I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

柱Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働

柱皿 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

(2)取組の柱

柱 I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

○ 本県の最重要課題である震災からの復興・再生を引き続き着実に進める ため、財源の確保や執行体制の整備、市町村との連携強化に重点を置いて 取組を進めるとともに、復興の現状や進捗・取組の情報を発信します。

柱 I 多様な主体、市町村等との連携・協働

○ 複雑化・多様化する地域課題に対応するため、様々な活動主体との連携 ・協働を推進するとともに、市町村が主体的に地域づくりに取り組めるよ う、イコールパートナーの視点から市町村の取組を支援します。

柱皿 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

○ 様々な課題やリスク等に柔軟かつ的確に対応できるよう、業務の抜本的 な見直しや職員が能力を発揮できる職場づくり、簡素で効率的な組織づく りを進めるとともに、中期的な財政見通しの下、財政の健全性を確保します。

(3)取組項目等

項目	項目の内容	数
取組項目	〇 取組の柱の達成に資する取組	39個
取組内容	〇 上記取組の具体的な内容	94個
成果目標	○ 取組における達成すべき目標、目指すべき目標 (成果目標を踏まえ、毎年度の取組を評価)	39個
指標	〇 取組の成果、達成状況を測るもの	29個

(4) 行革プランの全体像

福島県行財政改革プラン

基本目標

- 新しい総合計画が目指す
 - 将来の姿の実現に向けた取組を支えます
- 人口減少が進む中でも

行政サービスの維持・向上を図ります

取組の3本の柱

柱 I

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

柱Ⅱ

多様な主体、市町村 等との連携・協働

柱皿

効果的・効率的で持続 可能な行財政システム の確立

取組項目等

取組項目:39個(取組内容:94個)

成果目標:39個

指標:29個

4 行革プランの位置付け(総合計画との関係性)

- 〇 本県では、今年度、県の最上位計画である「福島県総合計画(令和4年度 ~令和12年度)」を策定し、新年度から「ふくしまの将来の姿」を目指し、 取組を進めることとしています。
- 行革プランは、総合計画が目指す将来の姿の実現に向けた取組を支えるものであり、総合計画の内容と連動する形で策定しています。

福島県総合計画 が目指す「ふくしまの将来の姿」

将来の姿の実現に向けた取組を支える

福島県行財政改革プラン

5 その他

(1)計画期間

○ 令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

(2) 進行管理

- O PDCAマネジメントサイクルを確実に実行します。
 - 全庁的な観点から、効果的かつ効率的な実行を確保するため、行財政改革推進本部において、進行管理を行います。
 - 各年度の取組状況について、自己点検・評価を行います。
 - 有識者で構成される行財政改革推進委員会から、自己点検・評価に対する意見や取組に関する助言を受け、それらの結果について県のホームページ等において公表します。
 - 自己点検・評価の結果、委員の意見等を翌年度の取組等に反映します。

第2 具体的方策

I 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

- i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
- 〇 引き続き復興・再生を進めるため、財源の確保や執行体制の整備、市町村 との連携強化に重点を置いて取組を進めます。

取組項目 1 国からの復興財源確保

- (1) 復興・再生を推進するための財源確保
 - 福島復興再生特別措置法など法定化されたものに基づいて国が講じることとされた施策、事業の確実な実施及び同法に基づき作成した「福島復興再生計画」における取組等の実施に必要な予算の確保を求めます。また、本県の復興のステージに応じた施策を適切に講じるためには、長期的かつ安定的な財源を確保する必要があることから、国において整理した第2期復興・創生期間における財源の枠組みを踏まえ、あらゆる機会を捉えて必要な財源の確保を求めます。
- (2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用
 - 福島再生加速化交付金などの復興関連の交付金等について、柔軟な事業執行のための運用の弾力化や事務手続の簡略化を要求するとともに、対象事業や対象経費の追加・拡充を求めます。

【主な関係課室 企画調整課、避難地域復興課、財政課】

く取組内容>

- (1) 復興・再生を推進するための財源確保
 - 福島復興再生特別措置法に基づく「原子力災害からの福島復興再生協議会」を始め、様々な機会を通じて、原子力災害の影響が広範囲かつ長期に及ぶ本県の実情を国に訴え、震災復興特別交付税の確実な措置など、新たな課題への対応を含む復興・再生の加速に向けた取組に必要な予算や財源の確保を求めます。

(2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用

○ 福島再生加速化交付金などの復興関連の交付金等について、復興のステ

ージや復興のまちづくりの進捗状況に応じて、被災自治体の創意工夫がいかされ、また新たな課題等に迅速に対応できるよう、柔軟な事業執行のための運用の弾力化や事務手続の簡略化を要求するとともに、対象事業や対象経費の追加・拡充を求めます。

く成果目標>

- (1) 復興・再生を推進するための財源確保
 - 第2期復興・創生期間の各年度において必要な予算や財源を確保します。
- (2) 交付金等の柔軟かつ弾力的な運用
 - 国に対して、復興関連の交付金等の柔軟かつ弾力的な運用を求め、新た な課題等に迅速に対応します。

取組項目 2 復興・再生を着実に推進するための体制整備・人員の確保

○ 復興・再生に向けた様々な課題に対応するため、柔軟に組織体制を整備 するとともに、正規職員や任期付職員の採用を始め、他県等応援職員の受 入れなど、多様な方策により必要な人員の確保に努めます。

【主な関係課室 行政経営課】

く取組内容>

- 組織体制の整備
 - 復興・再生の進展に応じて変化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、柔軟に組織体制を整備します。
- 〇 必要な人員の確保
 - 復興・再生を着実に進めるため、短期的需要と長期的需要のバランスに考慮しながら、正規職員や任期付職員の採用を始め、他県等応援職員の受入れや再任用職員の活用など、多様な方策により必要な人員の確保に努めます。
- 国への要望
 - 復興・再生の推進に向けた他県等応援職員の受入れ等に係る人件費等 については、復旧・復興事業が終了するまでの期間、全額を震災復興特 別交付税等により確実に措置するよう、国に要望します。

く成果目標>

○ 柔軟な組織体制の整備、多様な方策による必要な人員の確保等により、 第2期復興・創生期間においても切れ目なく復興・再生を着実に進めます。

取組項目3 課題解決に向けた市町村との連携

○ 復興・再生に向け複雑・多様化する困難な課題を解決するため、被災市 町村それぞれの実情や課題に応じ、連携して対応します。

【主な関係課室 市町村行政課】

く取組内容>

- 被災市町村の職員の確保に向けた連絡会議の開催
 - ・ 被災市町村における課題の把握や、職員確保に関する被災市町村の要望の把握、課題の解決に向けた方策の検討、情報の共有等を目的とした被災市町村、県及び復興庁の担当職員による連絡会議を開催するなど、 復旧・復興のため、被災市町村の課題解決に向けて連携して対応します。

<成果目標>

○ 被災市町村の職員確保における課題等を共有し、実情を踏まえながら、 その解決に向け、被災市町村や復興庁と連携して対応を進めます。

取組項目 4 復興・再生に向けた市町村の行政運営に対する人的支援等

○ 避難指示区域等にある市町村への駐在員の配置、県や県外自治体職員の派遣、県任期付職員の採用・派遣などの人的支援を行うとともに、市町村 自らによる人員確保や人材育成の取組を支援するなど、市町村の執行体制 確保に向けた取組を推進します。

【主な関係課室 市町村行政課】

く取組内容>

- 被災市町村への職員派遣及び被災市町村における職員採用への支援
 - ・ 被災市町村の要望を丁寧に伺いながら、県任期付職員の採用・派遣や、 国の職員派遣スキームの活用等により、被災市町村への派遣職員を確保 します。
 - ・ また、全国市長会・町村会を通じて全国の市町村へ職員の派遣を要請するとともに、職員の派遣元自治体等への要請訪問を行います。
 - 被災市町村職員採用合同説明会の開催や、被災市町村職員募集の広報、 就職ガイダンスへの出展、自治体職員OB等とのマッチングなどを行い、 被災市町村の職員採用を支援します。
- 被災市町村職員を対象とする研修の実施
 - 新採用職員や、職務経験が浅い職員等を対象に、総務・財務・税務等

の行政分野に関する研修を行い、被災市町村の職員育成を支援します。

<成果目標>

- 復旧・復興のため被災市町村が必要とする職員数の充足を目指します。
- 〇 被災市町村や受講者のニーズを把握しながら、研修内容の充実を図ります。

取組項目5 復興・再生に向けた市町村の財政運営に対する支援

○ 復旧・復興事業が終了するまでの期間、復興の進捗により生じる新たな 課題への対応を含め、市町村の復興に必要な財源の確保に連携して取り組 みます。

【主な関係課室 市町村財政課】

<取組内容>

- 復興財源の確保
 - 復旧・復興事業が終了するまでの期間、復興の進捗により生じる新たな課題への対応を含む震災復興特別交付税の措置継続、避難地域の復興のステージに応じた福島再生加速化交付金の確保等を国に要望するとともに、市町村の復興に必要な財源の確保に連携して取り組みます。

く成果目標>

〇 被災地の復旧・復興が完全に成し遂げられるまで、復興財源の確保に努めます。

取組項目6 原子力損害賠償の完全実施に向けた取組

○ 本県の復興・再生には原子力発電所事故による損害が最後まで賠償されることが不可欠であることから、被害の実態に見合った賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組みます。

【主な関係課室 原子力損害対策課、財政課、市町村財政課】

く取組内容>

- 福島県原子力損害対策協議会による活動
 - 市町村、関係団体等と連携し、損害がある限り最後まで、被害の実態 に見合った十分な賠償が確実かつ迅速になされるよう、国及び東京電力 に対し求めます。

- 〇 円滑かつ迅速な賠償請求への支援
 - 原子力損害賠償に関する弁護士による法律相談などを実施し、原子力 発電所事故により被害を受けた県民や団体等の円滑かつ迅速な賠償請求 を支援します。
- 県における損害の確実な賠償請求と市町村における円滑な賠償請求への支援
 - 原子力発電所事故により県が被った損害が確実に賠償されるよう、東京電力に対し的確な請求を行うとともに、確実かつ迅速な支払いを求めます。
 - 市町村において原子力損害賠償の円滑な請求が行えるよう、県と市町村で必要な情報共有を図り、連携して課題の解決に努めるなど、市町村に対する支援を行います。

く成果目標>

○ 原子力発電所事故による損害に対し、被害の実態に見合った十分な賠償 が確実になされることを目指します。

≪指標≫ (I-i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生)

指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)
被災市町村における職員確保の充足率	96% (R3年度)	100% (R7年度)

ii 効果的な情報発信

○ 復興の現状や進捗・取組等について、県内外及び海外に正しく伝えるため、 様々な媒体を活用し、分かりやすく効果的な情報発信を行います。

取組項目1 復興の状況等の統一性のある情報発信

○ 復興の現状や進捗・取組等について、事業間や部局間の連携を通じて、 統一性のある情報発信を展開します。

【主な関係課室 企画調整課、復興・総合計画課】

<取組内容>

- 本部会議等における情報発信
 - 新生ふくしま復興推進本部を始め、各種本部会議等において、全庁一体となって取組を加速するとともに、取組内容や成果等について統一的な情報発信を行います。

- 復興ポータルサイトの運営
 - 国内外に向けて復興の現状等を発信する復興ポータルサイトを運営します。
 - ポータルサイトの運営に当たっては、各部局による復興への取組が一元的に理解でき、最新の情報を知ることができるようなサイトの構築に 努めます。
- 〇 出前講座の実施
 - 学校や各団体が実施する研修の機会に際して、出前講座を実施します。
 - また、県内外で行われる復興に関連したイベントにおいて、ブース出展や資料の提供等を通して、復興の現状について発信します。
- 復興状況を伝える資料の作成
 - これまでの復興の歩みを記した冊子や県内の現状を視覚的に理解できるパネルなど、復興の状況を分かりやすく伝える資料を作成します。
 - 作成した資料については、各部局等と共有し、更なる活用を図ります。

<成果目標>

○ 復興の状況等の正確かつ迅速な情報発信を通して、より多くの県民等が 復興・再生を実感できることを目指します。

取組項目 2 避難者への情報発信

○ ふるさととのつながりを維持するとともに、帰還や生活再建を支援する ため、避難者に対する地元紙や広報誌の送付及び避難者向け情報誌の発行 など、避難者のニーズに応じたきめ細かな情報発信に取り組みます。

【主な関係課室 避難者支援課】

く取組内容>

○ ふるさとふくしまとのつながりを維持し、将来の帰還や生活再建に役立てることを目的に、避難者へ地元紙や広報誌等を送付するほか、避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を発行するとともに、地域情報紙ではアンケート結果を紙面の改善に活用するなど、避難者のニーズに応じたきめ細かな情報発信に努めます。

く成果目標>

○ 希望する全ての避難世帯に広報誌等が行き届くよう努め、避難者がふる さとふくしまとのつながりを維持するとともに、将来の帰還や生活再建に 役立てることを目指します。

取組項目3 風評・風化対策の強化に向けた部局連携による情報発信

○ 「福島県風評・風化対策強化戦略」に基づき、各部局が連携して正確な情報を継続的に粘り強く発信するとともに、国内外へふくしまの今と魅力を最新情報にアップデートしながら広く発信します。

【主な関係課室 風評・風化戦略室】

く取組内容>

- 各部局連携による風評・風化対策事業の推進
 - 風評・風化対策プロジェクトチーム会議において情報を共有し、各部 局連携による事業実施に努め、効率的な対策の推進を目指します。
- 風評・風化対策事業の効果検証
 - 風評・風化対策事業の効果を毎年検証し、風評・風化対策プロジェクトチーム会議において共有、協議しながら、翌年度以降の事業に反映できるよう取り組みます。

<成果目標>

○ 様々な風評・風化対策事業の効果的な実施により、福島県のイメージ向上を目指します。

≪指標≫ (I-ii 効果的な情報発信)

指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)
本県の震災・原発事故からの復興・再生が進ん でいると回答した県民の割合(意識調査)	42.2% (R3年度)	54.6% (R7年度)
福島県に良いイメージを持っている人の割合	46% (R3年)	5割以上 (R7年)

Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働

i 多様な主体等との連携・協働

○ 複雑化・多様化する地域課題に対応するため、NPO法人や企業等の様々 な活動主体との連携・協働を推進します。

取組項目1 協働を進めるための広聴

- 県民の意識や意向を把握し県政に反映させるため、県政世論調査を実施 するほか、県民提案やパブリック・コメントの募集を行うとともに、知事 が活躍する県民を訪問し直接対話するチャレンジふくしま訪問を実施しま す。
- 〇 また、県内4か所に県政相談コーナーを設けて県民の意見や相談に応じます。

【主な関係課室 県民広聴室】

く取組内容>

- 〇 県政世論調査の実施
 - 分かりやすい言葉の使用や回答しやすい調査方法等により、県政世論 調査を実施します。調査結果はホームページに公表し、組織全体で共有 します。
- 県民提案及びパブリック・コメントの実施
 - 県政に対する提案や県の重要な施策についての意見等を幅広く求める とともに、提案や意見等への適切な対応、県政への反映等に努めます。
- チャレンジふくしま訪問の実施
 - 県民が、復興や地方創生に向けて自ら行動を起こし前に進もうとする 新たなチャレンジ活動を実践している現場を知事が訪問し激励するとと もに、直接、県民の声を聴き、施策へ反映させます。
- 〇 県政相談コーナーの設置
 - 県内4か所に県政相談コーナーを設置し、電話やメール等による県民から県政に対するあらゆる相談に応じます。

<成果目標>

○ 県民からの多様な意見や相談、提案を受け止め、組織全体で県民の想い を共有し、県政へ反映できるようにします。

取組項目 2 NPO法人、企業、大学等、多様な主体との協働の推進

○ 複雑化・多様化する地域課題に対応するため、NPO法人、企業、大学 等、多様な主体との協働の取組を推進します。

【主な関係課室 企画調整課、文化振興課】

<取組内容>

- 〇 NPO法人等との協働の推進
 - ・ 県とNPO法人等が、複雑化・多様化する地域課題への対応等に向けて連携・協力する、協働の取組を推進します。
 - 効果的な協働を推進するため、NPO法人、企業、地方自治体等、多様な主体によるネットワークづくりを支援します。
- 〇 県と企業等との相互の連携強化
 - ・ 県と企業等が、地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興、風評・風化対策等を目的とし、相互の連携強化を図ります。
 - ・ 協定に基づく取組が一過性のものとならないよう、各部局と連携し、 協定締結企業等との間で持続的、発展的な関係づくりを目指します。
- 県と大学等との相互の連携強化
 - 県と大学等が、知的資源、人材及び諸施設の活用等を目的とし、相互 の連携強化を図ります。
 - 協定に基づく取組が一過性のものとならないよう、各部局と連携し、 大学等との間で持続的、発展的な関係づくりを目指します。

<成果目標>

○ 多様な主体との協働により、複雑化・多様化する地域課題への対応を図ります。

取組項目3 専門的な知識、ノウハウ等を有する外部人材等の活用

○ 様々な行政課題に的確に対応するため、専門的な知識、ノウハウ、経験等を有する外部人材の活用を図るとともに、研究機関等との一層の連携強化を図ります。

【主な関係課室の行政経営課】

<取組内容>

- 〇 外部人材の活用
 - 特定分野の政策立案等において、既存の行政の考え方等に捉われない 柔軟な発想や専門的な知識、ノウハウ、経験等を有する外部人材を、積 極的に活用します。
- 研究機関等との一層の連携強化
 - 様々な行政課題に的確に対応するため、必要に応じて、国や民間等の外部研究機関等との一層の連携強化を図ります。

<成果目標>

○ 外部人材の活用や研究機関等との一層の連携強化により、様々な行政課題への的確な対応を図ります。

取組項目4 民間の創意工夫をいかせる制度の活用

- 公の施設の管理について、住民サービスの向上や経費縮減等のため、民間の経営手法等を活用する指定管理者制度導入の取組を継続します。
- 〇 また、内閣府等から通知されるPFI(※)の手法や事例を庁内に周知 します。

※PFI: Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。PPP(官民連携)の手法の一つ。

【主な関係課室 行政経営課、地域政策課】

く取組内容>

- 〇 公の施設の管理
 - 公の施設の管理については、「公の施設の管理に関する見直し指針」に基づき、施設の設置目的等について点検や見直しを行いながら、住民サービスの向上や経費縮減等を図るため、指定管理者制度導入の取組を継続します。
 - 指定管理者制度を導入している施設については、導入効果を最大限に高めるため、民間の経営手法等を十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、外部有識者等による外部評価などのモニタリングを実施し、必要に応じて施設の在り方や運用の見直しを行うなど、利用者の視点に立った適切な施設の運営を行います。
 - 指定管理者による管理運営の状況について、毎年度公表します。

O PFI

• 効率的かつ効果的な公共施設等の整備を図るため、PFIの制度や補助事業、セミナーの開催情報等を庁内に周知するなどにより、各施設所管課等におけるPFI導入の検討を促します。

く成果目標>

○ 指定管理者制度導入の取組等を継続し、住民サービスの向上や経費縮減 等を目指します。

取組項目 5 協働推進のための県保有データ利活用

○ 民間における多様なサービスの迅速かつ効率的な提供、官民協働での諸 課題の解決等に向けて、オープンデータの取組を、積極的に推進します。 【主な関係課室 デジタル変革課】

く取組内容>

- 〇 県保有データの棚卸し及び公開
 - ・ 県が保有するデータについて、無料かつコンピュータが読み込める形態で公開し、民間や官民協働での活用を推進するため、国が推奨しているデータセットを参考にしながら、関係部局と連携し、県保有データの棚卸しを行い、公開可能なデータを把握するとともに、オープンデータとして順次公開します。
- 〇 公開済みデータの更新
 - ・ オープンデータとして既に公開しているデータについて、関係部局と 連携し、常に最新の状態となるよう更新を行います。
- O オープンデータ活用の普及・啓発
 - ・ オープンデータの活用については、官民ともに知見や経験が不足しているため、先進的・実用的な活用事例を紹介するなど、普及・啓発活動に努めます。

<成果目標>

○ 更なるオープンデータの公開により、多くのオープンデータの利活用を 目指します。

≪指標≫ (Ⅱ-i 多様な主体等との連携・協働)

指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)
NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	471件 (R2年度)	531件 (R7年度)
包括連携協定に基づく連携事業・取組数	1 04件 (R2年度)	162件 (R7年度)
オープンデータポータルサイトの閲覧件数	20,862件 (R2年度)	30,000件 ^(R7年度)

ii 市町村等との連携強化

○ 市町村が主体的に地域づくりに取り組めるよう、県の果たすべき役割を踏まえながら、イコールパートナーの視点から市町村の取組を支援します。

取組項目1 県と市町村との連携の推進

- デジタル変革、職員採用など行政運営に関する課題解決に向けて、意見 交換・情報共有、市町村間の調整を行うなど、緊密に連携を図りながら、 市町村の取組や広域連携を支援します。
- また、県と市町村双方の職員の資質向上や相互理解・連携体制の構築に 向け、人事交流や実務研修生の受入れ等による支援を行います。

【主な関係課室 市町村行政課】

<取組内容>

- 市町村の課題解決に向けた連携
 - 自主的・主体的に広域連携に取り組む市町村の協議会等へ参加し先進事例等の情報提供や助言等を行います。
 - 町村職員採用合同説明会、専門職業務セミナー等の開催や、Webサイト等による情報発信を行い、小規模自治体の職員採用を支援します。
- 市町村における人材育成への支援
 - 市町村職員の資質向上に資するため「うつくしま、ふくしま相互人事 交流要綱」に基づく人事交流や「福島県市町村職員の実務研修に関する 要綱」に基づく市町村からの実務研修生の受入れを行います。

く成果目標>

○ 市町村の行政運営に関する課題解決に向けて、市町村との連携及び人材 育成の支援に取り組みます。

取組項目2 市町村の自立的な行政運営への支援(市町村支援プログラム)

- 市町村が自立した行政運営を行えるよう、市町村の課題を的確に把握しながら、専門分野や高度な技術を要する分野を中心に積極的な支援を行います。
- また、市町村間又は県と市町村間の事務の共同実施や市町村事業の広域 化・共同化に係る取組についても支援を行います。

【主な関係課室 市町村行政課、行政経営課】

<取組内容>

- 市町村支援プログラムに基づく支援
 - ・ 市町村支援プログラム市町村支援メニュー(以下「市町村支援メニュー」という。)に基づき、市町村で解決することが効率的でない専門分野や高度な技術を要する分野を中心に積極的な支援を行います。
- 市町村支援メニューの更新
 - 市町村がそれぞれの実情に応じて県の支援策を活用できるようにする ため、市町村の課題、支援ニーズの適切な把握に努め、必要に応じて市 町村支援メニューを見直します。

<成果目標>

○ 市町村における自立的な行政運営に向けて、市町村の課題やニーズを把握しながら、市町村支援メニューの充実を図ります。

取組項目3 市町村の財政運営に対する支援

○ 市町村の将来にわたる財政の健全性の確保を図るため、財政運営上の助 言や市町村振興を目的とした貸付金制度などを通じて支援を行います。

【主な関係課室 市町村財政課】

<取組内容>

○ 市町村の将来にわたる財政の健全性の確保を図るため、財政健全化法に 規定する財政指標等に基づき財政計画策定等への助言を行うとともに、市 町村振興基金の活用などを通じて支援を行います。

く成果目標>

○ 毎年度、市町村の財政運営が健全に行われることを目指します。

取組項目4 都道府県との連携推進

○ 広域的な課題等へ対応するため、地理的な結びつきや共通の施策・理念等を有する都道府県で構成する会議等の様々な枠組みを活用しながら、他の都道府県と連携・協力し、地域の振興、交流人口の拡大などに取り組みます。

【主な関係課室の行政経営課】

く取組内容>

○ 広域的な課題等への対応

・ 地理的な結びつきのある近隣県や共通の施策・理念等を有する都道府 県と定期的な意見交換や情報交換の機会を設けるなど、他の都道府県と 連携・協力体制を確保し、共通する行政課題の解決に向けた国への共同 提案等に取り組みます。

<成果目標>

〇 他の都道府県との連携・協力体制の構築や充実強化を図り、広域的な課題等へのより円滑な対応を目指します。

≪指標≫ (Ⅱ ー ii 市町村等との連携強化)

指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)
相互人事交流職員及び実務研修生の受入人数	31名 (R3年度)	32名 (R7年度)
市町村支援メニューの新規件数	3件 (R3年度)	3件 ^(R7年度)
市町村の健全化判断比率等 (※1)	早期健全化 基準等(※2)	基準値を下回る (毎年度)

^{※1「}地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標。

Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立

i 業務の抜本的な見直し

○ 付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上等を図るため、職員 の意識改革と業務、規制等の抜本的な見直しに取り組むとともに、デジタル 技術やデータの効果的な活用を推進します。

取組項目1 職員の意識改革と能力の向上

○ 行政サービスの向上、業務の効率化、多様で柔軟な働き方の実現等に向けて、職員の意識改革と能力の向上等を図りながら、自律型職員(自ら考え行動する職員)の育成に取り組みます。

【主な関係課室 職員研修課、行政経営課、人事課、デジタル変革課】

^{※2} 早期の健全化を図る必要があると判断される基準であり、基準以上となると、改善するための方策等を定めた財政健全化計画等を策定しなければならない。

<取組内容>

- 〇 意識改革
 - 行財政改革の推進に向け、知事と職員の懇談や管理職員に対する研修 など、様々な取組を通して、職員の意識改革に努めます。
 - 復興・創生に対する当事者意識を持たせるため、新採用職員が被災地の状況を現地で学ぶ職場外研修を実施します。
- 〇 能力の向上
 - ・ 復興・創生を担う若手職員を育成するため、新採用職員応援職員(サポート職員)や上司等によるきめ細かな職場内研修を実施します。
 - 政策形成能力等の向上のため、ふくしま自治研修センター、民間企業、 大学院等での職場外研修に職員を派遣します。
- 〇 専門性の確保
 - 専門性の高い職務に従事する職員を育成するため、職層や所属に応じ た専門研修の充実に努めます。

<成果目標>

○ 行政サービスの向上等に向けて、効果的な研修体系の構築を図ることに より、自律型職員の育成を目指します。

取組項目2 業務の進め方や規制等の見直し

○ 業務における課題等を整理し、仕事の進め方や簡素化などの抜本的な見 直しに取り組むとともに、行政手続における書面規制、押印、対面規制等、 県庁内の事務手続等における規制等の抜本的な見直しに取り組みます。

【主な関係課室 行政経営課】

く取組内容>

- 従来の仕事の進め方や制度の見直し
 - 部局長等を筆頭に、管理職が率先して仕事の仕組みや進め方、更には 意思決定プロセスを含めた業務改革にできるところから積極的に取り組 みます。
 - ・ 職員一人一人の意識改革を進め、自ら変革するという意識を県庁内に 浸透・定着させます。
- O BPR(業務プロセスの見直し)の実施
 - ・ 業務の課題等を整理した上で、従来の仕事の進め方や制度を見直し、 またこれまでの取組を設計し直すなど、BPRの手法等により見直すと とともに、優先順位の低い業務等の見直し、廃止等に向けた取組を進め

ます。

- 書面規制、押印、対面規制の見直し
 - 県の規定に基づき押印を求めている 4,388 種類のうち、まだ見直しされていない契約等を含む残り454種類の手続について、代替手段の確保や業務プロセスそのものの見直し等を進めるとともに、書面規制及び対面規制の見直しについても、国が作成する予定のマニュアル等を参考に積極的に取り組みます。
- 〇 規制等の見直し
 - 県庁内の事務手続等の見直しを進め、県民にとって利便性の高い行政 サービスの実現と、業務の効率化に向けた取組を進めます。

く成果目標>

○ 従来の仕事の進め方や業務プロセス、規制等の見直しを進め、行政手続のオンライン化など利便性の高い行政サービスの実現と業務の効率化を図ります。

取組項目3 行政のデジタル変革(DX)

〇 付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上を図るため、デジタル技術やデータを効果的に活用し、業務や行政手続等を抜本的に見直します。

【主な関係課室 行政経営課、デジタル変革課】

く取組内容>

- 付加価値の高い行政サービスの提供
 - ・ 県庁が率先してデジタル技術の活用に最適な環境を整えるとともに、 行政サービスにデジタル技術を積極的に活用し、県庁に行かなくても手 続ができるなど、付加価値の高い行政サービスを提供します。
- デジタル技術やデータを活用した業務の効率化
 - ・ 職員自らが考えるべき業務や職員が実施した方がより効率的な業務、より大きな効果が得られる業務に特化して従事するため、AIやRPAなどのデジタル技術や電子データの活用を積極的に進め、業務の効率化に取り組みます。
- 内部基幹システムのデジタル化や内部業務のペーパーレス化
 - ・ 県庁内部の事務処理について、効果的・効率的に業務を進めるため、 電子決裁の拡充など多くの職員が使用するシステムのデジタル化を推進 するとともに、行政手続のオンライン化やデジタル技術の活用等に向け

て、内部業務のペーパーレス化を推進します。

く成果目標>

○ デジタル技術等を効果的に活用した業務の抜本的な見直し等により、付加価値の高い行政サービスの提供と公務能率の向上を図ります。

≪指標≫ (Ⅲ一i 業務の抜本的な見直し)

指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)
行政手続のオンライン利用率(※)	48.2 % (R3年度)	80.0% (R7年度)
RPAの導入により削減される業務時間	約9,800時間 (R3年度)	約16,200時間 (R7年度)
コピー用紙購入量(本庁(知事部局))	40百万枚 (R2年度)	12百万枚 (R7年度)

[※] 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月24日閣議決定)」で定める「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に係る総務省調査を基に算出するオンライン申請の利用率(県・市町村分)。

ii 職員が能力を発揮できる職場づくり

○ 行政サービスの向上に向けて、職員が能力を十分に発揮できるよう、健康 で働きやすい職場づくりを進めるとともに、研修や人事評価等を活用した人 材育成に取り組みます。

取組項目1 働き方改革

〇 令和元年10月に策定した福島県職員版「働き方改革基本方針」に基づき、職員個々の事情に応じた勤務体系の制度を拡充するなど、職員のワーク・ライフ・バランスや業務の効率化等を推進します。

【主な関係課室 人事課、行政経営課】

<取組内容>

- 働き方改革に向けた職員の意識改革
 - 業務効率化に関する研修の実施、働き方改革の優良事例や先進的事例を庁内で共有する「働き方改革TIME」の発行等により、職員の時間に関する感覚やコスト意識等を醸成します。
- 長時間勤務の改善等に向けた業務の改善
 - 業務の見直しや各部局に共通する業務の共有化・ルール化、ICTの

活用を進めるなど、長時間勤務の改善等に向け、業務の効率化に積極的に取り組みます。

- 〇 柔軟な働き方
 - 在宅勤務やサテライトオフィス、時差出勤等の取組を進め、仕事と家 庭の両立を図れる環境づくりを進めます。

<成果目標>

○ 職員がワーク・ライフ・バランスを充実させ、様々な経験や知識、多角 的な視点等を身につけること等により、行政サービスの向上と多様なライ フスタイルの実現を目指します。

取組項目2 多様な人材が活躍できる職場づくり

- 子育てや介護等の有無にかかわらず、全ての職員が安心して働くことができる職場環境づくりを進めることで、仕事に対する意欲や職場全体の公務能率の向上を図ります。
- 〇 復興・創生業務の長期化に伴う心身面への影響等に留意しながら、職員の健康保持・増進に向けた取組を行い、多様な人材が活躍できる職場づくりを支援します。

【主な関係課室 人事課、福利厚生室】

く取組内容>

- 仕事と家庭生活を両立できる環境整備
 - 育児休業等を取得しやすい環境の整備など、全ての職員が安心して働くことができる職場環境づくりを進めます。
- 〇 女性職員の登用推進
 - 女性職員に対し、キャリア形成に向けた研修や幅広い職務経験を付与 することにより、管理職登用に向けた人材育成に計画的に取り組みます。
- 〇 職員のメンタルヘルス対策
 - 各種研修会の開催や相談窓口の設置、ストレスチェックの実施等、様々な対策を総合的に講じ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めます。

く成果目標>

- 仕事に対する意欲や職場全体の公務能率の向上により、多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組みます。
- メンタルヘルス不調の未然防止に努めるなどにより、職員の健康保持・ 増進を図ります。

取組項目3 人事評価制度の適正な運用

- 人事評価制度を適正に運用することにより、職員が能力を十分に発揮できる職場づくりを進めます。
- 組織目標を明確化し、職員の目標を連動させることにより、目標達成に 向けた意欲の向上を図ります。

【主な関係課室 職員研修課】

く取組内容>

- 評価者への研修等を通して人事評価制度を適正に運用するとともに、部局や所属の組織目標と業績評価における職員の目標を連動させることにより、職員の能力と意欲の向上を図ります。
- 人事評価における面談が風通しの良い職場づくりや職員の育成につなが るよう、管理職員の面談スキルの向上を図ります。

<成果目標>

○ 人事評価制度を適正に運用すること等により、職員の能力や意欲の向上 を目指します。

≪指標≫ (Ⅲ一 ii 職員が能力を発揮できる職場づくり)

指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)
職員一人当たりの月平均超過勤務時間数	17.8時間 (※1)	16.0時間以下 (R7年度)
年次有給休暇取得日数(取得率)	11.5日(57.5%) (R2年)	12日(60.0%) ^(R7年)
職員の職場満足度(※2)	-	4以上 (R7年度)
男性職員の育児休業の取得率(知事部局)	30.4% (R2年度)	100% (R7年度)
県(知事部局)の管理職における女性職員の割合 (副課長相当職以上の女性管理職)	9.1 % (R3年度)	12.0% (R7年度)
評価者研修の理解度	-	90% (R7年度)

^{※1} R元年度とR2年度の平均値

※2 仕事のやりがいや職場環境等に関する職員の満足度を職員アンケート(5段階評価)により調査

iii 簡素で効率的な組織づくり

○ 新たな行政課題に対応するため、不断の組織体制の見直しや人員の確保に

努めるとともに、意欲ある人材の確保やアウトソーシングの推進に取り組むなど、簡素で効率的な業務執行体制を整備します。

取組項目 1 効果的かつ効率的な組織体制の整備

○ 新たな行政需要への対応や課題解決に向け、限られた人的資源を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を発揮する組織運営を行う観点から、不断に組織体制や業務執行方法等の見直しを行い、より効果的で効率的な行政運営を行います。

【主な関係課室 行政経営課】

く取組内容>

- 新たな行政課題等に対応する組織運営
 - 新たな行政課題等へ重点的に対応するため、組織の簡素・効率化を一 層推進し、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、より効果的で効 率的な組織運営に努めます。
- 不断の組織体制や業務執行方法等の見直し
 - 中長期的な行政需要等を踏まえ、不断に組織体制を点検するとともに、 従来の業務執行方法等の見直しも行いながら、変化する行政課題に迅速 かつ的確に対応します。

<成果目標>

○ 新たな行政課題への対応や不断の組織体制の見直し等を行うことにより、 効果的かつ効率的な行政運営を目指します。

取組項目2 適正な定員管理

○ 中長期的な視点からは、簡素で効率的な行財政運営を行うことが必要であることから、業務執行体制の効率化等に取り組みながら、新たな行政需要への対応、人口減少や定年引上げ等による影響も踏まえつつ、適正な定員管理に努めます。

【主な関係課室の行政経営課】

<取組内容>

- 〇 業務執行体制の効率化
 - 業務の抜本的な見直し(デジタル技術の活用等)やアウトソーシング の推進、職員の再配置など、業務執行体制の効率化等に取り組み、より

効果的かつ効率的な行政運営を行います。

- 〇 適正な定員管理
 - 現在の職員数を基本としつつ、必要な人員の確保に努めるとともに、 新たな行政需要への対応、定年引上げ等による影響も踏まえながら、適 正な定員管理に努めます。

く成果目標>

○ 業務執行体制の効率化等に取り組みながら、適正な定員管理に努め、持続可能な執行体制の構築を目指します。

取組項目3 職員採用の見直しと意欲ある人材の確保

○ 多様で有為な意欲ある人材を確保するため、試験制度の見直しや採用募集活動の強化等に取り組むとともに、全国的に確保が困難な専門性を有する技術職員等の確保に向けて重点的に取り組みます。

【主な関係課室 人事課、人事委員会事務局、行政経営課】

く取組内容>

- 試験制度の見直し
 - ・ 採用試験への応募状況や他の地方公共団体等における職員採用の状況 等を踏まえ、採用試験の受験資格等について必要な見直しを行います。
- 〇 採用募集活動の強化
 - 受験者数の増加と意欲ある人材の確保に向けて、大学等へのリクルート活動の強化やインターンシップの積極的な受入れ、募集広報活動の充実など、採用募集活動の強化に取り組みます。
- 専門性を有する技術職員等の確保
 - 専門性を有する技術職員等、全国的に確保が困難な人材については、 大学等との連携を強化した採用募集活動を通じ、本県に対する理解と関 心を高めるなど、その確保に重点的に取り組みます。

<成果目標>

○ 試験制度の見直しや採用募集活動の強化等により、多様で有為な意欲ある人材の確保を図ります。

取組項目4 アウトソーシングの推進

〇 行政サービス水準の向上、行財政運営の効率化・高度化、超過勤務時間 の縮減等を図るため、定型的業務の外部委託等を進めるほか、既に外部委 託している業務の範囲拡大等を検討するなど、より一層アウトソーシング を推進します。

○ アウトソーシングの導入に当たっては、業務の進捗に支障が生じないよう、外部委託業務の執行状況や成果の確認を適時・適切に行います。

【主な関係課室 行政経営課】

く取組内容>

- アウトソーシング推進基本方針に基づき、県が直接実施すべき業務以外の業務を対象に、行政サービス水準の向上、行財政運営の効率化・高度化等の視点から、定型的・機械的な業務などのアウトソーシングになじむ業務について、アウトソーシングの導入の拡大を進めます。
- 県庁全体の超過勤務時間の縮減及び付加価値の高い業務等への職員又は 業務時間の再配置(再配分)を行うため、既に外部委託している業務の範 囲拡大等も含め、導入効果が認められる業務について、アウトソーシング を推進します。
- アウトソーシングの導入に当たっては、業務執行状況の把握、情報の共有等により、行政サービスの水準や相互のノウハウの維持・向上に努めるとともに、適宜、導入効果の検証を行います。

く成果目標>

○ アウトソーシングの導入により、行政サービス水準の向上、行財政運営 の効率化・高度化、超過勤務時間の縮減等を目指します。

≪指標≫ (Ⅲーiii 簡素で効率的な組織づくり)

指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)
知事部局の職員数	5,533人 (R3年度)	現状維持を基本 (R7年度)
アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される 業務時間	約29,000時間 (R3年度)	約45,000時間 (R7年度)

iv 財政健全性の確保

○ 中期的な見通しに立った健全な財政運営に取り組むとともに、歳入の確保 と歳出の見直しにより、財政の健全性を確保します。

取組項目 1 中期的な見通しに立った健全な財政運営

○ 新型コロナウイルス感染症への対応や近年頻発する自然災害に備えた防災力の強化など、今後も膨大な財政需要が見込まれることから、中期的な見通しに立った健全な財政運営に取り組みます。

【主な関係課室 財政課】

く取組内容>

- 〇 中期財政見通しに基づいた予算編成
 - 新たに策定した「中期財政見通し」の下で、歳入の確保と歳出の見直 しに努めながら、毎年度の予算編成を行います。
- 膨大な財政需要への対応
 - 膨大な財政需要に適時・適切に対応するためには、安定的な財政基盤 の確保が重要であることから、国からの財源はもとより、地方の一般財 源総額が確実に確保されるよう、国へ求めます。
- 〇 県債の適切な活用と管理
 - 予算編成において県債を活用する際は、元利償還に地方交付税措置がある有利な県債を活用するなど、将来の負担に十分配慮するとともに、 残高の適切な管理に努めます。

<成果目標>

○ 中期的な見通しに立った、健全で持続可能な財政運営に取り組みます。

取組項目2 歳入の確保

〇 厳しい財政状況を踏まえ、県有財産の活用や使用料・手数料の適時・適切な見直し、地域経済の活性化を通じた税源のかん養など、あらゆる手段により歳入確保を図ります。

【主な関係課室の税務課、財産管理課、財政課】

<取組内容>

- 県税収入の確保
 - 県税の徴収力を強化し、収入未済額の一層の縮減を図るため、未済額の多くを占める個人県民税について、直接徴収制度の積極的な活用により市町村を支援するとともに、キャッシュレス化の推進などにより収納機会の拡大に努めます。

- 〇 県有財産の有効活用
 - 様々な媒体を活用した広告(公用車、ネーミングライツ等)、未利用 財産の貸付等により歳入確保に努めます。
- 〇 使用料等の在り方の見直し
 - 適正な受益者負担の観点から、使用料・手数料について、毎年度見直しを行います。
 - ・ また、県有財産の使用料・貸付料についても、必要に応じて、実績や 他県の状況等を踏まえた算定方法の見直しを行うとともに、減免措置の 対象や減免率が適正となるよう検討を行います。

く成果目標>

○ 県税収入の確保や県有財産の有効活用など、あらゆる手段による歳入の 確保により、持続可能な財政基盤の確保に努めます。

取組項目3 歳出の見直し

○ 財政需要に対して有効な事業を構築し、適時・適切に予算を編成するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、業務執行方法の改善などによる内部管理経費の節減や、必要性、優先度及び費用対効果の観点による徹底した歳出の見直しを行います。

【主な関係課室 財政課】

く取組内容>

- 施策の有効性を踏まえた事業構築
 - ・ 予算編成に当たっては、根拠に基づく政策立案(EBPM)(※)の考 え方を踏まえ、施策の有効性を十分に検証し、事業構築を行います。
 - ※ EBPM···Evidence Based Policy Makingの略
- 事務事業の不断の見直し
 - 業務執行方法の改善などにより内部管理経費を節減するとともに、既存事業の費用対効果、必要性及び優先度を十分に検証し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するなど、事務事業の見直しを行います。
- の 地方公会計制度を活用した施設の適切な維持管理
 - ・ 公共施設の老朽化への対応として、固定資産台帳と連携した効率的・ 効果的な公共施設マネジメントを強化するなど、地方公会計制度の視点 も活用しながら、財政負担の軽減・平準化を図ります。

く成果目標>

○ 徹底した歳出の見直しにより、持続可能な財政基盤の確保に努めます。

≪指標≫ (Ⅲ-iv 財政健全性の確保)

指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)
将来負担比率(※1)	類似県(※2) の平均値	基準値を下回る (毎年度)
県税徴収率	98.04% (R3年度)	98.08% (R7年度)
県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入	142,187千円 (R3年度)	152,307千円 (R7年度)
事務事業の見直しによる歳出削減額	10億円 (R2年度)	10億円以上 (每年度)

^{※1} 地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表した もので、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえる。

ν その他

取組項目 1 地方分権改革の推進

○ 地域の実情に応じた多様な自治の実現に向けて、地方分権改革に関する 提案募集方式の積極的な活用等により、国から地方への権限移譲や規制緩 和等を求めるとともに、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限 移譲の実施などに取り組みます。

【主な関係課室 行政経営課】

く取組内容>

- 〇 国から地方への分権の推進
 - 地域の実情に応じた多様な自治の実現に必要な権限の移譲や支障となる規制の緩和など、国から地方への分権を進めるため、地方分権改革に関する提案募集方式等の積極的な制度活用に努めるとともに、全国知事会等を通じて国への政策提案や要望を実施するなどの働きかけを行います。
- 県から市町村への権限移譲の推進
 - 住民に身近な市町村において実施することが効果的・効率的な事務の 権限移譲を進めるため、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権 限移譲等に取り組みます。

^{※2} 総務省が毎年度、道府県を財政力指数の高低により5つに分類するグループのうち、本県が属するグループの全団体 (21団体 ※令和元年度財政状況資料集より)。

<成果目標>

- 地方分権改革に関する提案募集方式等を積極的に活用し、国から地方へ の権限移譲や規制の緩和など、地域の実情を踏まえた地方分権を進めます。
- 住民に身近な市町村が実情に応じた行政サービスを提供できるよう、市町村の自主性に沿った権限移譲を進めます。

取組項目2 ファシリティマネジメントの推進

〇 「県有財産最適活用計画(ファシリティマネジメントプラン)」に基づき、 財産活用、財産管理及び財産保有の面から、県有財産の最適な活用を推進 します。

【主な関係課室 財産管理課】

<取組内容>

- 〇 県有財産の有効活用(再掲)
 - 様々な媒体を活用した広告(公用車、ネーミングライツ等)、未利用 財産の貸付等により歳入確保に努めます。
- 公共施設等の計画的な長寿命化や維持管理コストの縮減・平準化
 - ・ 将来にわたり利用する財産は、機能の維持及び性能を確保するための 計画的なメンテナンスを実施し、長期利用・長寿命化を図ります。
- 〇 未利用財産の計画的かつ積極的な処分
 - 将来にわたり利用の見込みのない財産は、売却等による計画的かつ積極的な処分を検討します。

<成果目標>

○ 財産活用、財産管理及び財産保有の面から取組を進め、県有財産の最適 な活用を図ります。

取組項目3 県立社会福祉施設の在り方見直し

○ 「県立社会福祉施設のあり方見直しについて(対応方針)」に基づき、各施設における指定管理者制度の導入等の取組を進めます。

【主な関係課室 行政経営課】

く取組内容>

○ 大笹生学園について、入所児童に対するより質の高いサービスの提供に 向け、指定管理者制度による運営を目指します。 ○ 老朽化した若松乳児院に代えて、より質の高いサービスの提供に向け、 指定管理候補者が郡山市内に整備する複合施設内に新たな乳児院を設置し、 指定管理者制度により、令和6年度以降の開所を目指します。

また、指定管理者制度の導入から10年以内に民間委譲を目指します。

く成果目標>

○ 県立社会福祉施設への指定管理者制度の導入等により、効率的な施設運営を図るとともに、より質の高いサービスの提供を目指します。

取組項目 4 地方公営企業における健全な財政運営

- 〇 企業局事業については、「企業局事業見直し実行計画」に基づき、施設の適切な維持管理等により工業用水の安定供給の確保を図るとともに、新たな需要開拓や効率的な事業運営を推進し、経営基盤の安定に努めます。
- 「ふくしま県立病院事業改革プラン」に基づき、地域住民の健康をしっかりと守ることのできる質の高い医療の安定的な提供と、病院経営の効率 化に向けた取組を進めます。

【主な関係課室 行政経営課、病院局、企業局】

く取組内容>

- 企業局事業の見直し
 - ・ 経営基盤の安定を図るため、「企業局事業見直し実行計画」「県企業局経営戦略」に基づき、施設の適切な維持管理や計画的な更新により安定供給の確保に努めるとともに、新たな需要の開拓や経費の節減などにより、効率的な事業運営を進め、経営の健全性確保に努めます。
- 〇 県立病院改革の推進
 - 病院経営の効率化を図るため、「ふくしま県立病院事業改革プラン」に基づき、医療機能の充実等による収益の確保や適正な人員配置等による費用の削減に向けた取組を徹底するとともに、政策医療経費の一般会計からの繰入れや補助金等による運営経費の確保に努めます。

く成果目標>

- 工業用水の安定供給の確保と経営基盤の安定に努め、健全な財政運営を 目指します。
- 病院経営の効率化と運営経費の確保に努め、健全な財政運営を目指します。

取組項目5 公社等外郭団体及び第三セクターの見直し

○ 公社等外郭団体(以下「公社等」という。)及び第三セクターについては、「公社等外郭団体への関与等に関する指針」などに基づき、県の関与を必要最小限にとどめるなど、団体の自主的、自立的な経営を促進します。 【主な関係課室 行政経営課】

く取組内容>

- 〇 公社等の見直し
 - 公社等の見直しについては、県出資団体のうち、県の関与の度合いが高い団体を対象に策定している「公社等外郭団体見直し実行計画」(令和3年度現在18団体が対象)の進行管理を行うとともに、公社等の設立目的などを踏まえ、必要に応じ、実行計画の見直しや公社等の在り方等について検討を行います。
- 第三セクターの見直し
 - ・ 第三セクターの見直しについては、県の関与の度合いが高い団体を対象に策定している「第三セクター見直しに関する実行計画」(令和3年度現在8団体が対象)に基づく各団体の取組を推進します。

く成果目標>

〇 「公社等外郭団体見直し実行計画」及び「第三セクター見直しに関する 実行計画」の取組状況に係る点検評価を行い、対象団体の自主的、自立的 な経営を促進します。

取組項目6 総合計画の着実な実行に向けたPDCAマネジメントサイクルの実施

- 総合計画を着実に推進し、進行管理を行っていくためには、PDCAマネジメントサイクルの確実な実行による事業効果の適切な評価を行い、具体的な成果の創出と成果の見える化を進める必要があります。
- 職員一人一人が日頃の業務を行う中で、部局を横断した成果創出に結び つけられるような行動変容や意識改革を進めながら、根拠に基づく政策立 案(EBPM)の考え方を重視するととともに、総合計画に掲げる指標の 達成状況の分析や、本県が保有する統計情報など様々なデータを積極的に 活用しながら、実効性の高い事業の企画立案につなげます。

【主な関係課室 復興・総合計画課】

<取組内容>

- 企画推進室を核とした進行管理
 - 部局横断的な総合調整機能を担う企画推進室を核として、重点事業や総合計画の指標等について、各部局との情報共有と具体的な課題解決に向けた連携を深め、総合計画の目指す将来の姿の実現に向け取組を進めます。
- Q 根拠に基づく政策立案(EBPM)の考え方の浸透
 - EBPMに関する職員向け研修を実施するとともに、EBPM推進マニュアル(仮称)を作成の上、マニュアルが徹底される仕組みを構築し、実践を進めます。

く成果目標>

○ 総合計画の目指す将来の姿の実現のための、実効性の高い事業の企画立 案ができる体制の構築を図ります。

取組項目7 内部統制制度の適正な運用

○ 県民に信頼される行政運営の確立に向け、財務事務における不適切な事務処理等を未然に防止するため、組織的なチェック体制の確立、業務の効率的かつ効果的な遂行及び業務に関わる法令等の遵守など、内部統制制度の適正な運用に取り組みます。

【主な関係課室 行政経営課、審査課】

く取組内容>

- 組織的なチェック体制の確立
 - 管理職員による組織的なチェック体制の構築や業務の進捗管理の徹底 等を図り、不適切な事務処理等の未然防止に取り組みます。
- 〇 業務の効率的かつ効果的な遂行
 - 業務目的の達成に向け、リスクの分析や業務プロセスの明確化、研修 の充実を図り、効率的かつ効果的な業務執行に取り組みます。
- 〇 業務に関わる法令等の遵守
 - ・ 業務に関わる根拠規定を定期的に点検し、職員への法令遵守の意識の 徹底を図り、関係法令その他の規範の遵守に取り組みます。

く成果目標>

○ 内部統制制度の取組・浸透を通して、職員の意識向上を図り、組織的な チェック体制を確立することにより、県民に信頼される行政運営の確立を 目指します。

取組項目8 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底

- 県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用を行います。
- 福島県文書等管理規則に基づき、行政文書の適正な管理、保存及び利用 等を推進します。

【主な関係課室 文書法務課】

<取組内容>

- 〇 情報公開制度の適正な運用
 - 福島県情報公開条例に基づき、県が保有する公文書について請求に応じて適正に開示等を行うとともに、県政情報センター及び県政情報コーナーにおける行政資料等の情報提供の推進を図ります。
- 〇 行政文書の適正管理
 - 文書だよりの発行や研修会を開催し、文書の具体的な作成や管理に係る職員一人一人の理解の促進を図るとともに、文書等管理システムを活用した文書管理の適正管理に努めます。

く成果目標>

○ 行政文書の適正管理に努め、情報公開制度の適正な運用を行うことにより、開かれた県政の一層の推進を目指します。

≪指標≫ (Ⅲ-v その他)

指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)
市町村への移譲権限数	1,756件 (R3年度)	1,832件 ^(R7年度)
県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入 (再掲)	142,187千円 (R3年度)	152,307千円 (R7年度)
「公社等外郭団体見直し実行計画」に基づく点検評価 団体数	18団体 (R3年度)	基準値よりも 増加しない (毎年度)
「第三セクター見直しに関する実行計画」に基づく 点検評価団体数	8 団体 (R3年度)	基準値よりも 増加しない (毎年度)
総合計画の指標の達成状況	70.6 % (R2年度)	83.8% (R7年度)

≪参考資料≫

【指標】一覧

	指標名	基準値	目標値	指標の説明	目標値の考え方	頁
Ι	東日本大震災・原子力災害が				'	
	i 複合災害からの復興の加速	化、避難地域の	復興・再生			
	○被災市町村における職員 確保の充足率	96% (R3年度)	100% (R7年度)	必要な職員数に対し、確保した職員数の割合	毎年度100%を目指します。	P11
	ii 効果的な情報発信					
	○本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合 (意識調査)	42.2 % (R3年度)	54.6 % (R7年度)	意識調査において、「はい」又は 「どちらかと言えば『はい』」と 回答した県民の割合	令和12年度までに70.0%以 上とすることを目標に、毎年 度3.1%の増加を目指します。	P13
	○福島県に良いイメージを 持っている人の割合	46 % (R3年)	5割以上 (R7年)	WEB調査において「良い」及び 「まあまあ良い」と回答した割合	「良い」及び「まあまあ良い」が5割以上となることを 目指します。	P13
П	多様な主体、市町村等との選	連携・協働				
	i 多様な主体等との連携・協	3働				
	○NPOやボランティアと 県内自治体等との協働事業 件数	471件 (R2年度)	531件 (R7年度)	県内自治体との協働事業及び企業 等とのマッチング事業の件数	コロナ禍以前の状況に回復す ることを目指します。	P17
	○包括連携協定に基づく連携事業・取組数	104件 (R2年度)	162件 (R7年度)	包括連携協定に基づく連携事業・ 取組の件数	これまでの実績を踏まえ、毎 年度12件の増加を目指しま す。	P17
	○オープンデータポータル サイトの閲覧件数	20,862件 (R2年度)	30,000件 (R7年度)	オープンデータポータルサイトが 閲覧された件数	令和7年度までに閲覧件数を 約1万件増加させることを目 指します。	P17
	ii 市町村等との連携強化					
	○相互人事交流職員及び実 務研修生の受入人数	31名 (R3年度)	32名 (R7年度)	市町村との相互人事交流及び実務研修の受入人数	過去3年間の平均人数である 32名を目指します。	P20
	○市町村支援メニューの新 規件数	3件 ^(R3年度)	3件 (R7年度)	新たに追加した市町村支援メ ニューの件数	直近の新規件数と同数の維持 を目指します。	P20
	○市町村の健全化判断比率 等	早期健全化 基準等	基準値を 下回る (毎年度)	市町村における財政の早期健全化 や再生の必要性を判断する基準	健全化を図る必要があると判 断される基準に達しない状態 を目指します。	P20
Ш	効果的・効率的で持続可能な	は行財政システム	の確立			
	i業務の抜本的な見直し					
	○行政手続のオンライン利 用率	48.2% (R3年度)	80.0% (R7年度)	行政手続の総件数に占めるオンラ イン利用数の割合	令和7年度までに80.0%とすることを目指します。	P23
	○RPAの導入により削減 される業務時間	約9,800時間 (R3年度)	約16,200時間 (R7年度)	RPAの導入により削減される年間業務時間	これまでの実績を踏まえ、毎年度1,600時間の増加を目指します。	P23
	〇コピー用紙購入量 (本庁(知事部局))	40百万枚 (R2年度)	12百万枚 ^(R7年度)	本庁(知事部局)において購入し たコピー用紙の枚数	令和7年度までに12百万枚と することを目指します。 (70%削減)	P23

指標名	基準値	目標値	指標の説明	目標値の考え方	頁
ii 職員が能力を発揮できる職		() in the 1 '47'		'	
○職員一人当たりの月平均 超過勤務時間数 ※I 基準値はR元年度とR2年度の 平均値	17.8時間 (※1)	16.0時間以下 (R7年度)	職員一人当たりの月平均超過勤務 時間数 ※小中学校等を除く	これまでの実績等を踏まえ、 令和7年度までに16.0時間以 下とすることを目指します。	P25
〇年次有給休暇取得日数 (取得率)	11.5日 (57.5%) ^(R2年)	12日 (60.0%) ^(R7年)	職員一人当たりの年次有給休暇取 得日数(取得率) ※教育庁、警察本部を除く	令和7年までに12日 (60.0%) となることを目指 します。	P25
○職員の職場満足度	-	4以上 (R7年度)	職場満足度に係る職員の評価(5段階で回答。最も満足している場合を5とする。)	令和7年度までに職員の職場 満足度が4以上となることを 目指します。	P25
○男性職員の育児休業の取 得率(知事部局)	3 0.4 % (R2年度)	100% (R7年度)	子が生まれた男性職員に占める育 児休業取得職員の割合	令和7年度までに100%とす ることを目指します。	P25
○県(知事部局)の管理職 における女性職員の割合 (副課長相当職以上の女性 管理職)	9.1% (R3年度)	12. 0% (R7年度)	副課長相当職以上(特別調整額受給者)の職員に占める女性職員の割合	令和7年度までに12.0%とす ることを目指します。	P25
○評価者研修の理解度	-	90% (R7年度)	評価者研修受講者アンケートにおいて、「理解できた」と回答した 職員の割合	令和7年度までに90%とする ことを目指します。	P25
iii 簡素で効率的な組織づくり					
○知事部局の職員数	5,533人 ^(R3年度)	現状維持 を基本 (R7年度)	知事部局の正規職員、任期付職員 及び他県等応援職員の合計	現状の職員数を概ね維持することを基本とします。	P28
○アウトソーシングの推進 に向けた取組により削減さ れる業務時間	約29,000時間 (R3年度)	約45,000時間 (R7年度)	アウトソーシングの推進に向けた 取組により削減される年間業務時 間	これまでの実績を踏まえ、毎年度4,000時間の増加を目指します。	P28
iv 財政健全性の確保					
〇将来負担比率	類似県の 平均値	基準値を 下回る (毎年度)	将来、財政を圧迫する可能性の度 合いを示す指標	本県が属するグループの全団 体の平均値(基準値)を下回 ることを目指します。	P31
○県税徴収率	98.04% (R3年度)	98. 08% (R7年度)	県税調定額に占める県税収入額の 割合	前年度を上回ることを目標 に、毎年度0.01%の増加を目 指します。	P31
○県有財産の活用による広 告事業及び貸付事業等の収 入	142, 187千円 (R3年度)	152,307千円 (R7年度)	県有財産の活用による広告事業及 び貸付事業等の収入額	これまでの実績を踏まえ、毎年度2,530千円の増加を目指します。	P31
○事務事業の見直しによる 歳出削減額	10億円 (R2年度)	10億円以上 (_{毎年度})	事務事業の見直しによる歳出削減額の合計	基準値(直近の実績)以上の 歳出削減を目指します。	P31
v その他			1		
○市町村への移譲権限数	1,756件 (R3年度)	1,832件 ^(R7年度)	市町村に移譲した事務権限数	これまでの実績を踏まえ、毎 年度19件の増加を目指しま す。	P36
○県有財産の活用による広 告事業及び貸付事業等の収 入(再掲)	142, 187千円 (R3年度)	152,307千円 (R7年度)	県有財産の活用による広告事業及 び貸付事業等の収入額	これまでの実績を踏まえ、毎年度2,530千円の増加を目指します。	P36
○「公社等外郭団体見直し 実行計画」に基づく点検評 価団体数	18団体 (R3年度)	基準値よりも 増加しない ^(毎年度)	「公社等外郭団体見直し実行計 画」に基づく点検評価団体数	県の関与が必要な団体が増加 しないことを目指します。	P36
○「第三セクター見直しに 関する実行計画」に基づく 点検評価団体数	8団体 (R3年度)	基準値よりも 増加しない ^(毎年度)	「第三セクター見直しに関する実 行計画」に基づく点検評価団体数	県の関与が必要な団体が増加 しないことを目指します。	P36
○総合計画の指標の達成状 況	70.6 % (R2年度)	83.8% (R7年度)	総合計画に掲げる指標のうち、各 年・各年度の目標値がある指標の 達成状況	令和12年度に100%とする ことを目標に、毎年度3.3%の 上昇を目指します。	P36



お問い合わせ先

福島県 総務部 行政経営課

〒960-8670 福島市杉婁町2番16号 Tel 024-521-7893 E-mail organization_management@pref.fukushima.lg.jp





3 行 推 第 9 号 令和 4 年 3 月 2 3 日

福島県行財政改革推進本部長 福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県行財政改革推進委員会 会長 今野 順夫

福島県行財政党軍推進委員会長印

行財政運営の推進に関する助言について

このたび、県から提示された「福島県行財政改革プラン(仮称)案」については、これまでの当委員会の助言等も踏まえられており、適当であると評価できる内容と考えます。

なお、取組を進める上での留意点に関して、当委員会設置要綱第2条第2項 の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生については、被災自治体の職員としての自覚を持ち、また地域ごとに復興の進度が大きく異なることを踏まえながら、引き続き市町村に寄り添って取り組むことが求められる。
- 2 計画の達成に向けては、職員の理解を深めることが重要であることから、 計画の内容の周知、共有等を徹底し、職員の意識の醸成を図るとともに、必 要に応じて取組や指標を柔軟に見直すなど、進行管理を適切に行うことが求 められる。

ふくしま ICT データ利活用社会推進プランの総括について(案)

デジタル変革課

1 全体総括

- ふくしま ICT データ利活用社会推進プラン及び同アクションプランにより令和元(2019)年度から令和3(2022)年度までの3年間、「ふくしま Society5.0」の実現に向けた事業を推進した。
- 令和2(2020)年度には、新型コロナウイルス感染症による社会への影響とその低減・緩和のための手段としてのICT活用の重要性を鑑み、ウィズコロナ時代に適応した内容へアクションプランの見直しを図った。
- 計画期間中、全体の8割以上の事業において、「目標達成」又は「計画通り実施」できたことから、「ふくしま Society5.0」の実現に向け概ね順調に進展したものと評価できる。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	実施事業項目	108	128	128
2	目標達成項目	93	112	107
	(目標達成+計画通り実施)	93	112	107
3	達成項目の割合	86.1%	87.5%	83.5%

2 施策展開方向毎の総括

(1) 復興の推進(東日本大震災・原子力災害からの復興推進のための ICT 活用)

- 情報発信事業において YouTube やインスタグラムを効果的に活用し、本県に対する正しい理解の促進、風評払拭・風化防止、ふくしまの魅力 PR に努めた。
- 携帯電話通話エリアの拡大を推進した。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	実施事業項目	12	10	13
2	目標達成項目	0	0	10
	(目標達成+計画通り実施)	9	8	10
3	達成項目の割合	75.0%	80.0%	76.9%

(2) 安全・安心、健康なくらし (ICT を活用した安全・安心、健康なくらしの実現)

- Twitter 等による防災・災害情報発信や緊急時のシステム・ネットワークの適切な管理・運用により、県民の安全なくらしに寄与した。
- コロナ禍において防災啓発事業や情報発信事業の一部について、YouTube や HP 等の対面を伴わない手法を効果的に活用した。
- アプリの活用や市町村が行う健康づくり事業と連携した「ふくしま健民パスポート」 の発行、SNS等を利用した普及啓発事業により、県民が健康で安心して暮らせるまち づくりに寄与した。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	実施事業項目	31	34	31
2	目標達成項目 (目標達成+計画通り実施)	28	28	27
3	達成項目の割合	90.3%	82.3%	87.0%

(3) 産業振興・地域活性化(ICTを活用した産業振興、働きやすい環境づくり)

- 中小企業に対する融資や設備貸与、専門家による助言等の支援の実施により、県内の 情報産業の発展に寄与した。
- 観光ポータルサイトでの PR や外国人観光客向けの多言語観光情報サイトの情報は更新等を通して、観光産業の振興を推進した。
- 農林水産業において、ICT 先端技術を活用した実証事業を実施した。
- テレワークや Web 会議の導入支援、テレワークやワーケーションによる移住・観光促進、オンラインを活用した学習機会の確保等、ウィズコロナ時代に適応するための産業振興・地域活性化に係る事業を推進した。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	実施事業項目	18	29	26
2	目標達成項目	1.4	9.5	1.6
	(目標達成+計画通り実施)	14	25	16
3	達成項目の割合	77.7%	86.2%	61.5%

(4) 教育・ICT 人材育成 (県民一人一人に対する ICT 活用教育の充実)

- GIGA スクール構想の実現に向け、県立・私立学校における ICT 環境の整備や授業への活用を推進し、教育の充実を図るとともに、ウィズコロナ時代の教育環境の整備に対応した。
- ICT 専門大学である会津大学のノウハウを活用し、女性の IT 人材育成や県内企業とのマッチング等により就業支援を行った。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	実施事業項目	10	18	19
2	目標達成項目 (目標達成+計画通り実施)	10	15	18
3	達成項目の割合	100%	83.3%	94.7%

(5) 電子自治体(官民データや ICT を活用した行政サービスの提供)

- 建設業管理、財務会計、税務、文書管理、住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワーク等の各システムを適切に管理・運用し、円滑な行政サービスの提供を図った。
- ふくしま Society5.0 推進事業では、市町村が ICT 化するにあたっての人的・財政的支援や、庁内向け AI ヘルプデスクの導入等を実施し、県・市町村の高度 ICT 化を推進した。

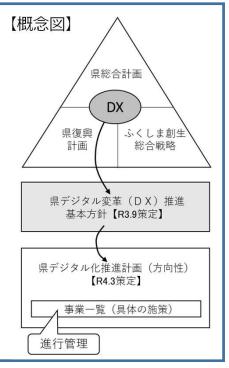
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	実施事業項目	37	37	39
2	目標達成項目 (目標達成+計画通り実施)	32	36	37
3	達成項目の割合	86.4%	97.2%	94.8%

福島県デジタル化推進計画(案)の概要



計画の策定【第1章】

- ① 産業の振興や情報発信による風評の払拭など、様々な分野でデジタル技術の利活用により復興を強力に推進する必要があり、また新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、世界的にデジタル化が加速しており、本県もこれに対応する必要がある。
- ② そのような状況の中で、県はデジタル変革(DX)の 推進を掲げ、「県デジタル変革(DX)推進基本方針」 を策定した。
- ③ デジタル技術と官民データを有効かつ積極的に利活用し、「県デジタル変革(DX)推進基本方針」を実現するための計画であり、併せて都道府県官民データ活用推進計画として位置付ける。
- (4) 計画期間は令和4(2022)年度からの4か年。



目指すべき姿、施策の展開方向【第2章、第3章】

目指すべき姿

① 誰もが行政手続をオンラインで行える社会

行政手続のオンライン化を積極的に推進し、統一した分かりやすいユーザーインターフェースの導入、県民及び事業者の情報リテラシー向上支援等により、オンライン利用率を引き上げる。

指標名	現況値(R 3)	目標値(R7)
県及び市町村の行政手続の オンライン利用率	48.2%	80.0%

※ 「オンライン利用率」は、優先的にオンライン化を推進すべき手続に係る総務省調査を基に算出

② 個人及び事業者に最適な情報やサービスが自動で提供される 社会

県民及び事業者に対する基本的な行政サービスに加え、県民及び事業者からデータを提供してもらうことで、防災や観光、健康等様々な分野において、各々に必要な情報やサービスが、必要なタイミングで自動的に届くような仕組みを、市町村や事業者と協働で作る。

指標名	現況値(R 3)	目標値(R 7)
スマートシティに取り組む市町村数	1市町村	7 市町村

※ 「スマートシティに取り組む市町村数」は、県総合計画の補完指標

施策の展開方向(施策の例)

① 行政のデジタル化

- ・行政手続オンライン化
- ・キャッシュレス決済導入

② データ利活用の推進

・官民データ利活用

③ 震災からの復興・再生

・避難地域等のデジタル情報発信

4 地方創生・関係人口の創出

・リモートワーク等を活用した副業 人材による地域課題の解決

⑤ 教育・人材育成

・一人一台端末による新しい学習基盤の構築

6 産業振興

- ・避難地域等及び中山間地域におけるスマート農業等の実証
- ・中小企業・小規模事業者等に対する D X 取組支援
- ・デジタル関連企業の誘致支援

⑦ 健康・医療・福祉

- ・医療現場への自立支援型ロボット 等の導入
- ・介護現場への装着型ロボットや見 守りセンサー等先端 I C T の導入
- ・スマートフォンアプリによる県民 の健康維持・改善

⑧ 安全・安心、環境

- ・VR等を活用した体験型の防災講 座等の実施
- ・災害や武力攻撃に対応するネット ワークシステムの維持
- ・サイバー犯罪防止の啓発活動

9 デジタルデバイド対策

- ・光ファイバや携帯電話、5G等の情報通信基盤の整備
- ・高齢者等に対するきめ細かな支援

⑪ 情報セキュリティ対策・個人情報保護

- ・情報セキュリティポリシーの見直し を継続して実施
- ・個人情報保護とデータ流通の両立

推進体制【第4章】

- ① 「県デジタル社会形成推進本部」の下、「県デジタル社会形成推進本部デジタル化 推進部会」で各施策を推進する。
- ② 「ふくしま I C T 利活用推進協議会」や「県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会」と連携し、産学官等が協働した取組を推進する。
- ③ 「県デジタル変革(DX)推進基本方針」に例示した事業も含めて、事業内容を取りまとめ、PDCAによる進行管理をし、適宜計画・目標の見直しを実施する。

第7期福島県情報化推進計画

福島県デジタル化推進計画(案)



令和4 (2022) 年3月

福島県

目 次

第1章 詞	計画の策定
第1節	計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・1
第2節	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・2
第3節	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・2
第2章 張	見状及び課題
第1節	デジタル化の進展・・・・・・・・・・・・・3
第2節	国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第3節	本県がデジタル技術で取り組むべき課題・・・・・・・8
第3章 記	計画の目指すべき姿及び施策の展開方向
第3章 in 第1節	計画の目指すべき姿及び施策の展開方向 計画の目指すべき姿・・・・・・・・・・・・12
第1節	計画の目指すべき姿・・・・・・・・・・・12
第1節第2節	計画の目指すべき姿・・・・・・・・・・・12 施策の展開方向・・・・・・・・・・13 計画の推進
第1節第2節	計画の目指すべき姿・・・・・・・・・・・・12 施策の展開方向・・・・・・・・・・・・・13
第1節 第2節 第4章 調	計画の目指すべき姿・・・・・・・・・・・12 施策の展開方向・・・・・・・・・・13 計画の推進
第1節 第2節 第4章 第1節	計画の目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・12 施策の展開方向・・・・・・・・・・・・・・・・・13 計画の推進 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・19
第1節 第2節 第4章 第1節 第2節	計画の目指すべき姿・・・・・・・・・・・・12 施策の展開方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・13 計画の推進 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・19

第1章 計画の策定

第1節 計画の策定趣旨

本県では、平成13(2001)年度からの第1期情報化推進計画以降、情報化推進に取り組んできました。

東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生及び地方創生・人口減少対策を前に進めていくため、産業の振興や情報発信、行財政運営など、様々な分野でデジタル技術を利活用していくことが必要です。

また、今般の新型コロナウイルス感染症(以下「新型感染症」という。)の 拡大を契機として、世界的にデジタル化が加速しており、本県としてもこれ に対応していく必要があります。

そのような状況の中で、本県は令和3 (2021) 年に策定した新しい総合計画において、横断的に対応すべき課題としてデジタル・トランスフォーメーション(以下「デジタル変革 (DX)」という。)の推進を掲げ、総合計画、復興計画及びふくしま創生総合戦略に基づく各種施策の基礎として、県デジタル変革 (DX) 推進基本方針(以下「DX基本方針」という。)を策定し、公表しました。

加えて、官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備する ために平成28 (2016) 年12 月に公布・施行された、官民データ活用推進基 本法(平成28 年法律第103号) に基づき、本県としての官民データ活用の 取組を引き続き計画的に推進していく必要があります。

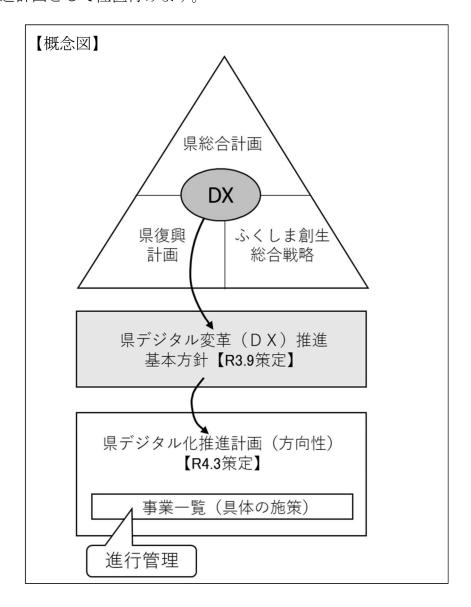
以上のことから、震災からの復興・再生及び地方創生・人口減少対策等の本県が直面する様々な課題の解決やSDGs (持続可能な開発目標)の達成に向けた取組の推進等に向け、デジタル技術と官民データを有効かつ積極的に利活用し、DX基本方針を実現するための計画として、これまでの情報化推進計画をデジタル変革 (DX) の視点で見直し、行政(県庁・市町村)及び地域(県民の暮らしや仕事など)の両面でデジタル化を推進するための新たな計画として策定することといたしました。

なお、DX基本方針と重複する内容については、DX基本方針から引用しております。

第2節 計画の位置付け

本計画は、DX基本方針で掲げた事業内容を含め、デジタル化を進める事業を取りまとめた計画として策定します。

また、官民データ活用推進基本法第9条に規定する都道府県官民データ活 用推進計画として位置付けます。



第3節 計画の期間

本計画の期間は、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4か年とします。

デジタル技術の急速な進展や新型感染症及び自然災害等による社会情勢の変化への対応が必要であること、また、DX基本方針(2021年度から2025年度)との統合を視野に改正時期を合わせるため、当該期間を設定します。

第2章 現状及び課題

第1節 デジタル化の進展

デジタル技術は、少子高齢化や人口減少等の社会課題の解決やSDGs (持続可能な開発目標)の達成に向けた取組の推進、持続可能な社会の構築の鍵であり、現在、社会のあらゆる領域で、AIを始め、VRやIoT等の最新のデジタル技術の活用が進んでおり、スマートシティ等の先進的な取組も現れています。

また、今般の新型感染症の拡大が社会全体に深刻な影響を与える一方で、 それを契機として、テレワークやオンライン授業の浸透等、デジタル化が加速している側面もあります。

世界的にデジタル化が加速する中、デジタルを業務効率化のためだけのツールとして実装するのではなく、新たな価値の創出に活用することによって競争上の優位性を確立させる「デジタル変革 (DX)」の実行が、これまで以上に求められています。

1 デジタル・トランスフォーメーション:デジタル変革(DX)

「デジタル変革 (DX)」という概念は、2004 年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱されました。教授の定義によると、「I C T の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされています。現在、その定義は使われる場面によってまちまちではありますが、社会の根本的な変化に対して、既成概念の破壊を伴いながら新たな価値を創出するための改革とも捉えられるようになっています。コロナ禍を経験し、世界的にデジタル化が加速する中、その概念があらためて注目されています。

本県としても、その概念に基づき策定したDX基本方針において「県政のあらゆる分野において、従来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する。」を基本理念として、デジタル変革(DX)推進に取り組んでいます。

2 A I

A I は「Artificial Intelligence」の略で、人工知能のことです。主な 適用分野は、画像認識、音声認識、翻訳、テキスト分析、自動運転などで すが、接客や問い合わせ対応など、幅広い応用が期待されています。また、 新型感染症への対策としても、感染者数の予測や密状態の可視化等、各国でAIが活用されています¹。

さらに、AIはインターネット等を介して他のAI、情報システム等と連携し、ネットワーク化されること(AIネットワーク化)により、その便益が飛躍的に増大するとともに、空間を越えて広く波及することが見込まれています。

3 オープンデータ、ビッグデータ

オープンデータとは、「データは無料でかつコンピュータが読み込める 形態で、著作権の制限等がなく利用できるようにすべきである」という考 え方で、国や地方自治体のデータだけではなく、民間のデータも含むもの です。政府が平成 24 (2012) 年に「電子行政オープンデータ戦略」を策定 してから、地方自治体でのオープンデータの取組が進展し先進的な活用事 例が現れています。新型感染症への対策としても、全国の地方自治体が 日々の感染者数等の情報を、個人情報を除いた形でオープンデータとして 公開し、民間の団体や個人が地域ごとの感染状況を取りまとめたWebサイトを開設・運営する際に活用されました。

また、ビッグデータは、一般的なデータベースソフトやデータ処理ソフトで扱うことができないほど大量のデータを指し、IoTでのデータ収集やAIでの分析と結びつくことで、新たな価値の創造が期待されます。

4 I o T

I o Tは「Internet of Things」の略であり、あらゆる「モノ」がインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すことです。

IoTの普及により、多様な人・モノ・組織がネットワークにつながり、 大量のデジタルデータの生成、収集、蓄積が進みました。それらビッグデータをAIで分析し、業務処理の効率化や予測精度の向上、最適なアドバイスの提供、効率的な機械の制御などに活用することで、現実世界における新たな価値の創造につなげることができます。

5 AR/VR

AR (Augmented Reality) は、目の前にある現実世界にコンピュータで作られた映像や画像を重ね合わせ、現実世界を拡張する技術であり、VR

¹ 総務省.「AI ネットワーク社会推進会議 「報告書 2021」」、p20-29、第 2 章、https://www.soumu.go.jp/main_content/000761967.pdf、令和 3 年 11 月 1 日参照

(Virtual Reality) は、現実にない世界又は体験し難い状況をCGによって仮想空間上に作り出す技術です。エンターテインメント分野以外でも利用が広がっており、不動産物件の内見や旅行の疑似体験、訓練や教育等にも活用されています。

6 クラウドサービスの普及

クラウドはコンピュータの利用形態のひとつで、データセンター内に置かれたデータやアプリケーション等のコンピュータ資源をネットワーク経由で利用する仕組みのことです。クラウドによって、安価で高性能、故障や災害で停止しにくいコンピュータシステムが使用できるようになりました。

地方自治体においても、情報システムの効率化のため、全国規模のクラウド移行に向けて、デジタル庁が中心となり、業務プロセス・情報システムの標準化の推進等の取組が進められています。

7 セキュリティリスクの増大

デジタル技術の進化とともに、サイバー攻撃も複雑化・巧妙化するなど、 セキュリティリスクも広範かつ深刻なものとなっています。

新型感染症の拡大に伴いテレワークやオンライン授業等、急速にデジタル化が進みましたが、不慣れな利用者が増え、またシステム構成や利用形態が多様化しており、従来型のセキュリティ対策では十分対応できない状況が発生しています。

8 スマートシティ/スーパーシティ

「スマートシティ」とは、交通や健康・医療といった都市にかかわる様々なデータを効率的に収集・管理することによって、データ同士の掛け合わせやデータの再利用を通じて新たなサービスの創出を可能とすることで、社会課題の解決を図る都市又は地域を言います。

また、「スーパーシティ」とは、スマートシティの発展形の一つであり、 医療や交通、教育、行政手続など、生活全般にまたがる複数の分野で、規 制改革とともに、AIなどを活用する先端的なサービス(決済の完全キャ ッシュレス化や遠隔教育、遠隔医療など)を導入することで、便利でより 良い暮らしを実現していく都市又は地域を言います。

本県でも会津若松市において、教育・医療分野などで、県民の情報について、同意を得た上で地域全体の県民サービスへ活用する先進的なスマートシティの取組が進んでいます。

第2節 国の動向

我が国では、平成 13 (2001) 年の $\lceil e$ -Japan 戦略」の策定や、平成 15 (2003) 年の $\lceil e$ -Japan 戦略 \blacksquare 」を始めとする戦略の累次の見直しを行いながら、デジタル技術の利活用に重点を移しつつ、世界最先端のデジタル国家を目指して政策を推進してきました。

しかし、令和元(2019)年に新型感染症の流行が拡大し、コロナ禍で急速にデジタル活用が進められたものの、行政手続のオンライン化の遅れなど、我が国のデジタル化が十分に進んでいないことが浮き彫りとなりました。そのような実態を踏まえ、社会全体のデジタル活用に向けた様々な取組が進められています。デジタル化に関する最近の国の動向は概ね次のとおりです。

1 官民データ活用の推進

国は、平成28 (2016) 年12月に官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、「官民データ活用推進基本法」を公布・施行しました。

同法第9条により、都道府県については「都道府県官民データ活用推進 計画」の策定が義務付けられました。市町村については、同計画の策定が 努力義務とされました。

2 「電子政府」から「デジタル・ガバメント」へ

国は、平成29(2017)年5月に、「官民データ活用推進基本法」及び「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の下、デジタル社会に向けた電子行政の目指す方向性を示す「デジタル・ガバメント推進方針」を策定しました。

平成30(2018)年1月には、「デジタル・ガバメント推進方針」を具体化した「デジタル・ガバメント実行計画」の初版が策定されました。同計画は、その後の取組の進展や、新型感染症への対応で明らかになった課題を踏まえ、令和2(2020)年12月に再度改定されました。

平成30(2018)年6月には、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定しました。

3 自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進

国は、新型感染症への対応で明らかになった課題を踏まえ、令和2(2020)年12月に政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」

を決定し、強力な総合調整機能を有するデジタル庁の設置や目指すべきデジタル社会のビジョン²を示すとともに、同基本方針を踏まえ改定した「デジタル・ガバメント実行計画」に基づきデジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくため、令和2(2020)年12月25日に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、自治体の「デジタル変革(DX)」を強力に推進することとしています。

さらに、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」で掲げた10の原則³の要素を取り込んだ上で、デジタル社会の形成の基本的枠組を明らかにし、これに基づき施策を推進するための「デジタル社会形成基本法(令和3年法律第35号)」や「デジタル庁設置法(令和3年法律第36号)」等のデジタル改革関連法が令和3(2021)年5月19日に公布され、デジタル社会の形成に向けた取組が一層加速するものと考えられます。

このデジタル改革関連法においては、個人情報保護に関して、社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立に必要な全国的な共通ルールが規定され、行政機関等での、匿名化され個人が特定できない情報の取扱いについても明確化されました。

4 マイナンバー制度

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)に基づき社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が開始され、平成28(2016)年1月からマイナンバーカードの交付が開始されました。

平成 29 (2017) 年には、パソコンやスマートフォンから行政手続の検索や申請ができる、マイナポータルの運用が開始され、コロナ禍においてマイナポータルを利用した特別定額給付金申請等が実現した一方、国民や事業者に提供する行政サービスにおいてはいまだに手続の煩雑さが指摘され、マイナンバーカードの更なる普及が必要であるなど、県民が十分にデジタル活用の恩恵を受けているとは言い難い状況が続いています。

国は「令和4(2022)年度末までにほぼ全国民に行き渡ること」を目指して、一層の普及促進に取り組んでいます。

² デジタル社会の目指すビジョン:デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~

^{3 10} の原則: ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱(じん) ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献

5 Society 5.0 の推進

Society5.0 は、平成28 (2016) 年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画で、デジタル化の進展によって到来する、「サイバー空間とフィジカル空間が融合(デジタルツインとも言われる)」する社会像として示されたものです。産業のみではなく、交通、医療、金融、公共など広い分野でデジタル技術を適用し、快適で豊かに生活できる社会を意味しています。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな目指すべき社会の姿として提唱されました。実際にコロナ禍を契機としたデジタル化の進展によって、「サイバー空間とフィジカル空間の融合」が進んでいます。

令和3 (2021) 年3月26日に閣議決定された第6期科学技術・イノベーション基本計画では、「サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靱な社会への変革」と「知・人への投資」が必要とされており、デジタル技術はその実現に不可欠な次世代インフラとして戦略的強化を図ることとしています。

第3節 本県がデジタル技術で取り組むべき課題

デジタル変革(DX)の推進

AIやIoT、ビッグデータ等の新しいデジタル技術は、近年目覚ましく進展しており、新型感染症の拡大を契機として、世界的にデジタル化が加速しています。そうした中で、新たな価値の創出にデジタル技術を活用することによって競争上の優位性を確立させる「デジタル変革(DX)」の実行が、これまで以上に求められており、本県もこの動きに乗り遅れず取り組む必要があります。

自治体についても、人口減少による職員の人材不足や地域経済の活力不足による歳入不足から自治体が十分な役割を果たせなくなるおそれがあることから、行財政運営の効率化を図り、より良い行政サービスが提供できるような持続可能な行政運営を確保するため、デジタル変革(DX)を推進する必要があります。

2 デジタル技術の利活用による復興の推進・加速化

避難地域等においては、避難指示の解除や福島イノベーション・コースト構想の推進など、復興・再生が着実に進展している一方、加速化のためには生活基盤の更なる改善が求められています。避難解除区域等の復興を支え、帰還や移住等の促進に向けた生活環境の整備を行うために、地上デ

ジタル放送の受信対策や携帯電話基地局整備などの情報通信基盤整備を引き続き推進していく必要があります。

農林水産業の再開が進展する一方で風評は根強く残っており、さらに「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定されたことによる新たな風評が懸念され、デジタル技術も活用しながら的確な情報発信を行う必要があります。また、震災の風化が進んでおり、大災害に備えて震災を語り継ぐためにも、デジタル技術を効果的に活用していく必要があります。

3 デジタル技術を利活用した人口減少対策、地方創生の推進

本県において人口減少は避けられない状況です。人口減少は、地域経済の活力を低下させ、地域社会の維持を困難とするなど、県民生活に深刻な影響を与えることが懸念されています。就業者の減少が続けば、県民全体が受け取る所得も減少します。また、少子化や働き世代の減少により、これまで維持されてきた地域コミュニティや産業が衰退するおそれがあります。

これらの変化に対して、デジタル技術を利活用する必要があります。

4 デジタル技術を利活用した安全・安心の確保の推進

広い県土において、自然災害の激甚化や新型感染症等から県民の安全・ 安心を確保するためには、デジタル技術を活用した迅速な情報分析や的確 な情報発信ができる体制の構築が不可欠です。

また、医療・福祉、警察など、県民の安全・安心の確保に密接に関連する分野において、デジタル技術の活用による業務の高度化・効率化や、課題解決が必要です。

さらに、老朽化が進む社会インフラの機能を良好な状態で維持するため、 維持管理の高度化・効率化に向けたデジタル技術の活用が必要です。

5 市町村のデジタル化の促進・支援

市町村のデジタル化の状況については、デジタル技術を積極的に活用して先進的な取組を行っている市町村がある一方、一部の自治体では、人的・財政的な制約によりデジタル化の推進が困難なところもあります。

県は、行政の効率化や県民サービスの向上等を計画的に進めるとともに、 これまでの市町村独自のきめ細かなサービスとの両立を図ることができ るように、市町村のデジタル変革(DX)を支援していく必要があります。

また、官民データ活用推進基本法で、市町村は官民データ活用推進計画を定めるように努めるものとされており、市町村による官民データの活用

を促進する必要があります。

6 デジタル技術の普及に向けた啓発活動等の推進

デジタル技術の急速な進歩を踏まえ、全ての県民にデジタル化の恩恵を 広くいきわたらせていくための環境の整備に取り組み、県民一人一人がデ ジタル技術の利便性を享受できるように普及を図る必要があります。

また、県民一人一人がデジタル技術を安全に使うため、増加している標的型攻撃等の高度な攻撃への注意喚起や、情報モラル教育等の啓発活動が必要です。

7 サイバーセキュリティの確保

デジタル機器やソフトウェアは、ネットワークで相互に接続されてこそ、 その価値を最大に発揮しますが、同時にネットワークこそが不正アクセス などの危険をもたらす要因でもあります。

特にIoT機器については、社会基盤として進展する一方、管理が行き届きにくい、機器の性能が限られ適切なセキュリティ対策を適用できないなどの理由から、サイバー攻撃の脅威にさらされることが多く、その対策強化の必要性が指摘されています。

また、AI同士がインターネット等を介して連携すること(<math>AIネット ワーク化)により、その便益が飛躍的に増大することが見込まれていますが、同時にセキュリティ等のリスクも増大する可能性があることには注意が必要です 4 。

AIやIoTを推進するためにも、サイバーセキュリティの確保が前提 条件となります。

8 個人情報保護

令和3 (2021) 年5月に成立したデジタル社会の形成を図るための関係 法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)により改正される、個 人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護 法」という。)において、社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」 と「データ流通」の両立に必要な全国的な共通ルールが規定され、令和5 (2023) 年春から地方公共団体も個人情報保護法に定める規定が適用され ることとなりました。

そのため、本県においても条例の改正を予定しており、条例改正後は、

⁴ 総務省. 「AI ネットワーク社会推進会議 AI 利活用ガイドライン」、p17、https://www.soumu.go.jp/main_content/000637097.pdf、令和3年11月1日参照

個人情報保護法に基づく全国共通の制度となり、公的部門と民間部門での個人情報の定義も統一されることから、個人情報の保護とデータ流通の両立を図る必要があります。

なお、個人情報保護法における個人情報取扱事業者は、個人情報の取扱いに当たって、本人の同意等を必要とする様々な規定が適用されることから、本人へ分かりやすく説明をし、理解を得ることが重要になります。

9 オープンデータの推進

官民データ活用推進基本法第9条及び国が策定した世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画に基づき、県・市町村のオープンデータへの取組を推進しているところではありますが、民間企業等でのオープンデータの利活用については、活性化しているとは言い難い状況です。

民間企業によるアプリ開発や、他自治体による政策立案等にオープンデータが積極的に利活用されるようにするためには、県民のニーズの把握や、国が策定する「推奨データセット」への対応等を進め、より質の高いオープンデータを公開する必要があります。

⁵ 内閣官房. 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画、p51、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20200717/siryou1.pdf、令和 3 年 11 月 1 日参照

本章の記載にあたり、総務省の「情報通信白書(平成24年度版、平成30年度版、令和3年度版)」を参考にしています。

第3章 計画の目指すべき姿及び施策の展開方向

第1節 計画の目指すべき姿

デジタル変革 (DX) によって、日々の暮らしや仕事など、社会のあらゆる場面で県民一人一人が豊かさや幸せを実感できるよう、次のとおり目指すべき姿及び指標を掲げ、デジタル技術の活用と官民データの利活用を推進していきます。

1 「誰もが行政手続をオンラインで行える社会」

行政手続のオンライン化を積極的に推進し、統一した分かりやすいユーザーインターフェースの導入、県民及び事業者の情報リテラシー向上支援等により、オンライン利用率を引き上げます。

指標名	現況値 (令和3年 度)	目標値 (令和7年 度)
県及び市町村の行政手続の オンライン利用率	48.2%	80.0%

^{※ 「}オンライン利用率」は、優先的にオンライン化を推進すべき手続に係る総務省 調査を基に算出⁶

2 「個人及び事業者に最適な情報やサービスが自動で提供される社会」

県民及び事業者に対する基本的な行政サービスに加え、県民及び事業者からデータを提供してもらうことで、防災や観光、健康等様々な分野において、各々に必要な情報やサービスが、必要なタイミングで自動的に届くような仕組みを、市町村や事業者と協働で作ります。

	現況値	目標値
指標名	(令和3年	(令和7年
	度)	度)
スマートシティに取り組む市町村 数	1 市町村	7市町村

^{6 「}地方公共団体における行政手続等に係るオンライン利用状況調査(総務省)」(デジタル・ガバメント実行計画(令和2年12月25日閣議決定)において地方公共団体が優先的に、かつ、早急にオンライン化を推進すべき手続の手続総件数、オンライン手続件数等の実績を調査するもの)を基に、県及び市町村の合算値を算出

第2節 施策の展開方向

DX基本方針に基づき、本計画の目指すべき姿を実現するため、デジタル技術と官民データを利活用する各種施策を、次の 10 の方向に展開していきます。

1 行政のデジタル化

DX基本方針の基本理念に基づき、行政サービスの向上、公務能率の向上のため、県及び市町村の行政運営におけるデジタル化を推進します。

(1) 行政サービスの向上

行政手続のオンライン化において障害となっている書面規制、押印、 対面規制の見直しやシステムの整備、公金収納のキャッシュレス化の拡 大等の取組を進め、行政手続のオンライン化を推進します。

また、既存のシステムやソフトウェア等の棚卸しを行い、システム間の新たな連携の仕組の構築や最適化により新しい課題への対応や行政サービス及び公務能率の向上を図ります。

さらに、県が公開するオープンデータを様々な主体が容易に活用できるようにするため、国が策定する「推奨データセット」に対応していきます。

(2) 公務能率の向上

ペーパーレス化の推進、庶務業務の集約化の検討、電子決裁の拡充、 業務システムの連携・最適化、RPAやAIの活用等を進めるとともに、 Web会議の拡充やテレワークの推進を行います。

(3) I Tインフラ等の環境整備

行政サービス・公務能率の向上の取組を支える基盤整備として、福島 県情報通信ネットワークシステム等の適切な運用やパソコンOSの更 新を行うとともに、庁内ネットワークの無線化、職員用パソコンのモバ イル化、ファイルサーバーのクラウド化等の新たな基盤構築にも取り組 んでいきます。

これらの環境を職員が使いこなし、データの活用やセキュリティ確保に関する能力を持つことができるようにするため、民間の専門研修等により、職員の情報リテラシーの向上に向けて取組を進めます。

(4) 市町村支援・連携

市町村については、国が示した「自治体DX推進計画」等に基づき、

市町村自らがデジタル変革 (DX) を推進していく必要があることから、市町村の実情に応じ、総務省及びデジタル庁と連携したデジタル人材の任用等の支援や自治体情報システムの標準化・共通化のため国が整備する「ガバメントクラウド」への円滑な移行に必要な支援、マイナンバーカードの普及促進支援等を行います。

また、市町村に対して専門家の派遣による人的支援やシステム導入補助等を実施し、市町村における行政手続のオンライン化や、AI・RPA等の導入、テレワークの推進、オープンデータの充実等に向けて支援します。

加えて、県内の市町村においては、デジタル変革 (DX)、スマートシティ等の先進的な取組を行う自治体も増えてきており、全国的にもモデルとなるような取組を支援しつつ、こうした先進的な取組の成果を県内の市町村に共有するなど、横展開に向けた支援を行います。

2 データ利活用の推進

官民データ活用推進基本法に基づき、データの公開・流通を推進します。 また、個人情報を含む様々なデータを利活用し、行政サービスの向上を図ります。

(1) 官民データ活用の推進

県は、市町村と共に、官民データをオープンデータとして公開し、県 庁内や市町村間を始めとして様々な主体に活発に流通させるとともに、 最新のデジタル技術を活用して、誰もがオープンデータを自由に利活用 することで、新しいビジネスの創造や問題解決を目指します。

(2) データの利活用の取扱いに係る整理

データには、一定期間変動しない個人の住所のような静的なものや、 リアルタイムに変動する個人の位置情報のような動的なものがあり、データの収集者や収集方法なども様々であることから、利活用するデータ について基本的な考え方を整理し、範囲等も適宜見直しながら利活用を 推進します。

なお、個人情報を含むデータ利用のための同意取得については、事前 に同意を得る方式(オプトイン)又は利用時点での不同意の意思表示を 可能とする方式(オプトアウト)があり、いずれの方式でも本人へわか りやすく説明をし、理解を得ていきます。

さらに、ビッグデータのように匿名化され個人が特定できないデータ の利用についても慎重に取り扱います。

3 震災からの復興・再生

東日本大震災と原子力災害は、避難地域等の生活基盤や地域経済に大きな打撃を与え続けています。

避難地域等の経済活性化等に向け、デジタル技術を活用した戦略的な情報発信を行い、避難者等の帰還の促進、交流人口等の拡大、移住者の増加を図ります。

また、福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、浜通り地域 等において起業・創業にチャレンジする企業・個人を支援します。

さらに、同構想に基づき、浜通り地域等において農林水産業へ最新のデジタル技術を活用するための開発・実証研究を行い、成果の県内全域への波及を目指します。

「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定されたことによる新たな風評が懸念されることから、デジタル技術を効果的に活用し、風評の払拭を図ります。

風化対策としては、「東日本大震災・原子力災害伝承館」等でのデジタル 技術を活用した情報発信を通じ、震災及び原子力災害の風化を防ぐととも に、福島の経験や教訓を後世に伝承します。

4 地方創生・関係人口の創出

東日本大震災と原子力災害により加速した人口減少や、少子高齢化をカバーするため、本県への人の流れや雇用等を創出し、地域活性化を図る必要があります。

移住促進及び関係人口・交流人口の創出のため、副業人材等による地域 課題解決やテレワークを推進します。

また、デジタル技術を活用した地域おこしの取組や、観光・県産品の魅力などを効果的に伝える戦略的な広報を推進します。

5 教育・人材育成

県民一人一人が最新のデジタル技術の便益を享受するためには、子どもから学生、社会人まで、人材育成環境の充実が必要です。

小中高の学校においてデジタル環境整備を進め、デジタル技術を有効に活用した授業を実践し、教員の『ICT活用指導力』の向上を図るとともに、情報モラル教育を推進するなど、情報活用能力(情報モラルを含む。)の育成を図ります。

社会人に対しては、会津大学、テクノアカデミー、農業短期大学校等を中心として、デジタル変革 (DX)、ロボット、スマート農業等についての

リスキリング (デジタル技術を始めとした新たな技能の習得)等の人材育成を推進するとともに、女性向け講座の開催によるリカレント教育 (学び直し・生涯学習)等、女性のデジタル人材の育成も図ります。

6 産業振興

AI、IoT等のデジタル技術が進展し、また新型感染症の拡大を契機として世界的なデジタル化が加速している中、本県の産業においても競争力を強化するためにはデジタル技術に対応する必要があります。

そのため、会津大学や商工会等と連携し、県内企業に対して専門家を派遣して生産活動の改善を図る等、デジタル変革(DX)の推進を支援します。

また、ハイテクプラザを中心として、ものづくり企業に対し、ロボットやAI、IoTの活用を支援するとともに、デジタル関連企業の誘致を支援し、デジタル産業の集積を図ります。

農林水産業や公共工事等では、AI、IoT、ICT、ドローンの活用や、情報の高度化・共有化に取り組み、スマート農業、スマート林業及びスマート漁業の推進や、公共工事における業務効率化を図ります。

7 健康・医療・福祉

広い県土をもつ本県が県民の健康な暮らしを実現していく上では、遠隔 技術や情報の共有・提供等、デジタル技術の活用が効果的です。

遠隔医療や電子カルテ、ロボットの導入等、医療機関におけるデジタル技術の活用を推進し、医療の質の向上や、よりよい医療を得られる機会の増加を図ります。一方、デジタル技術を活用した業務効率化を推進することで、医療・介護の現場における職員の定着を図ります。

また、福島県版健康データベースのデータ分析やスマートフォンアプリ 等を活用し、県民の健康維持・改善を図ります。

新型感染症対策としては、国が開発した各種システムを活用し、迅速な 感染症対策に取り組むとともに、関連するシステムの改修・運用に当たっ ては、国等と連携を図ります。

8 安全・安心、環境

激甚化する自然災害や環境の変化に適切に対応するためには、デジタル 技術の活用が不可欠です。

県民の安全・安心な暮らしを支えるため、災害や武力攻撃に対応するネットワークシステムを維持するとともに、最新の情報通信関連技術の導入

を検討し、災害情報等の効果的な発信に取り組みます。また、WebサイトやVR技術等のデジタルツールを活用し、県民の防犯・防災意識の向上を図ります。

また、サイバー犯罪等についての情報を継続的に発信し、県民の防犯意識の向上を図ります。

環境への取組としては、スマートフォンアプリを活用したごみ減量化や 山間部での通信技術を活用した効果的な鳥獣被害対策を推進します。

9 デジタルデバイド対策

地域社会のデジタル化を進めるに当たり、年齢、障がいの有無、性別、 国籍、経済的な理由等に関わらず、誰も取り残さない形で、全ての県民に デジタル化の恩恵を広くいきわたらせていくための環境の整備に取り組 む必要があります。

光ファイバ網や携帯電話、5Gサービス、ローカル5G等の情報通信基盤を有効に活用するため、国庫補助事業の活用等を通じて情報通信基盤の整備を促進します。

あわせて、避難解除区域において、住民帰還に向けた生活環境を確保するため、国や市町村と連携しながら、地上デジタル放送の難視対策や携帯電話基地局の整備を促進します。

また、若年層や高齢者、外国人にも分かりやすいユーザーインターフェースの設計や、障がい特性に応じた情報バリアフリー環境の整備等、利用者に優しい行政サービスを実現します。

さらには、ふくしまICT利活用推進協議会やNPO等と連携し、高齢者を含めた地域住民の情報リテラシー向上を推進するための普及・啓発活動を行います。

10 情報セキュリティ対策・個人情報保護

デジタル技術を利活用していくためには、情報セキュリティ対策や個人 情報を保護する仕組みが不可欠です。

(1)情報セキュリティ対策

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(総務省)を踏まえ、最高情報セキュリティ責任者(CISO)と連携し、情報セキュリティポリシーの見直しを継続して行っていきます。

また、必要なセキュリティレベルを確保しつつ、業務の利便性・効率性の向上を図るため、庁内ネットワークにおける業務端末・システムの

最適な配置等について検討を行います。

さらに、高いセキュリティレベルを満たす民間のクラウドサービスを 導入する等、情報セキュリティの向上を図ります。

(2) 個人情報保護

個人情報保護法や福島県個人情報保護条例(平成6年福島県条例第71号)などの個人情報保護法制の趣旨を踏まえ、個人情報の保護その他の個人の権利利益の保護を図ります。

また、令和3 (2021) 年に改正された個人情報保護法に基づき条例を 改正し、個人情報の保護とデータ流通の両立を図ります。

デジタル化の推進に当たっても、個人情報保護法及び条例に基づき、 職員を始め、委託業者についても、法令遵守に徹するとともに、責任を もって指導・監督していきます。

第4章 計画の推進

第1節 推進体制

本計画は「福島県デジタル社会形成推進本部」で全庁的な意思統一の下に 策定します。県庁内の推進体制としては、「福島県デジタル社会形成推進本 部デジタル化推進部会」において各施策を効果的かつ効率的に推進します。

また、今後さらに様々な分野のデジタル技術が、社会の様々な分野へ活用されることが予想されるため、県、市町村、各種団体、民間企業、金融機関、大学等を会員として設立された「ふくしまICT利活用推進協議会」を活用するなどして、国や市町村、県民等と連携・協働し、デジタル技術及び官民データ利活用に関する事例、ニーズや課題を把握し、各施策へフィードバックしていきます。

さらに、「福島県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会」と連携して、 デジタル技術及び官民データの安全な利活用を目指します。

第2節 進行管理

本計画で示した施策の展開方向の具体化については、DX基本方針に例示した取組も含めて、県庁内各部局がそれぞれ実施する事業を取りまとめ、可能な限りKPI(重要業績評価指標)による進行管理を行います。

DX基本方針に示したロードマップに対する達成状況等、各事業の達成度 を評価し、適宜計画・目標の見直しを実施します。

なお、進行状況は、翌年度に取りまとめて公表します。

第3節 計画の見直し

本計画の期間は、令和4 (2022) 年度から令和7 (2025) 年度までの4年間としますが、デジタル技術の進展の速さや新型感染症、自然災害等による社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。

用語解説

索引	用語	解説
お	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民デ
		ータのうち、国民誰もがインターネット等を通じ
		て容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよ
		う、次のいずれの項目にも該当する形で公開され
		たデータのこと。
		1 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可
		能なルールが適用されたもの。
		2 機械判読に適したもの。
		3 無償で利用できるもの。
		【参照】
		「オープンデータ基本指針」(高度情報通信ネッ
		トワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進
		戦略会議決定)、p2
		https://cio.go.jp/sites/default/files/uploa
		ds/documents/kihonsisin.pdf
カュ	ガバメントクラウド	政府の情報システムについて、共通的な 基盤・
		機能を提供する複数のクラウドサービスの利用
		環境であり、早期に整備し、運用を開始すること
		としています。
	官民データ	官(国、地方公共団体等)と民(事業者等)が
		保有する電磁的に記録された情報のこと。
		【参照】
		「官民データ活用推進基本法」第2条第1項
き	キャッシュレス	お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払
		うこと。
<	クラウドサービス	従来は利用者が手元のコンピュータで利用し
		ていたデータやソフトウェアを、ネットワーク経
		由で、サービスとして利用者に提供するもので
		す。利用者側が最低限の環境(パーソナルコンピ
		ュータや携帯情報端末などのクライアント、その
		上で動く Web ブラウザ、インターネット接続環境
		など)を用意することで、どの端末からでも、さ
		まざまなサービスを利用することができます。

さ	サイバー犯罪	個人や企業のパソコンやサーバに不正に侵入
		して、データを盗み取ったり書き換えたりするな
		ど、ICT を悪用した犯罪のこと。
L	情報リテラシー	情報を十分に使いこなせる能力のこと。
す	推奨データセット	オープンデータの公開とその利活用を促進す
		ることを目的とし、政府として公開を推奨するデ
		ータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべ
		きルールやフォーマット等を取りまとめたもの。
		【参照】
		https://cio.go.jp/policy-opendata
	スーパーシティ	スマートシティの発展形の一つであり、医療や
		交通、教育、行政手続など、生活全般にまたがる
		複数の分野で、規制改革とともに、AIなどを活
		用する先端的なサービス(決済の完全キャッシュ
		レス化や遠隔教育、遠隔医療など)を導入するこ
		とで、便利でより良い暮らしを実現していく都市
		又は地域のこと。
	スマートシティ	交通や健康・医療といった都市にかかわる様々
		なデータを効率的に収集・管理することによっ
		て、データ同士の掛け合わせやデータの再利用を
		通じて新たなサービスの創出を可能とすること
		で、社会課題の解決を図る都市又は地域のこと。
た	第5世代移動通信シ	次世代の通信規格であり、高速・大容量、超高
	ステム (5G)	信頼・低遅延、多数同時接続が特徴です。
て	デジタル・ガバメン	サービス、プラットフォーム、ガバナンスとい
	 	った電子行政に関する全てのレイヤーがデジタ
		ル社会に対応した形に変革された状態のこと。
		「デジタル・ガバメント推進方針」(高度情報通信
		ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用
		推進戦略会議決定)、p. 2
		http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei
		/pdf/20170530/suisinhosin. pdf
	デジタルツイン 	I o T などで収集した現実世界にある情報
		(データ)を元に、現実世界の環境を双子のよ
		うにコ

		ンピュータ上で再現する技術のこと。
	ゴジカルゴバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術
	デジタルデバイド 	インターネットやハフコン等の情報通信技術 を利用できる者と利用できない者との間に生じ
		る格差のこと。
	デジタル・トランス	ICT の浸透が人々の生活のあらゆる面でより良
	フォーメーション:	い方向に変化させること。
	デジタル変革 (DX)	【参照】
		自治体デジタル・トランスフォーメーション(D
		X)推進計画の概要(総務省)、p1
		https://www.soumu.go.jp/main_content/000727
		132. pdf
	テレワーク	ICT を活用して、時間や場所を有効に活用でき
		る柔軟な働き方のこと。本県では、在宅勤務、サ
		テライトオフィス及びモバイルワークを総称し
		てテレワークと言います。
		【参照】
		総務省「平成29年版 情報通信白書」、第1部
		第 4 章第 2 節、p. 177
		http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whit
		epaper/ja/h29/pdf/n4200000. pdf
と	ドローン	無人の航空機で、遠隔操作や自動操縦で飛行さ
		せることができるもの。
		【参照】
		航空法第 2 条第 22 項
ひ	ビッグデータ	一般的なデータベースソフトやデータ処理ソ
		フトで扱うことができないほど大量のデータの
		ے ک _°
		【参照】
		総務省「平成 24 年版 情報通信白書」、第 1 部第
		2 章第 1 節、p. 153
		http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whit
		epaper/ja/h24/pdf/n2010000. pdf
L	1	1 1 1 0 1 1 1

>	> 2 3 de la conflict	文
\$	ふくしまICT利活	産・学・官が一体となって高度情報化に関する
	用推進協議会	普及・啓発や調査・研究活動等を行うことにより、
		県全体の高度情報化の推進を図り、もって県民
		生活の向上や産業振興など地域の活性化に寄与
		することを目的に、平成2年に設立された任意団
		体です。
		https://www.fict-promotion-
		association.net/about-1/
	福島県ネットワー	サイバー犯罪及びサイバー攻撃の被害及び拡
	ク・セキュリティ連	大の防止を図るため、会員(民間企業、団体、自
	絡協議会	治体、教育機関、警察機関)相互が緊密に連携し、
		各種情報の交換や防犯意識の普及高揚に務め、県
		民生活の安全や正常な高度情報化の推進に寄与
		することを目的として、平成 12 年に設立された
		団体です。
ま	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスです。子育
		てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオン
		ライン申請がワンストップでできたり、行政機関
		からのお知らせを受け取れたりする、自分専用の
		サイトです。
		【参照】
		https://www.cao.go.jp/bangouseido/myna/inde
		x. html
	マイナンバー	日本に住民票を有する全ての方(外国人の方も
		含まれます。)が持つ 12 桁の番号です。
		※ 原則として生涯同じ番号を使用し、マイナ
		ンバーが漏えいして不正に用いられるおそれ
		があると認められる場合を除いて、自由に変
		更することはできません。
		【参照】
		https://www.cao.go.jp/bangouseido/seido/ind
		ex. html
	マイナンバーカード	マイナンバーカードは、プラスチック製の IC チ
		ップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、
		性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真
		等が表示されます。本人確認のための身分証明書
	1	

		として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等
		の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサー
		ビスで利用できます。
		【参照】
		https://www.kojinbango-
		card. go. jp/kojinbango/
ゆ	ユーザーインターフ	一般的にユーザー(利用者)と製品やサービス
	ェース	とのインターフェース (接点) すべてのこと。
り	リカレント教育	学校教育からいったん離れたあとも、それぞれ
		のタイミングで学び直し、仕事で求められる能力
		を磨き続けていくこと。
		【参照】
		https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18817.ht
		m1
	リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業
		で必要とされるスキルの大幅な変化に適応する
		ために、必要なスキルを獲得する又は獲得させる
		こと。
A	AI	「Artificial Intelligence」の略で、人間の知
		能を再現することを目的に開発されたソフトウ
		ェア(人工知能)のこと。
	ALPS 処理水	原子力建屋内で燃料デブリに触れて放射性物
		質を含んだのものが「汚染水」であり、そこから
		ALPS(多核種除去設備)などを用いてトリチウム
		以外の放射性物質を規制基準以下まで取り除い
		たものが「ALPS 処理水」です。
		【参照】
		https://fukushima-
		updates.reconstruction.go.jp/faq/fk_240.htm
		1
	AR	「Augmented Reality」の略で、目の前にある現
		実世界にコンピュータで作られた映像や画像を
		重ね合わせ、現実世界を拡張する技術のこと。
Ι	IoT	「Internet of Things」の略で、「モノのインタ
		ーネット」と訳され、あらゆるモノをインターネ
		ット又はネットワークに接続し、相互に情報交換

		をする仕組みのこと。
K	KPI	「Key Performance Indicator」の略で、重要業
		績評価指標と訳され、施策ごとの進捗状況を検証
		するために設定する指標のこと。
0	0S	Operating System (オペレーティング・システ
		ム)の略で、コンピュータを動作させるための基
		本的な機能を提供するシステム全般のこと。
Р	PDCA	Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、
		Action (改善) の頭文字をとったもので、これ
		らのプロセスを循環させ、継続的に改善を進め
		ようという概念。
R	RPA	「Robotic Process Automation」の略で、ソ
		フトウェアによる業務プロセスの自動化のこ
		と。
S	SDGs(持続可能な開	2015年9月の国連サミットで採択された「持続
	発目標)	可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載さ
		れた、2030年までに持続可能でよりよい世界を目
		指す国際目標のこと。17 のゴール・169 のターゲ
		ットから構成され、地球上の「誰一人取り残さな
		い」ことを誓っています。
		【参照】
		https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs
		/about/index.html
	Society5.0	サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現
		実空間)を高度に融合させたシステムにより、経
		済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心
		の社会(Society)のこと。
		【参照】
		https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/
V	VR	「Virtual Reality」の略で、仮想現実のこと。
		現実にない世界又は体験し難い状況をCGによ
		って仮想空間上に作り出す技術のこと。

【資料3-1】

【議題3】

デジタル変革(DX)に係る令和3年度の取組状況並びに令和4年度の事業取組一覧及び指標の設定について

【行政のデジタル変革(DX)】令和3年度 主な取組状況

新しい価値

●付加価値の高い行政サービスの提供 ● 公務能率の向上

1 まず始めに実施すべき取組

項目	取組内容	成果・効果
業務の棚卸し	業務実態調査を実施	県庁の約6割の業務がアナログ業務(紙を使用等)であり、
とBPR	(※ 対象:本庁、一部出先機関)	今後のDX推進の足かせとなる懸念

2 行政サービスの向上に向けた取組

項目	取組内容	成果・効果
キャッシュレス 決済の導入	県税収納の利便性向上	① 自動車税のクレジット収納に係る取扱期間の拡大② 自動車税のスマートフォン決済に係る種類の拡大

3 公務能率の向上に向けた取組

項目	取組内容	成果・効果
ペーパーレス化 の推進	記者発表業務の見直し (「県政記者クラブ」への投げ込み)	① 年間で約4,000時間の業務時間の削減見込 ② コピー用紙代(約36万円)が削減見込
RPAの導入	定例的な支出(財務会計システム)の自動入力化(※本庁全体で運用開始)	年間で約962時間(58.6%)の業務時間の削減見込 (※ 本庁の全ての帳票をRPAで処理した場合)
AIの活用	AIを活用した「議事録作成支援システム」の全庁活用	年間で約1,187時間の利用時間(R3年度(2月末現在))

4 新型感染症への対策を踏まえ加速させる取組

項目	取組内容	成果・効果
Web会議の拡充	Zoomを活用した、会議や打合せ、予算関係ヒアリング	約4,670時間の会議等(予算関係ヒアリングを含む)を実施(R3年度(2月末現在)) ⇒ 新型感染症の感染防止、移動時間の削減

5 1~4の取組を支える基盤整備

項目	取組内容	成果・効果
庁内ネットワー クの無線化	本庁各所属の執務室(一部)への無線 LANの導入	ペーパーレス化の推進(その場で画面を見ながら修正等の対応も可能)

~今後の取組の方向性~

◎ 付加価値の高い行政サービス、「誰もが行政手続をオンラインで行える社会」の実現に向けて、積極的に取り組みます。

【取組の中心	となる項目】
--------	--------

指標名	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)
県及び市町村の行政手続	48.2%	8 0. 0 %
のオンライン利用率	(R3年度)	(R 7 年度)

◎ 行政手続のオンライン化やデジタル技術の活用等に向けて、内部業務のペーパーレス化を積極的に推進し、コピー用紙の購入量を7割削減します。

【令和4年度の重点取組項目】

指標名	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)
コピー用紙購入量	4 0 百万枚	1 2 百万枚
(本庁(知事部局))	(R 2 年度)	(R 7 年度)

【市町村支援・連携】令和3年度 主な取組状況

- 県は、市町村の実情に応じた支援や市町村との連携・協働等により、行政全体としてのデジタル変革(DX) を推進する。
- 1 市町村に求められるデジタル変革(DX)に係る支援等

項目	取組内容	成果・効果
職員の意識改革	市町村職員向け「デジタル変革推進 研修会」を実施した。(計3回)	県DX推進基本方針及び県内市町村の優良取組事例の共有など、DXに係る機運醸成を図った。 参加者:のべ236名
AI・RPA等の利用推進・共同 導入	市町村へICTの専門家を派遣し、デジタル化を推進するに当たって市町村が抱える課題の解決を支援した。	課題解決の支援を実施し、デジタ ル化を推進した。 補助事業数:18件 補助金額 :27,000千円
	市町村がAI等の先端技術を活用し、 行政課題の解決や住民サービスの向 上及び働き方改革等を図るために実 施する事業に対して支援した。	AI-OCR、RPA等の導入支援を実施 し、行政のデジタル化を推進した。 補助事業数:17件 補助金額:22,000千円

2 先進的な取組の推進と横展開のための支援等

項目	取組内容	成果・効果
各市町村の実情と地域の特性に 応じた支援等 (自治体行政スマートプロジェ クト)	住民基本台帳(転入届)、固定資産税(課税台帳整備)、介護保険(要介護認定)を対象に最適な業務プロセスを検討し、県内データセンターを活用した共同利用を検証した。(対象:会津13市町村)	・現場の課題把握 ・ICT技術に因らない業務効率化 ・RPA構築工数を先行構築自治体 と比較し約70%削減

【地域のデジタル変革(DX)】令和3・4年度 主な取組状況、今後の指標設定

1 震災からの復興・再生 新しい価値 浜通り地域への産業基盤の構築、全国から新たな活力の誘引

項目	R3・R4取組内容		Б	以果・効果
避難地域12市町村に係るデジタル情報発信の推進	全国の移住希望者に対して避難 町村の情報発信、交流人口拡大 人口の創出、市町村における移 受入体制の構築など、移住推進 フェイズにおいてデジタルメデ 活用する。	で関係 発住体験、 の各	行うため、ポ	に対して情報発信を ータルサイトの作成
指標名	名 A	基準値	(基準年度)	目標値(目標年度)
ふくしま12市町村移住ポータルサーのページビュー(PV)数	イト(未来ワークふくしま)		00万件 R 3年度)	146.1万件 (R 7年度)

2 地方創生・関係人口の創出

新しい価値

関係人口の拡大とそれを活用した地域課題の解決、 効果的・効率的な情報発信

項目	R3・R4取組内容		反	ば果・効果
リモートワーク等を活用した副 業人材による地域課題の解決	都市部において自らのスキル等での課題解決にいかしたいと考 熱を持った人材と県内事業者を ングし、リモートワーク等を活 副業プロジェクトによる関係で 促進していく。	きえる情 マッチ 5用した	(2/15現在)	
指標名	当	基準値	(基準年度)	目標値(目標年度)
課題解決プロジェクト参加者数			121人 R3年度)	160人 (R <i>7</i> 年度)

教育・人材育成 新しい価値

多様な子どもたちに個別最適化された学びの実現、企業等における デジタル人材の底上げ

項目	R3・R4取組内容	成果・効果
小学校及び中学校におけるデジ タル技術を有効に活用した授業 の実践	端末や環境が異なったとしても、県内 どこにいても実践できる事例を集め、 広く周知することで、児童生徒の資 質・能力の育成に寄与する。(AIド リル導入実験等)	●運営協議会(3回)●地区別研究協議会(7地区各2回ずつ 計14回)●公開授業研究会(7地区 小・中1回ずつ 計14回)

指標名	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)
教員のICT活用指導力(授業にICTを活用して指導する能力)	65.3% (R2年度)	85% (R <i>7</i> 年度)

項目	R3・R4取組内容	成果・効果
テクノアカデミーを中心とした デジタル人材育成	テクノアカデミーにおける最新機器整備や活用、AI・IoT活用に向けたプログラミング技術習得等による若年層のDX人材の育成に加え、県内中小企業(製造業)を対象としたデジタル化に向けた理解醸成等を推進していく。	●令和4年度から取組を推進

※ KPIの設定がなじまない取組項目

4 産業振興 新しい価値 中小企業、農林漁業者等の経営の効率化、競争力強化、担い手の確保

項目	R3・R4取組内容	成果・効果
ハイテクプラザを中心とした企 業のデジタル変革(DX)支援	ハイテクプラザにおいて、研究会運営 やAI・IoT実証設備の活用により、普 及啓発から人材育成、技術支援までを 一体的に実施する。	証・技術開発サポート、技術セミ
七擂	女 甘維点	· (甘淮东庭) 日堙倞(日堙东庭)

指標名	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)
技術支援を受けた企業が、実際にAI・IoT製品や技術等を自社に	2件	8件
導入するに至った件数	(R3年度)	(R 7年度)

項目	R3・R4取組内容	成果・効果
スマート農業の推進	農業生産の効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、先端技術の現地での実証を通じた普及活動を行う。	●スマート農業の実証研究:1課題 ●先端技術の普及拠点設置:21か 所 ●園芸産地モデル実証:2地区

指標名	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)
スマート農業等技術を導入した経営体数	525経営体 (R2年度)	810経営体 (R7年度)

健康・医療・福祉 新しい価値

<u>医療、介護等サービスの向上、従事する職員の負担軽減、</u> 担い手不足の解消

項目	R3・R4取組内容		E	 以果・効果
坝 日	R3·R4拟祖内合		J.)	以来・刈未
介護施設へのロボットやデジタ ル技術の導入推進	介護支援ロボット導入やICT用した通信環境の整備、業務改援など、介護現場における生産上の取組を支援する。	介護ロボッ介護ロボッICT導入補助業務改善補助	功	
指標名	各	基準値	(基準年度)	目標値(目標年度)
介護ロボットやICT機器の導入施設	设数		72施設 R 2年度)	391施設 (R7年度)
按白				
項目	R3・R4取組内容		D.	以果・効果
スマートフォンアプリを活用した健康増進	R3・R4取組内容 県民が健康づくりに参加しやす う、インセンティブを付与する みを取り入れた「健民アプリ」 用や深化、市町村と連携した しま健民パスポート」事業を実 る。	5仕組 の活 「ふく	●職域と連携	成果・効果 した、企業対抗バー キング大会の開催。
スマートフォンアプリを活用し	県民が健康づくりに参加しやする、インセンティブを付与するみを取り入れた「健民アプリ」用や深化、市町村と連携したしま健民パスポート」事業を実る。	6仕組 の活 「ふく E施す	●職域と連携	した、企業対抗バー

6 安全・安心、環境 新しい価値 社会の強靱化、安全・安心な暮らしの実現

項目	R3・R4取組内	容			成果・効果
VR等体験型防災講座の推進	基本的な防災知識を身につけ、最新の 防災や防災に関する課題を学ぶととも に、web上でVRや防災講座を体験 できる環境を構築し、防災学習ができ る環境を整備することで正確な防災行 動を起こせる県民を増加させる。			前講座」、/ た「家族で ⁵ 「危機管理 ⁻	を対象とした「防災出 小学生家族を対象とし 学ぶ防災セミナー」、 センター見学」の実施 こおいてVRを活用し を実施
指標	名		基準値	(基準年度)	目標値(目標年度)
出前講座等を通じ防災に関し啓発を	を行った人数			,000人 R3年度)	8,000人 (R <i>7</i> 年度)
項目	R3・R4取組内	容			成果・効果
スマートフォンアプリを活用した地球温暖化対策等の推進	スマートフォンアプリを対して、ごみ減量化、省工を 境保全活動に関する取組を に負荷をかけないライフを 及を図る。	ネルギ を広け	一、環 「、環境	●アプリのシ	重用開始
指標名		基準	嵖(基 锋	生年度)	目標値(目標年度)
福島県環境アプリの累計ダウンロード数)00ダウン (R3年)		100,000ダウンロード (R7年度)

【資料3-2】

デジカル	亦甚	「DV) 推准其末七年なれがごご カリ	ル推進計画		令和4年度関連事業・取組一覧	
テジタル	交 車	(DX) 推進基本方針及びデジタル 	/化推進計画 担当課	事業名又は取組名	事業概要又は取組内容	指標(KPI)又は目標
	1(1)	職員の意識改革と行動変容	総務部職員研修課	ふくしま自治研修センターにおけ る職層別研修への派遣	ふくしま自治研修センターで実施される職層別研修に職員を派遣し、DXを含む業務改善・生産性向上の考え方等に関する理解を促進する。	令和4年度においては、応用アップ研修、実行カアップ研修、実行カアップ研修、新任管理研修、新任課長研修に700・程度の職員を派遣する予定でる。
			総務部人事課	人事・給与・行政組織等管理事業 (働き方改革推進事業)	働き方改革、DXの推進に向けて職員の意識改革を行うため、 庁内に理想の働き方の実施例を 創出し、その状況を庁内に共有 する。	モバイルPC、無線LAN等 導入することにより、在宅勤 務、ペーパーレス等に取り組 実践例を創出し、その内容を 内に共有することで職員に意 改革と行動変容を促す。
			総務部行政経営課	職員の意識改革と行動変容に向け た取組	部局提案型BPR推進事業の実施結果について、県庁内への共有や、会議での報告などを通じて、積極的に展開し、同様の業務等への機展開と職員の意識改革につなげる。	BPRを県庁内に浸透させ、 後のBPRの推進や県庁のデ タル変革に対する全庁的な機 の醸成につなげる。
	1(2)	業務の棚卸し(可視化)とBPR	総務部 行政経営課	人事・給与・行政組織等管理事業 (県庁のDX・業務改革推進事業 (部局提案型BPR推進事業))	令和3年度に実施した「業務実態調査」の結果を基に、各部局から主体的に提案された課に対してBPRを実施する。	県庁内の8課(室)に対し、 PRを行う。
	1(3)	書面規制、押印、対面規制の見直し	総務部 行政経営課	書面規制、押印、対面規制の見直し	書面規制、対面規制については、マニュアル策定等の国動向や、当該マニュアルを踏まえた本県の対応方針の検討を進める。 押印については、県規定に基づく約92%を見直したところであり、今後は個別の支障事例に応じて見直し等の検討を進める。電子契約については、導入事例の情報収集に取り組む。	書面規制、対面規制については、国の対応方針を検討する。連やに本県の対応方針を検討する開印については、支障事例にじて、担当課、制度所管課ともに見直しに向けた取組を検する。電子契約については、導入の整理を進める。
	計画	業務の現状分析	警察本部警務課	福島県警察DX推進事業(内部管理業務デジタル変革推進事業)	業務の現状分析を行い、デジタル化すべき業務・手続、優先順位、システム化等の方法、費用対効果などを整理し、民間のITコンサルタントの専門的知見を活用して業務のデジタル変革を推進する。	業務の現状分析を行い、デジル化すべき業務・手続、優先 位、システム化等の方法、費 対効果を整理してシステム化 当たっての要件定義、調達仕 書作成等を行う。
〒政サービス]上に向けた 取組	2(1)	行政手続のオンライン化	総務部 行政経営課 企画調整部 デジタル変革課	行政手続のオンライン化の推進	オンライン化の手法(メール、簡 易申請システム、マイナポータ ル等)及び推進方法について、関 係課と検討を進める。	ライン利用率について、61.(
			総務部 文書法務課	電子決裁の拡充	文書管理システム上で電子決裁 による業務の省力化・効率化を 図る。	文書管理システムにおける電 決裁機能の開発・構築に係る 業費の確保を目指す。
			企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革 (DX) 推進事業 (オールふくしまDX推進基本設計 構築事業)	県及び市町村が共通の認識を 持ってDXを進めるため、行政 手続(県、市町村)の共通ボー タルを提供するための仕様を策 定するとともに、デタ連携に 必要なルールや機能を標準化 し、各種サービスにつなぐ仕様 を設計して、本県のデジタル変 革の推進を図る。	行政手続のオンライン化につて、県及び市町村共通のポールを提供するための仕様等を 定する。
			企画調整部 デジタル変革課	申請・届出オンライン化事業	県民の利便性向上、業務の効率 化を図るため、県と市町村が共 同で申請・届出を行うシステム を引き続き導入する。	共同導入した電子申請システ の利用件数について、11万件 目標とする。
			土木部建設産業室	建設業法施行管理事業(経営事項審査事業)	建設業許可・経営事項審査の電子申請システムについて、運用 開始に向けた調整・検討を進め る。	令和5年1月運用を開始する予定 と都道府県の共通システムの利 ついて、業者等(建設業許可9, 件程度、経営事項審査2,600件程度)に対してホームページ等で 知を行う。
	2(2)	キャッシュレス決済の導入	総務部 税務課	収納業務委託事業(コンビニ収納委 記事業)	コンビニ納付期間の延長、対象 とする電子マネーの拡充等を行 う。	自動車税種別割に係る電子決の利用件数について、24,599を目標とする。
			総務部 税務システム課	税務システム業務委託事業(税務シ ステム維持管理事業)	地方税共通納税システムの対象 税目拡大対応、コンビニ・クレ ジット納付の通年化に対応する ためのシステム改修等を行う。	令和5年4月のシステムリリー に向け、令和4年度に左記改 行う。

	かま /	「DV) 帯 准 世 十 十 や↓ ユッギニごご りゅ	1. // \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	令和4年度関連事業・取組一覧		
	文里 ((DX) 推進基本方針及びデジタ/ 	1	事業名又は取組名	事業概要又は取組内容	指標(KPI)又は目標
ク野 2 行政サービス の向上に向けた 取組	2(2)	項目 キャッシュレス決済の導入	担当課 出納局 出納総務課	キャッシュレス決済等の導入	現在の銀行窓口収納に加え、非 対面、非接触による支払いが可 能となるキャッシュレス決済の 導入及びコンビニエンスストア における納付も可能となるよう 取組む。	財務会計システムの定例調定に より納入通知書を発行している 使用料・手数料等を対象に導入 する。
	2(3)	オープンデータの充実	企画調整部 デジタル変革課	オープンデータの推進	県が保有するデータについて、 関係部局と連携し、データの棚 卸しを行い、公開可能なデータ を把握するとともに、オープン データとして順次公開する。	オープンデータポータルサイト の閲覧件数について、23,146件 を目標とする。
3 公務能率の向 上に向けた取組	3(1)	ペーパーレス化の推進	総務部行政経営課	ベーパーレス化の推進	庁内のペーパーレス化を推進 し、コピー用紙の購入量を削減 する。	ペーパーレス化に向けた職員の 行動計画を策定する。
	3(2)	庶務業務改革	総務部 職員業務課	庶務業務集中処理化推進業務(庶務 システム運用事業)	庶務業務の省力化・効率化を担うため、庶務システムの運用を 行う。	庶務システムについて、対象所 属が拡大した後も安定したサー ビス提供をする。
	3(3)	電子決裁の拡充	総務部 文書法務課	電子決裁の拡充	文書管理システム上で電子決裁 による業務の省力化・効率化を 図る。	文書管理システムにおける電子 決裁機能の開発・構築に係る事 業費の確保を目指す。
	3(4)	業務システムの連携・最適化	企画調整部 デジタル変革課	業務システムの実態把握	庁内で構築されている業務シス テム(令和2年度末時点で202の システム)について、業務シス テムの棚卸に向け、詳細を把握 する。	業務システムの詳細を把握する。
	3(5)	RPAの導入	総務部 行政経営課	人事・給与・行政組織等管理事業 (県庁のDX・業務改革推進事業 (業務プロセスの見直しと連携し たRPA等導入事業))	BPRを実施した業務等から、 新たなRPAを導入し、業務の 効率化を図る。	RPAの導入により削減される 年間の業務時間について、 11,400時間を目標とする。
	3(6) ア	A I の活用 議事録の作成支援	総務部 行政経営課	人事・給与・行政組織等管理事業 (県庁のDX・業務改革推進事業 (議事録作成支援システム運用事 業))	議事録作成支援システムの運用 拡大を図る。	議事録作成支援システムの年間 利用時間について、1,400時間を 目標とする。
	3(6) イ	AIの活用 AIチャットボットの導入	企画調整部 デジタル変革課	デジタルコミュニケーション推進 事業(AIヘルプデスク高度化事 業)	職員からの質問に対してAIが 質問の意味を解釈して、自動で 応答するシステム (チャット ボット) を導入する。	チャットボットの利用満足度に ついて、「満足した」と回答し た割合を58%とすることを目標と する。
	3(7)	ビジネス管理ツールの導入	企画調整部 デジタル変革課	デジタルコミュニケーション推進 事業(チャットコミュニケーション 推進事業)	自治体専用チャットツールを導入し、実証事業として情報共有 の迅速化、業務の効率化の効果 を検証する。	自治体専用チャットツールを導入し、県8所属及び市町村と実証を行う。
	計画		議会事務局総務課	議会ICT導入経費	議会審議の充実や議会運営の効 率化・活性化のため、タブレッ ト端末を導入する。	9月定例会からタブレット端末を 試行導入し、議会ICT化検討 会で効果等を検証しながら、 ペーパレス化する会議を徐々に 増やしていく。
	計画		警察本部警務課	福島県警察DX推進事業(RPA 導入検証事業)	定型単純作業の割合が大きい業務にRPAツール、AI-OCRを導入し、定型単純作業にかけられていた人員や時間を削減して業務を効率化する。 会和4年度で導入、実証を行い、分析・検証の結果得られた、削減効果を踏まえて、より効果的な運用方法を検討する。	RPAツールの適用業務数について、5業務を目標とする。
	計画		警察本部警務課	福島県警察DX推進事業 (音声入 力支援ソフト導入事業)	音声認識で自動タイピングを行う音声入力支援ソフトを導入し、各種等にの議事録、各種 報告書等 各種の 軽減を図る。 令和4年度で導入、実証を行い、分析・検証の結果より効果 的な運用方法を検討する。	音声入力支援ソフトにより議事 録等を作成する会議等時間数に ついて、200時間を目標とする。
4 新型コロナウ イルス感染症対 策を踏まえ加速 させる取組	4(1)	Web会議の拡充	企画調整部 デジタル変革課	デジタルコミュニケーション推進 事業(県市町村Web会議・情報連 絡システム運用事業)	県が開催する会議を可能な限り We b で実施することにより、 市町村職員等参加者の移動時間 を削減する。	職員が必要な時にWe b会議を いつでも開催できるよう、通信 等環境の整備やタブレットの配 備等を行う。
	4(2)	テレワークの推進	総務部人事課	人事・給与・行政組織等管理事業 (働き方改革推進事業)	働き方改革、DXの推進に向けて職員の意識改革を行うため、 庁内に理想の働き方の実施例を 創出し、その状況を庁内に共有 する。	モバイルPC、無線LAN等を 導入することにより、在宅動 務、ペーパーレス等に取り組む 実践例を創出し、その内容を庁 内に共有することで職員に意識 改革と行動変容を促す。
			総務部 施設管理課	在宅勤務用スマートフォンの試行導入	県庁舎電話交換機改修工事におい て、在宅勤務用スマートフォンの試 行導入を検討する。	最適な仕組みの導入に向けた検討を 行う。

="3" A 11.2	かまり	(DX)推進基本方針及びデジタル	小米米到南		令和4年度関連事業·取組一覧	
	文学 (項目	I	事業名又は取組名	事業概要又は取組内容	指標(KPI)又は目標
分野 5 1∼4の取組を 支える基盤整備	5(1)	インターネット閲覧時の利便性 の向上	担当課 企画調整部 デジタル変革課	情報通信基盤運営事業(県情報通信 ネットワークシステム運用管理事 業)	インターネットを閲覧する際の システムをの更新に伴い、同時 に閲覧可能なパソコンの台数を 増加させ、業務の効率化を推進 する。	インターネットを同時に閲覧可能な台数を5000台とする。
	5(2)	庁内ネットワークの無線化	企画調整部 デジタル変革課	庁内ネットワークの無線化	庁内に無線LANアクセスポイントを試行導入し、グループウェアや各所属のデータサーバ等に無線で接続できるようにする。	32の所属において、一部のパソ コンに無線LANを導入するこ とにより、無線化が適する業務 の種類や、業務の効率化の割合 等を検証する。
5 1~4の取組を 支える基盤整備	5(3)	職員用パソコンのモバイル化	企画調整部 デジタル変革課	モバイルPCの導入	在宅勤務及びモバイルワークに 使用するため、職員のパソコン のモバイル化について検討を行 う。	令和5年度の職員のパソコン更 新に向け、パソコンのモバイル 化に向けた検討を行う。
	5(4)	ファイルサーバーのクラウド化	企画調整部 デジタル変革課	ファイルサーバーのクラウド化	ファイルサーバーのクラウド化に向けた検討を行う。	現在各所属で設置しているサー バーの現状を確認し、ファイル サーバーのクラウド化に向けた 検討を行う。
	5(5)	オフィス改革	総務部 人事課	人事・給与・行政組織等管理事業 (働き方改革推進事業)	働き方改革、D X の推進に向け て職員の意識改革を行うため、 庁内に理想の働き方の実施例を 創出し、その状況を庁内に共有 する。	モバイルPC、無線LAN等を 導入することにより、在宅動 務、ペーパーレス等に取り組む 実践例を創出し、その内容を庁 内に共有することで職員に意識 改革と行動変容を促す。
	5(6)	職員の育成と情報リテラシーの 向上	総務部職員研修課	情報リテラシー等の向上に向けた 職員の自己啓発支援	業務との関連性や自身のレベル に応じてコースを選択できる通 信教育講座(有料)について、 DX、統計、ソフトウェア等情 報リテラシーに関するコースを 拡充する。	有料の自己啓発であることか ら、指標の設定は行わないが、 職員に多様なメニューを提供す ることにより、職員の情報リテ ラシーの底上げを図っていく。
			総務部 職員研修課	民間企業派遺研修	働き方改革やDXなどで先進的 な取組を進める民間企業での勤 務経験を通し、職員の育成及び 県庁内の活性化を図る。	民間企業2社に1名ずつ職員を 派遣する。
			企画調整部 デジタル変革課	情報セキュリティ研修等の実施	一般職員向け及び管理職員を対象とした情報セキュリティ研修及びITLを対象としたITL研修を行う。	一般職員向け及び管理職員を対象とした情報セキュリティ研修 及びITLを対象としたITL 研修を行う。
	計画	警察情報通信ネットワーク環境 の整備	警察本部 情報管理課	福島県警察DX推進事業(警察情報モバイルネット環境整備事業)	警察情報通信ネットワーク環境 のない場所での警察情報システ ムへの接続環境整備	モバイルネットワーク回線を5 回線契約し、ネットワーク環境 のない場所での勤務を可能とす る。
第4-1 市町村 支援·連携	1(1)	職員の意識改革	総務部 市町村行政課 企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革(DX)推進事業(市 町村DX推進トップセミナー事業)	市町村におけるデジタル変革に向けた機運の職成、認識の共有を図るため、市町村長等を対象に研修会・勉強会を開催する。	市町村におけるデジタル変革に 向けた機運の醸成、認識の共有 を図るため、市町村長シャセミ としたトップマネジメントを2回、市町村職員を対象 としたトンスを整世とナーを2 回、合計4回開催する。
	1(2)	デジタル人材の確保・育成	企画調整部 デジタル変革課	デジタル人材の確保・育成	市町村のデジタル人材に係る ニーズを把握し、必要な支援を 行う。	市町村のデジタル人材に係る ニーズを把握し、必要な支援を 行う。
	1(3)	自治体情報システムの標準化・ 共通化	企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革 (DX) 推進事業 (オールふくしまDX推進基本設計 構築事業)	県及び市町村が共通の認識を 持ってDXを進めるため、①行 政手続(県、市町村)の共通 ボータルを提供するための仕様 を策定するとともに、②データ 連携に必要なルールや機能を標 準化し、冬種サービスにつなぐ 仕様を設計する。	①優先的にオンライン化を推進 すべき手続に係る総務省調査を 基に算出される県及び市町村の オンライン利用率について、 61.0%を目標とする。 ②スマートシティに取り組む市 町村について、2団体(累計) を目標とする。
	1(4)	マイナンバーカードの普及促進	企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革(DX)推進事業(マイナンバーカード普及促進事業)	市町村と連携し、マイナンバー カードの出張申請受付を行い、 県民のマイナンバーカードの取 得率向上を図る。	令和4年度末までに県民のマイナンバー取得率をほぼ100%とすることを目標とする。
	1(5)	行政手続のオンライン化	企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革 (DX) 推進事業 (オールふくしまDX推進基本設計 構築事業)	県及び市町村が共通の認識を 持ってDXを進めるため、①行 政手続(県、市町村)の共通 ボータルを提供するための仕通検 を策定するとともに、②データ 連携に必要なルールや機能を標 準化し、各種サービスにつなぐ 仕様を設計する。	①優先的にオンライン化を推進すべき手続に係る総務省調査を基に算出される県及び市町村のオンライン利用率について、61.0%を目標とする。 ②スマートシティに取り組む市町村について、2団体(累計)を目標とする。
			企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革(DX)推進事業(ICTアドバイザー市町村派遣事業)	市町村へICTアドバイザーを 派遣し、市町村の課題を分析 し、AI、RPA等の先端技術 の活用等、適切な解決策を助言 する。	ICTアドバイザーの派遣市町 村数について、19団体を目標と する。

-°2° h u i	変革(DX)推進基本方針及びデジタル	//•#/#=1.aa		令和4年度関連事業・取組一覧	
分野	変単 (DA) 推進整本方軒及びデンタル 項目	担当課	事業名又は取組名	事業概要又は取組内容	指標(KPI)又は目標
第4-1 市町村 支援・連携		企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革(DX)推進事業 (ICT推進市町村支援事業)	市町村におけるAI、RPA等の先端技術の活用によるDXの取組を支援する。	AI、RPA等の先端技術を活用する市町村数について、41団体(累計)を目標とする。
		企画調整部 デジタル変革課	申請・届出オンライン化事業	県民の利便性向上、業務の効率 化を図るため、県と市町村によ る行政手続きのオンライン化を 実施する。	電子申請システムの利用件数について、11,000件を目標とする。
	1(6) AI・RPA等の利用促進・共同導入	・企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革(DX)推進事業 (ICT推進市町村支援事業)	市町村におけるAI、RPA等 の先端技術の活用によるDX及 びデジタル化の取組を財政支援 する。	AI、RPA等の先端技術を活用する市町村数について、42団体(累計)を目標とする。
	1(7) テレワークの推進	企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革 (DX) 推進事業(I CTアドバイザー市町村派遣事業)	市町村へICTアドバイザーを 派遣し、市町村の課題を分析 し、AI、RPA等の先端技術 の活用等、適切な解決策を助言 する。	ICTアドバイザーの派遣市町村数について、19団体を目標とする。
		企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革 (DX) 推進事業(I CT推進市町村支援事業)	市町村におけるAI、RPA等の先端技術の活用によるDX及びデジタル化の取組を財政支援する。	AI、RPA等の先端技術を活 用する市町村数について、42団 体(累計)を目標とする。
	1(8) セキュリティ対策	企画調整部 デジタル変革課	自治体情報セキュリティクラウド 運用事業	不正アクセスを監視するため、 市町村と共同で設置している 「自治体情報セキュリティクラ ウド」について、令和4年度から 東北6県及び新潟県が共通の仕様 で調達し、高度なセキュリティ 監視実施していく。	県内59市町村及び要望のあった1 一部事務組合に対し、自治体情報セキュリティクラウドのサービスを提供する。
	1(9) BPR (書面規制、押印、対面規制の見直し)	総務部 市町村行政課	BPRに向けた支援	県庁での見直し方法の情報提供 等による支援を行う。	県庁での見直し方法の情報提供 等による支援を行う。
	1(10 オープンデータの推進)	企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革(DX)推進事業(ICTアドバイザー市町村派遣事業)	市町村へICTアドバイザーを 派遣し、市町村の課題を分析 し、AI、RPA等の先端技術 の活用等、適切な解決策を助言 する。	ICTアドバイザーの派遣市町 村数について、19団体を目標と する。
	2(1) 各市町村の実情と地域の特性に応じた支援等	企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革(DX)推進事業 (オールふくしまDX推進基本設計 構築事業)	県及び市町村が共通の認識を 持ってDXを進めるため、①行 政手続(県、市町村)の共通 ポータルを提供するための仕様	①優先的にオンライン化を推進 すべき手続に係る総務省調査を 基に算出される県及び市町村の オンライン利用率について、
	2(2) 市町村間での業務プロセスの標準化、相互互換性のあるシステムの導入等	企画調整部 デジタル変革課		を策定するとともに、②データ 連携に必要なルールや機能を標 準化し、各種サービスにつなぐ 仕様を設計する。	61.0%を目標とする。 ②スマートシティに取り組む市 町村について、2団体(累計) を目標とする。
	革(DX)推進	企画調整部 デジタル変革課		–	
	(DX) モデルの構築	企画調整部 デジタル変革課			

デジタル変	革([)X)推進基本方針及びデジタル化	公推進計画	令和4年度関連事業(取組)一覧		
分野	<u> </u>	項目	担当課	事業(取組)名	事業(取組)概要	指標(KPI)又は目標
1 震災からの復 興・再生	1(1)	避難地域12市町村に係るデジタ ル情報発信の推進	企画調整部 避難地域復興局 避難地域復興課	遊難地域への移住促進事業	全国の移住希望者に対して避難 12市町村の情報発信、交流人 口拡大や関係人口の創出、市町 村における移住体験、受入体制 の構築など、移住推進の各フェ イズにおいてデジタルメディア を活用する。	ふくしま12市町村移住ポータ ルサイト(未来ワークふくし ま)のページビュー(PV)数 を110万PVまで伸ばす。
	1(2)	浜通り地域等15市町村における イノベーション創出支援	商工労働部産業振興課	イノベーション創出プラット フォーム事業	福島 イノベ構想の具体化のため、産業・インベ構想の具体化のため、産業・イ金融・行政すからなる連携体制(し、プロデュクトをリ起しからビジネスプランの磨き上げまで等の支援を実施し、次ョー・指導での支援を実施し、近通り地域におけるイン創生を推進する。	浜通り地域等におけるプロジェクトの支援により、10件を事業化する。
	1(3)	福島イノベーション・コースト 構想に基づく農業先端技術の展 開	農林水産部農業振興課	福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業(先端技術活用に よる農業再生実証事業)	被災地農業の復興・創生を加速 させるため、大規模な農業経営 が実現可能となる先端技術 起研究により、営農哺開や経営 規模の拡大を図る。(最先端の 作業ロボットや管理システムを 組み合わせた技術確立を図る)	令和7年度に研究成果(普及に移しうる成果数)を5件発表することを目標に研究に取り組む。
	計画	東日本大震災及び原子力災害の風化の防止と未来への継承	企画調整部 文化スポーツ局 生涯学習課	東日本大震災·原子力災害伝承 館管理運営事業(伝承館管理運 営事業)	甚大な災害に見舞われた福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを風化させることなく後世に引き継ぎ、国内外と共有するとともに、福島イノベーション・コースト構想の推進及び本県の復興の加速化に寄与するため、東日本大震災・原子力災害伝承館の運営及びデジタル技術を活用した情報発信に取り組む。	令和4年度の東日本大震災・原 子力災害伝承館の年間来館者数 5万人を目指す。
2 地方創生・関係 人口の創出	2(1)	テレワークによる関係人口・交 流人口の拡大	企画調整部 地域振興課	テレワークによる「ふくしまぐらし。」推進事業	県内のテレワーク受入環境の充実から、テレワークや地域交流 実から、テレワークや地域交流 型ワーケーションの体験機会の 提供、移住の実現支援までの事 業展開により関係人口の創出促 進を図る。	本県でのテレワーク体験者数に ついて、180人を目標とする。
			商工労働部 観光交流局 観光交流課	ワーケーション活用した観光支援事業(ワーケーションを活用した観光支援事業、ワーケション環境整備を含む宿泊施設向け補助)	ふくしまならではの体験を取り 入れたプログラムを拡充するな ど、受入環境やワーケーション 環境整備を含む宿泊施設のバリ アフリー化など、環境整備を促 進する。	ワーケションプログラム数につ いて、80件を目標とする。
			生活環境部自然保護課	ふくしまグリーン復興推進事業 (ワーケーション促進事業)	国立・国定公園において、ワーケーション連携し、 日東公・国定公園において、ワーケーションの導入を希望な事業者等と連携し、首都留企業に向けた情報発信をするるは、 有談者を派遣してリーケーション 選入の支援を行うことによりワーケージョンの普及促進を図った。	国立・国定公園等を活用した ワーケーションの普及促進に取 り組む。
	2(2)	リモートワーク等を活用した副 業人材による地域課題の解決	企画調整部 地域振興課	バラレルキャリア人材共創促進 事業	都市部において自らのスキル等を地方での課題解決にいかしたいと考える情熱を持った人材といと考えるでは、	課題解決プロジェクトへの参加 者数について、130人を目標とす る。
	2(3)	デジタル技術を活用した地域お こしの推進	企画調整部 地域振興課	デジタル技術活用型地域おこし 協力隊事業	総務省「地域おこし協力隊」制度を活用し、県が地域おこし協力隊を設置することで、デジタル・ICT技術を活用した条件不利地域の地域課題解決を図る。	デジタル技術活用型地域おこし協力隊の活動に当たり連携する 団体数について、6団体を目標と する。
	2(4)	戦略的なデジタル広報の推進	総務部 広報課	チャレンジふくしま戦略的情報 発信事業(国内外への正確な情報 発信事業-ふくしま戦略的デジタ ル発信推進事業)	庁内の諸事業について、集中 的・効率的なデジタル広報の実 施とその結果の分析、効果の検 証を繰り返すことで、広報の効 果を高め、県全体の発信力の強 化を図る。	庁内のデジタル広報実施事業 (本事業で分析・効果検証等総 合コンサルタントを行った事業 数)について、25事業を選定す る。
			商工労働部 観光交流局 県産品振興戦略課	県産品デジタルプロモーション 事業	国内及び欧米に向けた県産日本 酒等に関するワンストップ型H Pを構築・運営するとともに、 ベルソナ像の設定によるデジタ ルマーケティングの展開を図 る。	国内/欧米向けInstagr amでの獲得総フォロワー数 (件)について、4,500を目標と する。

デジタル変	革(I)X) 推進基本方針及びデジタル(l	公推進計画		令和4年度関連事業(取組)一覧	Ĺ					
分野		項目	担当課	事業(取組)名	事業(取組)概要	指標(KPI)又は目標					
2 地方創生・関係 人口の創出	2(5)	デジタル技術を活用した観光の 推進	商工労働部観光交流局観光交流課	観光デジタルマーケティング事 業	迅速かつ的確な観光ニーズを捉え、低予算で効果的に旅行商品 の造成・販促が必須であること から、顧客関係管理システムを 導入することで、選定地域の戦 略策定を支援するとともに、観 光消費額の増加を図っていく。	モデル地域内における顧客関係 管理システム利用により販売し た商品等を通じて誘客できた入 込客数 (人) について、150人を 目標とする。					
			商工労働部 観光交流局 観光交流課	観光デジタルプロモーション強 化事業	観光市場のトレンドに沿う県内 の旬な観光情報、ターゲットに 合わせたデジタル等の媒体選定 の上、集中投下するとがメント 戦略による「伝わる」情報発信 手法を確立する。	HP「ふくしまの旅」のPV数 (件)について、928万件を目標 とする。					
3 教育·人材育成	3(1) ア	情報モラル教育の推進	教育庁 義務教育課	新時代の学びを支えるICT活 用プロジェクト(次世代のための メディアリテラシー育成事業)	児童生徒が自他の権利を尊重 し、情報社会での行動に責任を 持ち、犯罪被害を含む危機を回 遊し、情報を正しく安全に利用 できるようにするため、児童生 徒の情報モラルを育成する。	「教員のICT活用指導力(D 情報活用の基盤となる知識や態 度について指導する能力)」に ついて、83ポイントを目標とす る。					
	3(1) イ ウ	小学校及び中学校におけるデジタル技術を有効に活用した授業の実践	教育庁 教育総務課	新時代の学校におけるICT環 境研究開発事業(県立学校ICT 活用教育支援事業)	ICT機器活用方法の提案や活用のための研修、大幅に増加する機器管理などを支援するため、ICT支援員を配置する。	ICT支援員が県立学校を訪問する割合について、100%を目標とする。					
	エ	台端末環境の実現 特別支援学校におけるデジタ ル技術の効果的な活用	教育庁 義務教育課	新時代の学びを支えるICT活 用プロジェクト(ふくしま「未来 の教室」授業充実事業)	端末や環境が異なったとして も、県内どこにいても実践できる事例を集め、広く周知することで、児童生徒の資質・能力の 育成に寄与する。(AIドリル 導入実験等)	「教員のICT活用指導力 (B 授業にICTを活用して指 導する能力)」について、70ポ イントを目標とする。					
			総務部 私学・法人課	私立高等学校における1人1台 端末整備支援事業	子どもたち1人1人に個別最適 化され、創造性を育む教育IC T環境を実現するため、私立高を 校入学時に各学校が一定の端末 購入する際、学校が一定の所得 までの世帯に対し世帯所得額に 応じた負担をした場合、学校設 置者に対して補助を行う。	一人一台端末の整備に向けた私 立高等学校への補助について、 15校への補助を目標とする。					
			教育庁 高校教育課	新時代の学校におけるICT環境研究開発事業(県立中・高IC T活用教育研究開発事業)	新学習指導要領及び新時代の学 びに必要なICT機器を活用し た教育の研究・開発、事例の蓄 積を行う。	普通教室の大型提示装置整備率 について、100%を目標とする。					
			教育庁 教育総務課 高校教育課 特別支援教育課	新時代の学校におけるICT環 境研究開発事業(県立学校Wi- Fi環境整備事業)	GIGAスクール構想に基づき、整備した県立学校の無線LAN環境の維持及び機器の保守・サポートに係る委託を行う。	普通教室の無線LAN提供率に ついて、100%を目標とする。					
								教育庁高校教育課	学びの変革のための1人1台端 末実現事業(タブレット端末等購 入支援事業)	令和4年度県立高等学校入学生 から、個人所有端末により1人 1台端末を実現する。これまで の学校教育と1CTのベスト ミックスを図り、「学びの変 革」を推進する。	入学予定生徒及び保護者に対する周知活動の実施率について、 100%を目標とする。
			教育庁教育総務課	うつくしま教育ネットワーク事業(うつくしま教育ネットワーク 拠点管理経費)	学校や教育関係機関での電子 メールの利用・ボームや大務支援 集、グループウェアや校務支援 システムの利用を可能にする 「ふくしまな」の表すのでは、カラウト環境に クリについて、クラウト環境に 再構築するとともに、高速化す る。	「ふくしま教育総合ネットワーク」のサービス水準合意(S L A) 目標及びインターネット回線稼働率について、99%以上を目標とする。					
			教育庁特別支援教育課	新時代の学校におけるICT環境研究開発事業(県立特別支援学校ICT活用教育研究開発事業)	新学習指導要領及び新時代の学 びに必要な1 C T機器を活用し た教育の研究・開発、事例の蓄 積を行う。	県立特別支援学校のICT機器 整備率について、100%を目標と する。					
	3(1) オ	小学校、中学校、高等学校及び 特別支援学校における統合型校 務支援システムの活用	教育庁 教育総務課	統合型校務支援システム整備事業	学習成績を含む児童生徒の個人 情報等を一元的に管理する統合 型支援システムを運用する。 た、市町村立学校のシステム導 入を推進するため、説明会や研 修会を実施する。	全教職員によるシステムの総合評価における「良い」、「非常に良い」を選択した割合について、35%を目標とする。					
	3(2) ア	会津大学と連携したデジタル人 材育成	総務部 私学・法人課	女性 I T 人材育成・就業応援事業	県内のIT人材不足を解消する ため、会津大学のノウハウを活 用し、女性のIT人材を育成す るとともに、県内企業とのジョ ブマッチング等により就業を支 援する。	県内IT企業等への就職や在宅 就労に結び付いた人数につい て、定員の6割、54名を目標とす る。					

デジタル変	苗(F	OX)推進基本方針及びデジタル化	推准計画		令和4年度関連事業(取組)一覧	
分野	+ (2	項目	担当課	事業(取組)名	事業(取組)概要	指標(KPI)又は目標
3 教育・人材育成	3(2) 1	テクノアカデミーを中心とした デジタル人材育成	商工労働部産業人材育成課	ものづくり産業におけるDX人 材育成事業	テクノアカデミーにおける最新 機器整備や活用、AI・IoT 活用に向けたプログラミング技 術習得等による若年層のDX人 材の育成に加え、県内中小企業 (製造業)を対象としたデジタ ル化に向けた理解醸成等を推進 していく。	①テクノアカデミーにおけるD X関連の講義時間数(旧)について、年間500時間を目標とする。 ②DX人材の育成を支援する企業について、年間50社支援を目標とする。
			商工労働部 産業人材育成課	ふくしま観光復興人材育成事業	テクノアカデミー会津 観光プロデュース学科において、県外からの旅行者を呼び込む新たな 観光商品企画の手法やWebページ・VR動画作製、オンラインアーを実施しライブの重信を行うなど、情報発信手法を習得する実践的な教育訓練を行う。	①動画を5本作製する。 ②開催するセミナーの受講者数 について、10名を目標とする。
	3(2) ウ	農業短期大学校等を中心とした スマート農業人材の育成	農林水産部 農業担い手課	農業短期大学校運営費	農業教育高度化事業を活用し、 授業や研修におけるスマート農 業等の現地研修等の教育の推進 を進める。(科目追加)	農業短期大学校におけるスマート農業研修等受講者数について、令和7年度までに640名受講を目標として取組を進める。
			農林水産部 農業担い手課	農業短期大学校施設統合整備事業(農業短期大学校スマート農業 加速化事業)	農業教育機関である農業短期大学校の実践的農業教育、研修体制の強化を図るため、スマート農業の社会実装等に対応した研修施設を整備する。	農業短期大学校におけるスマート農業研修等受講者数について、令和7年度までに640名受講を目標として取組を進める。
			農林水産部 農業担い手課	教育研修事業	新規就農者等に向けて、営農に 関する基礎知識の習得、長期就 農研修等のほか、スマート農業 機械の基本技術の習得を図る。	農業短期大学校におけるスマート農業研修等受講者数について、令和7年度までに640名受講を目標として取組を進める。
	3(2) エ	小学校、中学校及び高等学校に おける情報活用能力の育成	保健福祉部 こども未来局 こども・青少年政 策課	こどもを守る情報モラル向上支援事業	家庭や学校での子どものインターネットや用に関する基礎知 関する場合いと利用を関する基礎知 撮優し、その向上と改善なり 援システム「(仮)ふふくしま情 報モラル診断」を開発・運用す る。	システムによる情報モラル診断 の正答率について、60%を目標と する。
4 産業振興	4(1) ア	会津大学等と連携した事業者の デジタル変革(DX)推進支援	商工労働部企業立地課	先端ICT関連産業集積推進事 業(ICT人材等育成事業、先端 ICT技術開発・先進モデル創 出事業)	ICT企業が県内にオフィスを 開設する際に必要な経費交援や、県内企業と会津大学等との 連携による1CTを活用した生 産効率化システムの開発や技術 導入など先進的ビジネスモデル の創出を通じ、先端ICT関連 産業の集積を推進する。	補助を受けた事業所の新規雇用 者数 (H30年度からの累計) に ついて、43人を目標とする。
	4(1) イ	中小企業、小規模事業者のデジ タル化支援 (ア)	商工労働部経営金融課	ふくしま事業承継等支援事業(ふくしま小規模企業者等いきいき 支援事業)	地域の小規模企業者、組合、商店街等の持続的な発展に向けた 創意工夫ある取組に対し、必要 な経費の一部を補助するととも に、経営支援団体による「伴走 型支援」を行う。	ふくしま事業承継等支援事業(ふくしま小規模企業者等いきいき 支援事業)におけるデジタル化・ ニューノーマル対応部門の採択 件数について、22件(令和③)の 実績だったことから同水準の22 件を目標とする。
	4(1) イ	中小企業、小規模事業者のデジ タル化支援(イ)	商工労働部企業立地課	次世代自動車技術関連企業支援 事業	本県の主要産業である自動車関連産業において、次世代技術への対応力を強化するため、専門家の派遣や商談会への出展支援を実施し、県内企業の次世代自動車分野への参入促進及び販路拡大を図る。	事業を通じ、年間10件の商談成立を目標とする。
			商工労働部 雇用労政課	ふるさと福島若者人材確保事業 (県内中小企業オンライン採用 力向上事業)	県内中小企業を対象として、近 年のオンライン採用を取り巻く 現状についてのセミナーや、オ ンライン採用においてコンテン ツの工夫や各種ツール活用のノ ウハウが必要となるオンライン インターンシップ導入のための 伴走型支援等を行う。	伴走型支援を受ける企業について、15社を目標とする。
	4(1) ウ	ハイテクブラザを中心とした企 業のデジタル変革(DX)支援	商工労働部 産業振興課	ものづくり企業のAI・IoT 活用促進事業	ハイテクブラザにおいて、研究 会運営やAI・IoT実証設備 の活用により、普及啓発から人 材育成、技術支援までを一体的 に実施する。	技術支援を受けた企業が、実際 にAI・IoT製品や技術等を 自社に導入するに至った件数に ついて、4件を目標とする。
	4(1) エ	ECサイトによる販路拡大支援	商工労働部 観光交流局 県産品振興戦略課	ふくしま県産品EC活用事業	ECの需要が急増しているため、県産品事業者のEC支援を 多方面から行い、販路の確保・ 拡大及び県産品EC販売のDX 化を図る。	支援したECサイトの売上増加 率について、120%増を目標とす る。
	4(2) ア	スマート農業の推進(ア)	農林水産部 農業振興課	スマート農業プロセスイノベー ション推進事業	農業生産の効率化、高収益化を 図るため、スマート農業技術を 活用した実証研究を行うととも に、先端技術の現地での実証を 通じた普及活動を行う。	スマート農業等技術を導入した 経営体数について、670経営体を 目標とする。

デジタル変	革(Γ)X)推進基本方針及びデジタル化	:推進計画	令和4年度関連事業(取組)一覧			
			1	事業(取組)名	事業(取組)概要	指標(KPI)又は目標	
分野 4 産業振興	4(2) ア	項目 スマート農業の推進(ア)	農業振興課	福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業(農業イノベーションロボット開発事業)	被災地農林業の復興・創生を加速させるため、大規模な農業経営が実現可能となる先端技術の実証研究により、営農再開や経営規模の拡大を図る。の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術確立を図る)	令和7年度に研究成果(普及に 移しうる成果数)を4件発表す ることを目標に研究に取り組 む。	
	4(2) ア	スマート農業の推進(イ)	農林水産部 畜産課	「福島牛」AI肥育確立事業	「福島牛」のブランド力強化及び安定出荷に向け、県内家畜市場からの優良肥育素牛の導入を推進するとともに、キれら導入牛等にAI肉質評価システムを活用することで到り、高品質な肉用牛の産地形成を図る。	福島県産牛枝肉価格と全国平均 価格の差について、170円/kg以 内を目標とする。	
	4(2) イ	スマート林業の推進	農林水産部森林計画課	福島イノベ構想に基づく林業先端技術展開事業(林業イノベーションロボット開発事業)	被災地域林業の復興・創生を加速させるため、先端技術を活用 した森林資源情報等を効果的に 把握するシステムを開発する。	令和7年度までに森林資源利用システムを開発することを目標 に、取組を進める。	
			農林水産部森林計画課	森林環境適正管理事業	森林環境を適正に管理し、業務 の効率化や情報発信を行うた め、ふくしま森林クラウドシス テム、福島県森林GIS及び、 くしま森マップの保守・運用を 行う。	ふくしま森まっぷ閲覧者数(人/年)について、101万人を目標とする。	
			農林水産部森林計画課	森林情報支援事業	新たな森林管理システムの市町 村の導入・運営に資するため、 森林地形情報、地番情報、所有 者情報等の更新を県が一括して 実施し、市町村等を支援する。	事業を実施した市町村数について、20市町村を目標とする。	
			農林水産部森林整備課	市町村森林経営管理支援事業	新たな森林管理システムによる整備対象森林選定の一助とする ため、森林組合等が実施した森 林整備の施業履歴、位置情報を ふくしま森林クラウドシステム に搭載し、市町村等へ情報発信 する。	森林整備の各施業履歴のシステムへの搭載件数について、 35,646件を目標とする。	
	4(2) ウ	スマート水産業の推進	農林水産部水産課	福島イノベ構想に基づく水産業 先端技術展開事業	本県水産業の復興を進め、ふく しま型漁業を実現するため、I CT等の最先端技術を用いた新 たな水産業を展開していくため の実証研究を行う。	令和7年度に研究成果(普及に 移しうる成果数)を10件発表す ることを目標に研究に取り組 む。	
	4(3) ア	デジタル技術を活用した工事の 推進	土木部 技術管理課	建設DX推進事業	建設産業の働き方改革の推進及 び新型感染症と共存し、インフ	建設業の総実労働時間/月の削減について、165.6時間を目標と	
	4(3) イ	公共工事における情報共有シス テムを活用した業務効率化	_		ラ整備やサービス水準を維持するためには、業務そのものやプロセス、働き方の変革が必要であるため、変革に必要なデジタ	する。	
		工事の段階確認等における遠隔 臨場の推進	-		ル技術の理解醸成と人材育成を 目的とした実践的な講習会や技 術的支援に取り組む。		
		各業務段階における3次元モデ ルの導入推進	-		(ICT活用工事、情報共有システム、遠隔臨場、3次元モデル等の推進を図る。)		
		公共土木施設管理におけるロ ボット等の活用	-				
	計画	デジタル産業の集積	商工労働部企業立地課	先端ICT関連産業集積推進事業	本県の優れたICT環境を全国に情報発信するとともに、ICT企業が県内にオフィスを設置する際の費用補助やICT関連企業と大学等との共同研究支援などにより、本県へのICT関連産業の集積を図る。	補助を受けた事業所の新規雇用 者数 (H30年度からの累計) に ついて、43人を目標とする。	
5 健康·医療·福祉	5(1)	新型感染症対策の推進	保健福祉部 地域医療課	新型感染症対策に係るシステム の運用	新型感染者等情報把握・管理システム(HER-SYS)や医療機関等情報システム(G-MIS)、ワクチン接種記録システム(VRS)、ワクチン接種門滑化システム(V-SYS)により感染症対策に取り組む。	新型感染者等情報把握・管理システム(HER-SYS)や医療機関等情報システム(G-MIS)、ワクチン接種記録システム(VRS)、ワクチン接種円滑化システム(V-SYS)により迅速に感染症対策に取り組む。	
	5(1)	新型感染症対策の推進	生活環境部国際課	外国人住民相談体制整備事業(外 国人住民新型感染症対策支援事 業)	新型感染症に対応するため、外 国人住民向け新型コロナウイル ス相談ホットラインを運営す る。	新型感染症に対応するため、外 国人住民向け新型コロナウイル ス相談ホットラインを安定的に 運営する。	
	5(2)	遠隔医療の推進	保健福祉部地域医療課	地域医療充実のための設備整備 補助事業(速隔医療設備整備事 業)	医療の地域格差の解消や、遠隔 診療の体制を確保するため、機 器の整備に要する費用を助成す る。	遠隔医療設備整備事業補助金を 活用した医療機関数について、 年間4件増を目標とする。	
	5(3)	県立病院におけるデジタル技術 の活用推進	病院局 病院経営課	人工透析の遠隔管理	南会津病院と福島県立医科大学 付属病院が連携し、遠隔で人工 透析支援を行う。	遠隔で人工透析を行う患者数に ついて、720人を目標とする。	

デジタル変革 (DX) 推進基本方針及びデジタル化推進計画				令和4年度関連事業(取組)一覧			
) J J N Z	事 (L		1批進計 四	事業(取組)名	事業(取組)概要	指標(KPI)又は目標	
分野		項目	担当課				
5 健康・医療・福祉	5(4)	データに基づく健康増進	保健福祉部健康づくり推進課	健康長寿ふくしま推進事業(福島 県版健康データベース事業、ふ くしま健康情報ステーション事 業)	各市町村や各医療保険者等がそれぞれ保持している健診、医療、介護等の各種データの集が・分析を行い、県・地域の健康課題を見える化するとともに、情報を発信する。	データ蓄積及び分析の年次更新を正確かつ適切に行う。	
	5(5)	スマートフォンアプリを活用し た健康増進	保健福祉部 健康づくり推進課	健康長寿ふくしま推進事業(ふく しま【健】民パスポート事業)	県民が健康づくりに参加しやすいよう、インセンティブを付与いよう、インセンティブを付与する仕組みを取り入れた「健氏アブリ」の活用や深化、市町村と連携した「ふくしま健民パスポート」事業を実施する。	ふくしま健民アプリのダウン ロード数について、68,441件を 目標とする。	
	5(6)	地域医療情報ネットワークを活 用した医療連携体制の強化	保健福祉部 地域医療課	地域医療情報ネットワーク拡充 支援事業	病院・診療所・薬局・介護施設などの間の医療福祉情報の連携を拡充するため、地域医療情報 キットワーク(キビタンネット)普及の取組及び医療機関に対する支援を行う。	地域医療情報ネットワーク(キ ビタン健康ネット)による情報 共有に同意した患者の件数につ いて、71,000件を目標とする。	
	5(7)	医療機関へのロボットやデジタ ル技術の導入推進	商工労働部 医療関連産業集積 推進室	医療施設用ロボット等導入促進事業	医療施設用ロボット等 (認証医療機器を含む)を県内の医療施設に導入することにより、医療 現場の労働環境の改善やり負担軽減、人材育成を図るほか、県内企業における医療施設用ロボット等の開発を促進する。	医療施設用ロポット等の導入を 支援する対象機器について、3機 種を目標とする。	
	5(8)	介護施設へのロボットやデジタ ル技術の導入推進	保健福祉部高齢福祉課	I C T 等を活用した介護現場生産性向上支援事業	介護支援ロボット導入やICT を活用した通信環境の整備、業 務改善支援など、介護現場にお ける生産性向上の取組を支援す る。	介護ロボットやICT機器の導 入施設数について、253施設を目 標とする。	
	5(9)	保育施設へのデジタル技術の導 入推進	保健福祉部 こども未来局 子育て支援課	保育の質の向上支援事業(事務効 率化事例発信事業)	令和3年度までの県事業「保育 所等におけるICT化推進事 業」等によりICT化を実施し 大震園の導入効果やその他業務効 率化の事例を取りまとめ、保育 関係者や市町村担当課を対象に 事例発表会を開催し、県内での 水平展開を目指す。	保育関係者や市町村担当課を対象に、ICTを導入した園の導入効果やその他業務効率化の事例を取りまとめ、事例発表会を開催する。	
	5(10)	スマートフォンアプリを活用し たHACCPの導入推進	保健福祉部食品生活衛生課	ふくしまHACCP導入推進事 業	県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入を推進することで、県産品加工食品の安全性を確保し、風評払拭を図る。	ふくしまHACCPアプリ等を 利用してふくしまHACCPを 導入した施設数の割合につい て、39.4%を目標とする。	
6 安全·安心、環境	6(1) ア	災害発生時の情報共有システム の充実	危機管理部 災害対策課	防災情報発信高度化調査事業	県民へ様々な防災情報を地図等 に分かりやすく表示し提供する ための情報発信の在り方を調査 する。 災害時に県の交通規制を 消川等の情報を関係機関とリア ルタイムで共有するため、国の ネットワークへの接続を行う。	県民への分かりやすい情報発信 に向けた基本的な考え方を整理 する。	
		デジタル技術を活用した適切な 避難行動の支援	危機管理部 危機管理課	そなえるふくしま防災事業(防災 意識定着深化事業)	日頃から避難行動を考え、備えておく「マイ避難」の定着、実践を促進するため啓発を行うとともに、ウェブサイト上で手軽を持設サイトを引き続きない関し、連難十のマイ避難への取組を促進する。	災害に備えて、自分(自宅)の 避難計画を作成していると答え た県民の割合(意識調査)につ いて、11.78%を目標とする。	
	6(1) ウ	VR等体験型防災講座の推進	危機管理部 危機管理課	そなえるふくしま防災事業(防災 意識定着深化事業)(家族で学ぶ 防災セミナー)	基本的な防災知識を身に向け、 最新の防災情報や防災に関する 行動を学ぶとともに、ウェブサ イト上でVRや防災講座を体験 できる環境を構築し、防災学習 ができる環境を整備することで 正確な防災行動を起こせる県民 を増加させる。	防災に関し啓発を行った人数について、8,000人を目標とする。	
	6(1) エ	原子力災害発生時の広域避難 ルートの最適化	危機管理部 原子力安全対策課		原子力災害発生時の広域避難計画に係る避難ルートやルート沿いの施設等の情報を地図上に表示し、県民へ情報提供を行う。また、計画複数化、道路状況を反映させ、最適な避難情報を提供する。	広域避難ルートを掲載するWe bサイトのアクセス数につい て、12,211件を目標とする。	
		スマートフォンアプリを活用し た防犯対策の推進	警察本部 警務課	アプリ導入事業)	県民一人一人が必要とする防犯 情報等をタイムリーに分かりや すく、ブッシュ型通知で受け取 ることができる仕組みを構築し た県民向けアプリを開発、導入 する。	県民一人一人が必要とする防犯 情報等をタイムリーに分かりや すく、ブッシュ型通知で受け取 ることができる防犯アプリの開 発・導入を行うため、機能の検 討・情報収集をする。	
	6(2) ア	スマートフォンアブリを活用し た地球温暖化対策等の推進	生活環境部 一般廃棄物課	オールふくしまECO推進プロ ジェクト(ECO・マイアクショ ン発信事業)	スマートフォンアプリを活用するなどして、ごみ減量化、省エネルギー、環境保全活動に関する取組を広げ、環境保負荷をかけないライフスタイルの普及を図る。	アブリ累計ダウンロード数について、30,000件を目標とする。	

=**>	堂 / F	X)推進基本方針及びデジタル化	-#-'#-≥L.mi	令和4年度関連事業(取組)一覧					
分野 項目 担当課				事業(取組)名	事業(取組)概要	指標(KPI)又は目標			
6 安全・安心、環境		デジタル技術を活用した鳥獣被 害の軽減対策	生活環境部自然保護課	鳥獣被害対策強化事業(ICT通信機器貸出事業)	県のICTわなを捕獲事業者へ 貸し出すことで、イノシシ捕獲 の効率化、省力化に取り組む。	I C T わなの利用者アンケート により、「利用を継続したい」 と回答した件数について、20件 を目標とする。			
	計画	防犯・防災意識の向上	警察本部 生活安全企画課	メールによる警察情報発信事業 (POLICEメールふくし ま)		事業の効果を発揮するため、各種広報活動により、受信登録件数を拡大する。			
	計画	国民保護	危機管理部 危機管理課	武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システム (安否情報システム)		武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システムを安定運用する。			
第6 デジタルデバ イド対策		情報通信基盤の整備促進	企画調整部 デジタル変革課	携帯電話通話エリア広域ネット ワーク化事業	携帯電話の不通話地域を解消 するため、携帯電話等の基地局 施設(鉄塔、無線設備等)の整 備を実施する市町村に補助金を 交付する。	携帯電話の人口カバー率について、99.97%を目標とする。			
		利用者に優しい行政サービス等 の実現	企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革(DX)推進事業 (オールふくしまDX推進基本設計構築事業)	県及び市町村が共通の認識を 持ってDXを進めるため、行政 手続(県、市町村)の共通ポー タルを提供するための仕様を策 定する。	行政手続(県、市町村)の共通 ポータルを提供するための仕様 を策定する。			
		地域住民に対するきめ細かなデ ジタル活用支援	企画調整部 デジタル変革課	デジタル変革 (DX) 推進事業 (情報リテラシー向上事業)		情報リテララシー向上事業に参加した高齢者の数について、930人を目標とする。			
第7 情報セキュリ ティ対策・個人情報 保護		情報セキュリティ対策	企画調整部 デジタル変革課	自治体情報セキュリティクラウ ド運用事業	自治体情報セキュリティクラウドサービスについて、東北6県及び新潟県で共同調達し、高度なセキュリティ監視サービス等を利用する。	自治体情報セキュリティクラウドサービスの運用を開始する。			
		個人情報保護	総務部 文書法務課	個人情報保護条例を含む関係規 則等の改正	令和4年度内に個人情報保護法 の適用を受ける条例等の改正を 行う。	令和4年度内に個人情報保護法 の適用を受ける条例等の改正を 行う。			

【資料3-3】

 デジタル変革(DX)推進基本方針及びデジタル化推進計画			KPI (重要業績評価指標)							
テジタル変革(D	X) 推;	進基本万針及びテジタル化推進計画	指標名	目標値						
分野		項目	担保石	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7		
1 まず始めに実 施すべき取組	1(2)	業務の棚卸し(可視化)とBPR	BPR実施課	0	8	8	8	8		
2 行政サービス の向上に向けた取 組	2(1)	行政手続のオンライン化	県及び市町村の行政手続のオンラ イン利用率	48.2%	61.0%	67.4%	73.7%	80.0%		
	2(2)	キャッシュレス決済の導入	自動車税種別割に係る電子決済利 用件数	14, 442	24, 595	30,000	36,000	43, 200		
	2(3)	オープンデータの充実	オープンデータ閲覧件数	20,862	23, 146	25, 430	27,714	30,000		
3 公務能率の向上に向けた取組	3(1)	ペーパーレス化の推進	コピー用紙購入量(本庁(知事部 局))	40百万枚	40百万枚	32百万枚	20百万枚	12百万枚		
	3(3)	電子決裁の拡充	文書管理システム対象の全所属へ の導入(利用者数)	0	0	300	5,850	6,000		
	3(5)	RPAの導入	RPAの導入により削減される業 務時間	9800	11400	13000	14600	16200		
	3(6) ア	AIの活用 議事録の作成支援	議事録作成支援システムの利用時間	1300	1400	1500	1600	1700		
	3(6) イ	AIの活用 AIチャットボットの導入	チャットボット満足度	56%	58%	60%	62%	64%		
4 新型コロナウ イルス感染症対策 を踏まえ加速させ る取組	4(1)	Web会議の拡充	自席から参加可能なWe b 会議の 種類	1	3	3	3	3		
- S AKNE	4(2)	テレワークの推進	職員の職場満足度	-	4以上	4以上	4以上	4以上		
5 1〜4の取組を 支える基盤整備	5(1)	インターネット閲覧時の利便性向 上	仮想ブラウザの同時接続数	1,800	5,000	5,000	5,000	5,000		
	5(6)	職員の育成と情報リテラシーの向上	県職員向け研修等の実施回数	6	10	10	10	10		
第4-1 市町村支 援・連携	1(3)	 自治体情報システムの標準化・共 通化	県及び市町村の行政手続のオンラ イン利用率	48.2%	61.0%	67.4%	73.7%	80.0%		
	1(4)	マイナンバーカードの普及促進	県民のマイナンバーカードの取得 率	37.5%【2 月1日時 点】	ほぼ100%	ほぼ100%	ほぼ100%	ほぼ100%		
	1(5)	行政手続のオンライン化	県及び市町村の行政手続のオンラ イン利用率	48.2%	61.0%	67.4%	73.7%	80.0%		
	1(6)	AI・RPA等の利用促進・共同導入	 先端技術を活用する市町村数(累 計)	31	41	50	59	59		
	1(7)	テレワークの推進	 先端技術を活用する市町村数(累 計)	31	41	50	59	59		
	1(10)	オープンデータの推進	オープンデータを整備した市町村数(累計)	56	59	59	59	59		
	2(1)	各市町村の実情と地域の特性に応 じた支援等	県及び市町村の行政手続のオンラ イン利用率	48.2%	61.0%	67.4%	73.7%	80.0%		

デジタル変革 (DX) 推進基本方針及びデジタル化推進計画			K P I (重要業績評価指標)						
			指標名	目標値					
分野		項目	1H M H	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	
第4-1 市町村支援・連携	2(2)	市町村間での業務プロセスの標準 化、相互互換性のあるシステムの 導入等	スマートシティに取組む市町村数	1	2	4	5	7	
	2(3)	地方振興局の所管区域等を踏まえ た生活圏単位でのデジタル変革 (DX) 推進							
	2(4)	福島発の行政のデジタル変革(D X)モデルの構築							

[※] KPIの設定がなじまない取組項目については、記載を省略する。

地域のDX等に係るKPI一覧

でジャル本サ (DV)	革(DX)推進基本方針及びデジタル化推進計画		KPI(重要業績評価指標)						
アンダル変革 (DX)	推進	基本方針及びアンダル化推進計画	指標名	目標値					
分野		項目		基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	
1 震災からの復 興・再生	1(1)	避難地域12市町村に係るデジタ ル情報発信の推進	ふくしま12市町村移住ポータ ルサイト (未来ワークふくし ま) のページビュー数	100万	110万	121万	133.1万	146.41万	
	1(2)	浜通り地域等15市町村における イノベーション創出支援	浜通り地域等での起業による事 業化件数	3	10	19	31	43	
	1(3)	福島イノベーション・コースト 構想に基づく農業先端技術の展 開	農業先端技術の研究成果発表件 数 (普及に移しうる成果数)	0				5	
	計画	東日本大震災及び原子力災害の 風化の防止と未来への継承	東日本大震災・原子力災害伝承 館の来館者数	43,750	50,000	57,000	63,000	65,000	
2 地方創生・関係 人口の創出	2(1)	テレワークによる関係人口・交 流人口の拡大	本県でのテレワーク体験者数	130	180	180	180		
			ワーケーションプログラム数 (件)	50	80				
	2(2)	リモートワーク等を活用した副 業人材による地域課題の解決	課題解決プロジェクトへの参加 者数	121	130	130	130	130	
	2(3)	デジタル技術を活用した地域お こしの推進	デジタル技術活用型地域おこし 協力隊の活動に当たっての連携 団体数	5	6	7	8		
	2(4)	戦略的なデジタル広報の推進	庁内のデジタル広報実施事業数 (本事業で分析・効果検証等総 合コンサルタントを行った事業 数)	20	25	25	25	25	
			国内/欧米向けInstagramでの獲得総フォロワー数(件)	4,100	4,500	4, 900	5,300		
	2(5)	デジタル技術を活用した観光の 推進	モデル地域内における顧客関係 管理システム利用により販売し た商品等を通じて誘客できた入 込客数 (人)	0	150	300			
			HP「ふくしまの旅」のPV数 (件)	8,000,000	9, 280, 000	10,764,000			
3 教育・人材育成	3(1) ア	情報モラル教育の推進	「教員のICT活用指導力(D 情報活用の基盤となる知識や態 度について指導する能力)」	81.60%	83%	85%	87%	89%	
	3(1) イ	小学校及び中学校におけるデ ジタル技術を有効に活用した授 業の実践	ICT支援員による県立学校訪 問割合	100%	100%	100%	100%	100%	
	ウエ	県立高等学校における一人一 台端末環境の実現 特別支援学校におけるデジタ	「教員のICT活用指導力(B 授業にICTを活用して指導す る能力)」	65.3%	70%	75%	80%	85%	
	<u></u>	ル技術の効果的な活用	一人一台端末の整備に向けた私 立高等学校への補助実績	0	15	17	17	17	
			タブレット端末等の購入支援事 業の周知活動の実施率		100%	100%	100%	100%	
			「ふくしま教育総合ネットワーク」のサービス水準合意 (SLA) 目標及びインターネット回線稼働率	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上	
			県立特別支援学校のICT機器 整備率	21.7%	100%	100%	100%	100%	

デジタル変革(DX)推進基本方針及びデジタル化推進計画		サーナロフグブジャッルサーエ	KPI (重要業績評価指標)						
アンダル変車 (DA)	推進	基本方針及びアンタル化推進計画	指標名			目標値			
分野		項目	11111111	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	
3 教育・人材育成	3(1) オ	小学校、中学校、高等学校及び 特別支援学校における統合型校 務支援システムの活用	統合型校務システムの総合評価 (「良い」、「非常に良い」を 選択した割合)	29.6%	35%	40%	45%	50%	
		会津大学と連携したデジタル人 材育成	県内ICT関連企業・業務等就労者 数	54	54	54	54	54	
	3(2) イ	テクノアカデミーを中心とした デジタル人材育成	①テクノアカデミーにおけるD X関連講義の時間数(H) ②DX人材の育成を支援する企 業数		①500 ②50	①1000 ②50	①1500 ②50		
		農業短期大学校等を中心とした スマート農業人材の育成	農業短期大学校におけるスマー ト農業研修等受講者数	164見込み				640	
	3(2) エ	小学校、中学校及び高等学校に おける情報活用能力の育成	システムによる情報モラル診断 の正答率	60%	60%	65%	70%	75%	
4 産業振興	4(1) ア	会津大学等と連携した事業者の デジタル変革(DX)推進支援	先端ICT関連産業集積推進事業の補助を受けた事業所の新規雇用者数(H30年度からの累計)	33	43	53	63	73	
	4(1) イ	中小企業、小規模事業者のデジ タル化支援(イ)	次世代自動車技術関連企業支援 事業を通じた商談成立件数	10	10	10	10	10	
	4(1) ウ	ハイテクプラザを中心とした企 業のデジタル変革(DX)支援	技術支援を受けた企業が、実際 にAI・IoT製品や技術等を 自社に導入するに至った件数	2	4	6	8	8	
	4(1) エ	ECサイトによる販路拡大支援	支援したECサイトの売上増加 率	100%	120%				
	4(2) ア	スマート農業の推進(ア)	スマート農業等技術を導入した 経営体数	525	670	718	756	810	
			農業先端技術に係る研究成果発 表件数(普及に移しうる成果 数)	0				4	
	4(2) ア	スマート農業の推進(イ)	福島県産牛枝肉価格と全国平均 価格の差額	-198 (R3. 4~ R3. 12)	-170	-150	-120	-110	
	4(2) イ	スマート林業の推進	ふくしま森まっぷ閲覧者数(人/ 年)	1,000,000	1,010,000	1,020,000	1,030,000	1,040,000	
			森林管理システムの森林地形情報、地番情報、所有者情報等の 更新を県が一括して実施した市町村数	11	20	25	28	35	
			森林整備の施業履歴、位置情報 をふくしま森林クラウドシステ ムに搭載した件数	26, 521	35, 646	52, 077			
	4(2) ウ	スマート水産業の推進	水産業先端技術に係る研究成果 発表件数(普及に移しうる成果 数)	0				10	
		デジタル技術を活用した工事の 推進	一月当たりの建設業の総実労働 時間数	169	165.6	163.9	162.2	160.5	
	1	公共工事における情報共有シス テムを活用した業務効率化							
	4(3) ウ	工事の段階確認等における遠隔 臨場の推進							
	4(3) エ	各業務段階における3次元モデルの導入推進							
		公共土木施設管理におけるロ ボット等の活用							

ニジャル亦艺 /DV	()推進基本方針及びデジタル化推進計画		KPI(重要業績評価指標)						
アンダル変車(DA)推進	基本方針及びアンタル化推進計画		目標値					
分野	項目		指標名	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	
4 産業振興	計画	デジタル産業の集積	先端ICT関連産業集積推進事業の補助を受けた事業所の新規 雇用者数 (H30年度からの累計)	33	43	53	63	73	
5 健康・医療・福祉	5(2)	遠隔医療の推進	遠隔医療設備整備事業補助金を 活用した医療機関数	1 (累計 1)	3 (累計 4)	4 (累計 8)	4 (累計 12)	4 (累計 16)	
	5(3)	県立病院におけるデジタル技術 の活用推進	遠隔管理により人工透析を行っ た患者数	720	720	720	720	720	
	5(4)	データに基づく健康増進	福島県版健康データベースの データ蓄積及び分析の年次更新 回数	1	1	1	1	1	
	5(5)	スマートフォンアプリを活用し た健康増進	ふくしま健民アプリのダウン ロード数	48, 441	68, 441	78, 441	88, 441	98, 441	
	5(6)	地域医療情報ネットワークを活 用した医療連携体制の強化	地域医療情報ネットワーク (キ ビタン健康ネット) による情報 共有に同意した患者の件数	46,527	71,000	82,000	93,000	104,000	
	5(7)	医療機関へのロボットやデジタ ル技術の導入推進	医療施設用ロボット等の導入を 支援する対象機器の数	2	3	4	5	6	
	5(8)	介護施設へのロボットやデジタ ル技術の導入推進	ICT導入施設数	172	277	315	353	391	
	5(10	スマートフォンアプリを活用し たHACCPの導入推進	ふくしまHACCPの導入状況(ふく しまHACCPアプリを利用する施設 を含む)	24.3%	39.4%	47.0%	54.6%	62.2%	
6 安全·安心、環 境	6(1) イ	デジタル技術を活用した適切な 避難行動の支援	災害に備えて、自分(自宅)の 避難計画を作成していると答え た県民の割合(意識調査)	9.5%	11.78%	14.06%	16.34%	18.62%	
	6(1) ウ	VR等体験型防災講座の推進	防災啓発実施者数	5,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
	6(1) エ	原子力災害発生時の広域避難 ルートの最適化	広域避難ルートを掲載するWebサイトアクセス数	11,630	12, 211	12, 821	13, 462	14, 135	
		スマートフォンアプリを活用し た防犯対策の推進	防犯アプリの登録者数	0	0	38,000	40,000	43,000	
		スマートフォンアプリを活用し た地球温暖化対策等の推進	福島県環境アプリの累計ダウン ロード数	10,000	30,000	55,000	80,000	100,000	
	6(2) イ	デジタル技術を活用した鳥獣被 害の軽減対策	I C T わなの利用者アンケート により「利用を継続したい」と 回答した件数	10	20	30	40	50	
	計画	防犯・防災意識の向上	POLICEメールふくしまの受信登 録件数	50,000	70,000	100,000	110,000	120,000	
第6 デジタルデバイド対策		情報通信基盤の整備促進	携帯電話人口カバー率	99.94%	99.97%	99.99%	99.99%	99.99%	
		利用者に優しい行政サービス等 の実現	県及び市町村の行政手続のオン ライン利用率	48.2%	61%	67.4%	73.7%	80%	
		地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援	情報リテラシー向上事業に参加 した高齢者の人数	0	930	930			

[※] KPIの設定がなじまない取組項目については、記載を省略する。